第3次周南市まちづくり総合計画

～約束　このまちの未来と～

（素案）

令和6（2024）年8月

周南市

補足
※この素案は、令和6年8月時点における検討内容等を基に作成したものであり、今年度中に策定予定の個別計画など、現時点で未確定の事項も含まれていますので、ご了承ください。
※文中の下線は、脚注の対象とする予定の単語です。

基本構想　目次

Ⅰ　総合計画策定の概要 7

1. 策定の趣旨
2. 計画の役割
3. 計画の構成と期間

Ⅱ　周南市を取り巻く社会情勢（時代の潮流） 9

1. 危機的な人口減少・少子化高齢化
2. 加速するカーボンニュートラルに向けた取組
3. 急進展するデジタルが支える社会
4. 多様性を増す価値観やライフスタイル
5. 高まる防災減災意識
6. 注目されるSDGsの次
7. 流動化する国際情勢と社会・経済情勢

Ⅲ　市民の意識 11

1. 市民アンケート調査

（1） 本市の住みよさ
（2） 施策に対する満足度
（3） 今後の生活にとっての重要度
（4） 満足度と重要度の関係

Ⅳ　将来人口の見通し 17

Ⅴ　まちづくりの基本理念 18

Ⅵ　まちの将来像..... 19

前期基本計画　目次

Ⅰ　基本計画の概要 21

1. 基本計画の全体構成
（1） 基本計画の分野構成
（2）「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」
（3） 地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」

Ⅱ　まちの強み進化戦略..... 24

1. まちの強みを「進化させる」戦略
（1） 脱炭素のまちづくりを推進する施策の束
（2） 地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束
（3） こどもまんなか社会を実現する施策の束

2. まちの強みを「育む」戦略
（1） 企業の変革・創業・立地を促す施策の束
（2） 人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束
（3） 情報力・デジタル力を生かす施策の束
（4） 教育力（学校・地域・社会）を向上させる施策の束

3. まちの強みとなる「種をまく」戦略
（1） 文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束
（2） ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束

4.デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性

Ⅲ　市民生活を支える基盤強化 33

1. 市民生活を支える基盤強化
（1） 人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束
（2） 安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束
（3） 高い行政力と職員力を構築する施策の束

Ⅳ　分野別計画 36

1 産業 41
1-1　商工業の振興
1-2　地域ブランドの推進
1-3　農林水産業の振興

2 教育・こども 49
2-1　子育て支援の充実
2-2　教育の充実
2-3　生涯学習の充実
2-4　高等教育機関の充実

3 地域づくり・文化 61
3-1　地域づくり活動の推進
3-2　移住・交流の促進
3-3　文化芸術の振興
3-4　スポーツの振興
3-5　観光・交流の推進

4 保健・福祉 74
4-1　地域福祉の充実
4-2　高齢者福祉の充実
4-3　障害者福祉の充実
4-4　健康づくりの充実
4-5　地域医療の充実

5 防災・安全 88
5-1　災害に強いまちづくりの推進
5-2　消防・救急体制の充実

6 環境共生・人権 93
6-1　循環型社会の実現
6-2　環境保全の推進
6-3　市民生活の安全性の向上
6-4　人権尊重社会の実現

7 生活基盤 102
7-1　インフラマネジメントの推進
7-2　都市環境の整備
7-3　都市拠点等の形成

8 行政経営 111
8-1　持続可能な行政マネジメントの実践

Ⅴ　資料（用語解説） 113

基本構想

Ⅰ　総合計画策定の概要

1. 策定の趣旨

本市は、市民の安全安心な暮らしと幸せの追求のために第1次・第2次周南市まちづくり総合計画を策定し、施策展開の大元としてきました。引き続き市政の指針として新たに「第3次周南市まちづくり総合計画」を策定します。

2. 計画の役割

本計画は、次の3つの役割を担います。

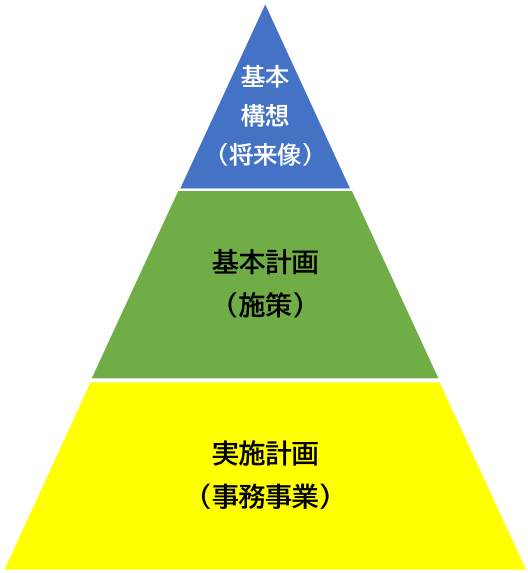
●本市の最上位計画として長期的な市政の方向性を示す
本市が取り組むすべての施策の基本となり、個別計画を策定する際には本計画と整合を図ります。

●指針を明確にすることで市民・企業との相互信頼を深める
市民・企業・事業所・各種団体等に市政の方向性を示すことで意思疎通が図られ信頼と連携のまちづくりに寄与します。

●計画的なまちづくりの達成状況を進行管理し実効性を高める
施策ごとに具体的な目標を定め、目標達成の程度とそこに至る状況を把握・分析することで施策の実効性を高めます。

3. 計画の構成と期間

●構成
総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。



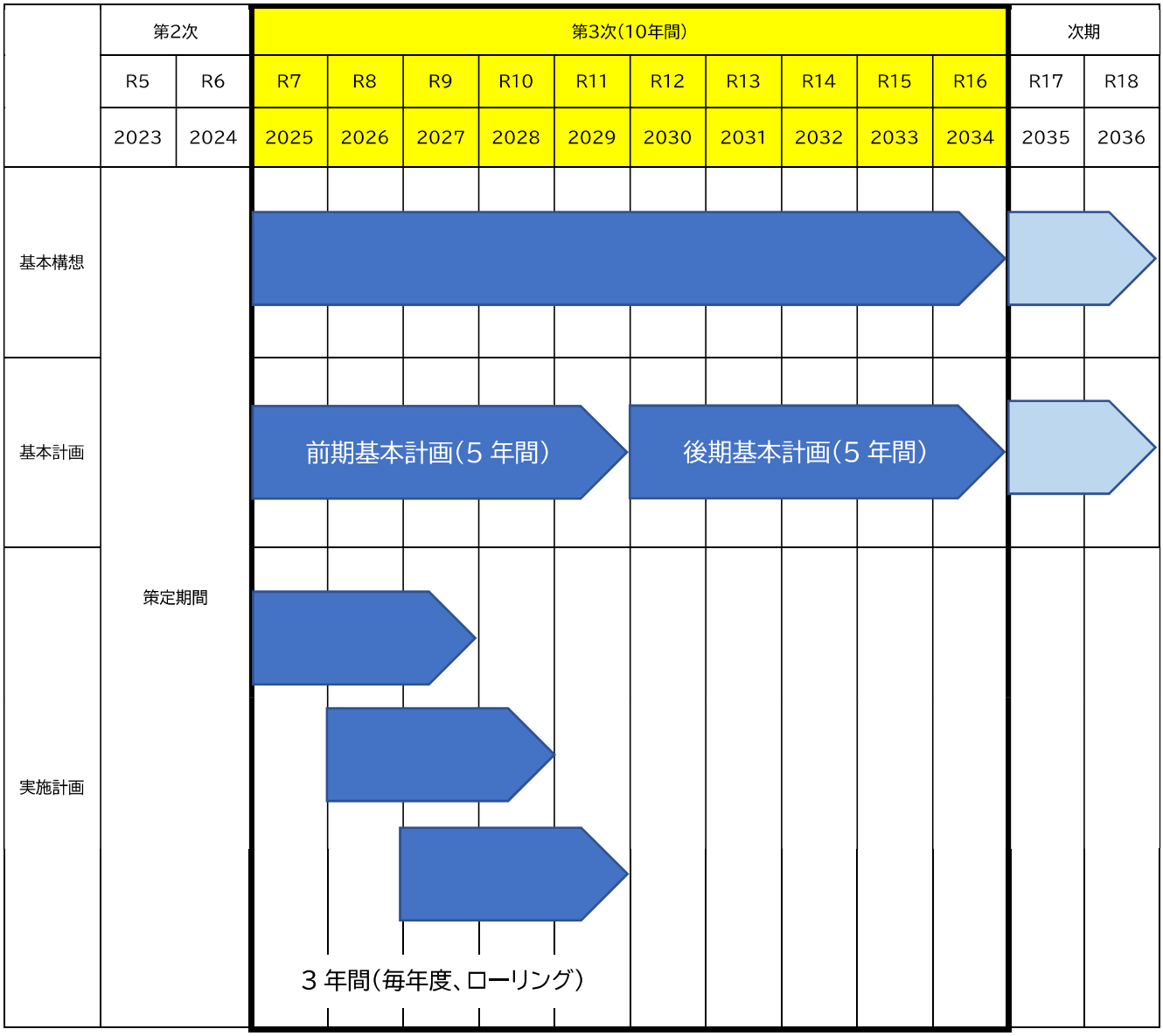
基本構想	中長期的な見通しのもと進めていくまちづくりの基本理念やまちの将来像を示すものです。
基本計画	基本構想を実現するための施策の指針であって分野ごとの施策の方向性を示すものです。
実施計画	基本計画にしたがって施策を実現するための事業及び財政計画を示すものです。

●期間

基本構想の期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

ただし、基本計画は、社会情勢の変化や市民ニーズ、施策の進捗状況などを踏まえ、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までを前期、令和12(2030)年度から令和16(2034)年度までを後期とし、各5年間を計画期間とします。

実施計画は基本計画で掲げた施策を推進するにあたって、3年間を計画期間として重点的に取り組む個別の事業計画であり、情勢の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行います。



Ⅱ　周南市を取り巻く社会情勢（時代の潮流）

1. 危機的な人口減少・少子化高齢化

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年の約1億2,615万人が2070年には約8,700万人にまで減少すると予測されています。

出生数は昭和48（1973）年の約209万人から令和2（2020）年には約84万人と急減傾向にあり、一方で総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、令和2（2020）年の28.6%から2070年には38.7%に達するとされています。

2. 加速するカーボンニュートラルに向けた取組

令和2（2020）年、政府は温室効果ガスの排出を令和32（2050）年までに実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

地方公共団体においても、気候変動による被害の回避・軽減策、生産活動の持続可能性を追求する取組が求められています。

3. 急進展するデジタルが支える社会

近年はIoTやAIが牽引する「第4次産業革命」の真っ只中にあり、経済活動や日常生活のあらゆる場面でデジタル技術が活用されています。デジタル技術の進展は、社会・経済に影響するだけでなく、暮らしの利便性や安全安心の向上にも寄与する重要なインフラの一つとして社会を支えています。社会のデジタル化を進め、デジタルスキルの高い人材を育成することが時代の要請となっています。

4. 多様性を増す価値観やライフスタイル

人々の価値観やライフスタイルの変遷は、経済発展や社会の成熟がこれまでの主な要因でした。令和に入るとデジタル技術がAIや通信などで新たな世界を次々に拓き続けていること、YZα世代が世の中で存在感を増してきたことなどが変遷の主要因となってきました。

情報が瞬時に飛び交い誰もが入手できる環境や、大量にモノやヒトが行き交う時代では、多様性を認め合うことで世界が成り立っています。

5. 高まる防災減災意識

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が地球規模で顕在化し、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化の傾向にあります。

また、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、熊本地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震など大規模な地震災害が連続して発生しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

現在、大規模な自然災害への備えと防災・減災対策が求められており、様々な災害から生命や財産を守る意識が高まっています。住民や企業などとの様々な協定締結や連携活動が進みつつあります。

6. 注目されるSDGsの次

持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））は、令和12（2030）年の期限が迫るなかでSDGsの次に来るグローバル・アジェンダの議論が開始されています。「誰一人として取り残さない」持続可能な世界の実現とした理念は更に進化した形で受け継がれると予測されます。

7. 流動化する国際情勢と社会・経済情勢

科学は地球を小さくし、デジタルは時差と国境を取り払いました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行、ロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめとした世界情勢の不安定化やエネルギー価格の高騰、それに伴う物価高など、私たちの暮らしは小さくなった地球の影響を強く受ける時代になりました。

また、国内では、労働力人口（15歳以上の就業者と完全失業者）は、生産年齢人口（15歳～64歳）の縮小を背景に減少傾向にあり、人手不足が深刻化しています。とりわけ農林水産、医療・福祉、建設、運輸などの分野では、事業存続の危機的状況にあります。働き方や労働環境の改善、ITやAIの活用による業務効率化、従業員のスキルアップ教育、新たな労働力の確保などに迫られています。

Ⅲ 市民の意識

1. 市民アンケート調査

第3次周南市まちづくり総合計画策定の基礎資料とするため、令和5(2023)年に、市民や学生のニーズや満足度、市政に対する考えを伺うアンケート調査を実施しています。

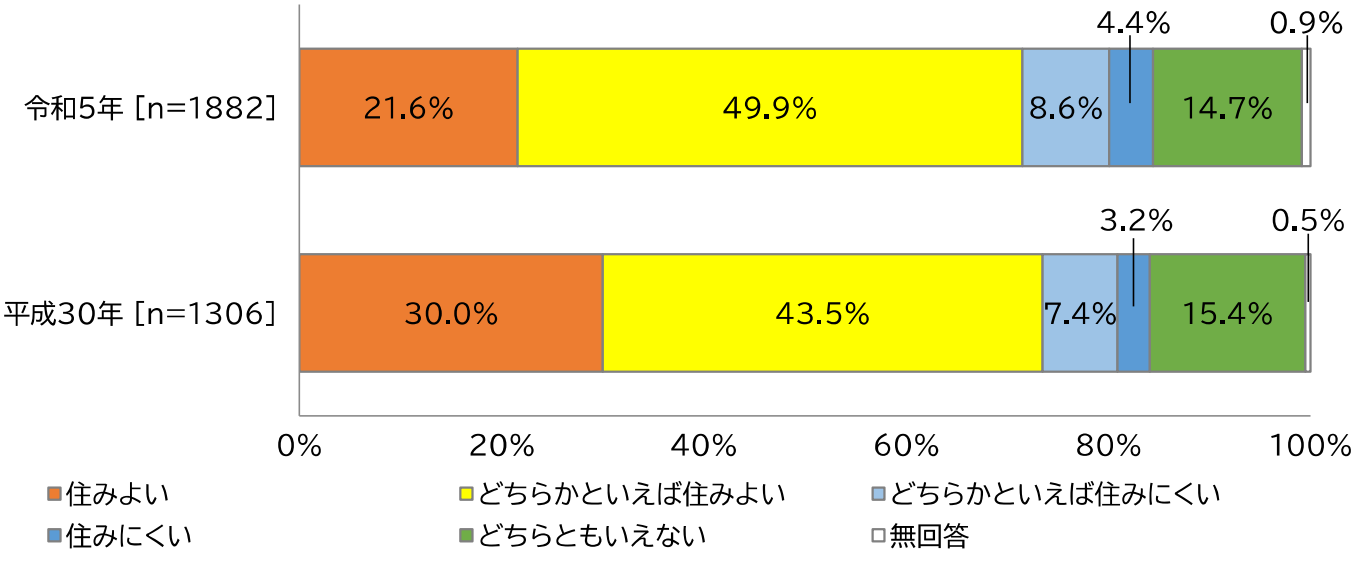
調査は、市内に在住する18歳以上の市民(約11万8千人)の中から、4,000人を無作為に抽出して行い、1,882人(47.1%)から回答がありました。

※なお、この度のアンケートは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して間もない時期に実施しております。したがって、コロナ禍での生活様式や価値観の変化等の影響により、これまで実施してきたアンケート結果と異なる傾向や数値が現れる可能性があります。

(1) 本市の住みよさ

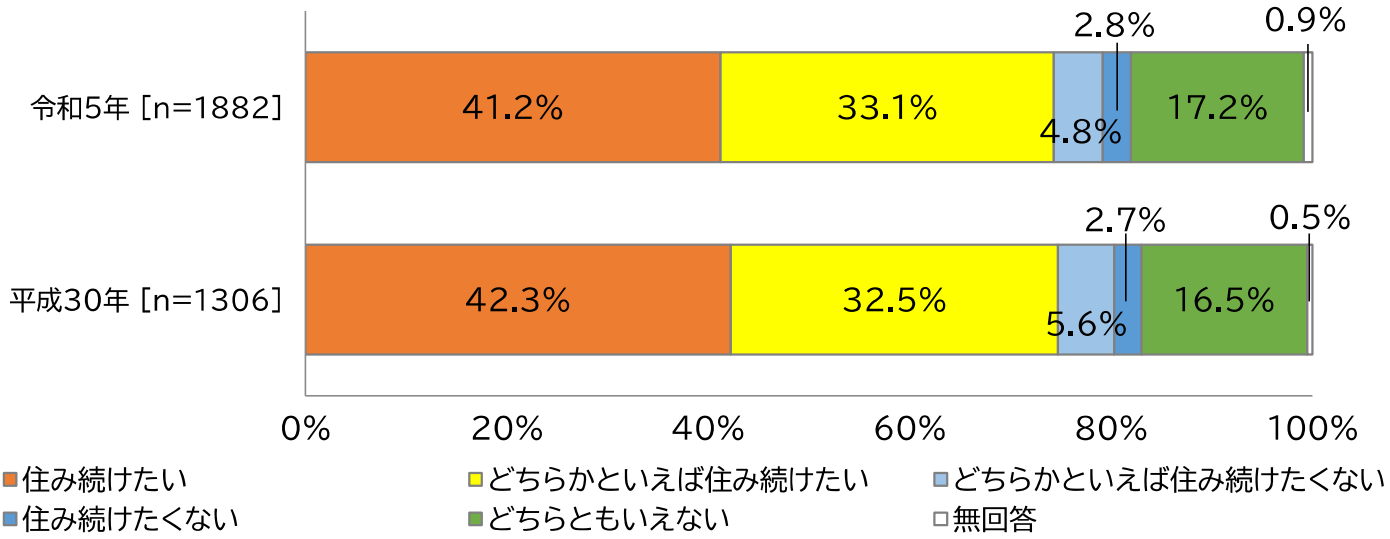
令和5(2023)年調査では、本市の住みよさについて「住みよい」と回答した人の割合が21.6%、「どちらかといえば住みよい」と回答した人の割合が49.9%となっていて、7割以上の人が住みよいと回答しています。平成30(2018)年調査と比較すると、「住みよい」と回答した人の割合が減少する一方、「どちらかといえば住みよい」と回答した人の割合が増加しています。

■周南市の住みよさ



また、今後の居住意向については、「住み続けたい」と回答した人の割合が41.2%、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の割合が33.1%となっていて、約75%の人が住み続けたいと回答しています。平成30(2018)年調査と比較すると、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」及び「どちらともいえない」と回答した人の割合は横ばいとなっています。

■今後の居住意向



(2) 施策に対する満足度

令和5(2023)年調査では、施策の満足度について、「上水道の整備」が最も高く、次いで「消防・救急体制の整備」「下水道・排水施設の整備」の順になっています。

逆に、「中心市街地の活性化」が最も満足度が低く、次いで「空き家や空き地の利活用」「バスや鉄道など公共交通の利便性」の順になっています。

※各年の調査で施策項目の表現の一部が異なります。

■満足度が高い項目

順位	令和5(2023)年	平成30(2018)年
1	上水道の整備	上水道の整備
2	消防・救急体制の整備	下水道・排水施設の整備
3	下水道・排水施設の整備	消防・救急体制の整備
4	工業の振興	廃棄物処理対策やリサイクルの推進
5	廃棄物処理対策やリサイクルの推進	防犯対策や交通安全対策の推進
6	防災・減災体制の充実	工業の振興
7	防犯対策や交通安全対策の推進	自然環境の保全
8	コミュニティ活動の充実	幼児教育や義務教育などの充実
9	幼児教育や義務教育などの充実	スポーツやレクリエーションの振興
10	スポーツやレクリエーションの振興	コミュニティ活動の充実

■満足度が低い項目

順位	令和5(2023)年	平成30(2018)年
32	公園や緑地の整備	国際交流など国際化への対応
33	行財政改革の推進	住環境の整備や土地区画整理事業の推進
34	企業誘致の推進や起業への支援	観光の振興
35	商業の振興	企業誘致の推進や起業への支援
36	住環境の整備や土地区画整理事業の推進	人材の育成と雇用の創出
37	人材の育成と雇用の創出	バスや鉄道など公共交通の利便性
38	観光の振興	商業の振興
39	バスや鉄道など公共交通の利便性	空き家や空き地の利活用
40	空き家や空き地の利活用	中心市街地の活性化
41	中心市街地の活性化	

(3) 今後の生活にとっての重要度

令和5(2023)年調査では、施策の重要度について、「病院等の医療体制の充実」が最も高く、次いで「少子化対策や子育て支援の充実」「中心市街地の活性化」「バスや鉄道など公共交通の利便性」の順になっています　　。

逆に、「周南公立大学や徳山高専等との連携」が最も重要度が低く、次いで「国際交流など国際化への対応」「スポーツやレクリエーションの振興」の順になっています。

※各年の調査で施策項目の表現の一部が異なります。

■重要度が高い項目

順位	令和5(2023)年	平成30(2018)年
1	病院等の医療体制の充実	少子化対策や子育て支援の充実
2	少子化対策や子育て支援の充実	幼児教育や義務教育などの充実
3	中心市街地の活性化	病院等の医療体制の充実
4	バスや鉄道など公共交通の利便性	中心市街地の活性化
5	幼児教育や義務教育などの充実	防災・減災体制の充実
6	消防・救急体制の整備	バスや鉄道など公共交通の利便性
7	防災・減災体制の充実	消防・救急体制の整備
8	生活道路や幹線道路の整備	防犯対策や交通安全対策の推進
9	人材の育成と雇用の創出	青少年の健全育成
10	高齢者福祉の充実	商業の振興

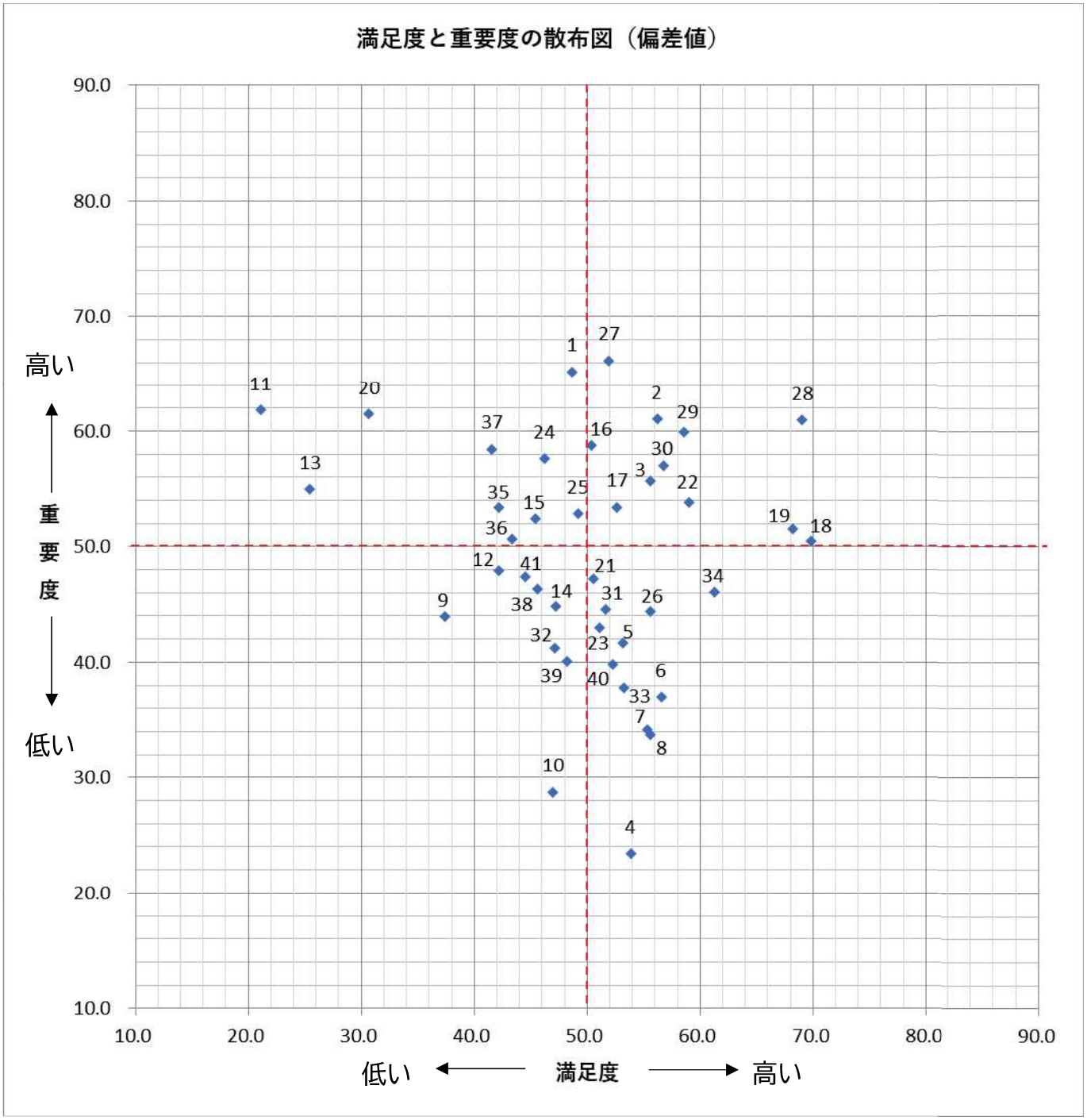
■重要度が低い項目

順位	令和5(2023)年	平成30(2018)年
32	生涯学習の推進	行政相談・消費者相談体制の充実
33	農林業の振興	農林業の振興
34	市政への参画や市民と行政の協働の推進	CATVや高速通信網など情報化の推進
35	人権の尊重と男女共同参画の推進	スポーツやレクリエーションの振興
36	水産業の振興	水産業の振興
37	コミュニティ活動の充実	文化・芸術活動の促進
38	文化・芸術活動の促進	国際交流など国際化への対応
39	スポーツやレクリエーションの振興	人権の尊重と男女共同参画の推進
40	国際交流など国際化への対応	市政への参画や市民と行政の協働の推進
41	周南公立大学や徳山高専等との連携	

（4）満足度と重要度の関係

満足度と重要度の関係性をみると、重要度が高いのに満足度が低い取組は、「中心市街地の活性化」や「空き家や空き地の利活用」、「バスや鉄道など公共交通の利便性」となっております。

■満足度と重要度の散布図（偏差値）



番号	項目	番号	項目	番号	項目
1	少子化対策や 子育て支援の充実	16	生活道路や 幹線道路の整備	31	行政相談・消費者相談 体制の充実
2	幼児教育や 義務教育などの充実	17	河川や水路の整備	32	農林業の振興
3	青少年の健全育成	18	上水道の整備	33	水産業の振興
4	周南公立大学や 徳山高専等との連携	19	下水道・排水施設の 整備	34	工業の振興
5	生涯学習の推進	20	バスや鉄道など 公共交通の利便性	35	商業の振興
6	コミュニティ活動の充実	21	自然環境の 保全・脱炭素への取組	36	企業誘致の推進や 起業への支援
7	文化・芸術活動の促進	22	廃棄物処理対策や リサイクルの推進	37	人材の育成と雇用の 創出
8	スポーツや レクリエーションの振興	23	母子・父子家庭等への 福祉の充実	38	デジタル化の推進
9	観光の振興	24	高齢者福祉の充実	39	市政への参画や市民 と行政の協働の推進
10	国際交流など 国際化への対応	25	障がい者福祉の充実	40	人権の尊重と男女共 同参画の推進
11	中心市街地の活性化	26	健康づくり活動の推進	41	行財政改革の推進
12	住環境の整備や 土地区画整理事業の推進	27	病院等の医療体制の 充実		
13	空き家や空き地の 利活用	28	消防・救急体制の整備		
14	街並みや景観の形成	29	防災・減災体制の充実		
15	公園や緑地の整備	30	防犯対策や 交通安全対策の推進		

Ⅳ 将来人口の見通し

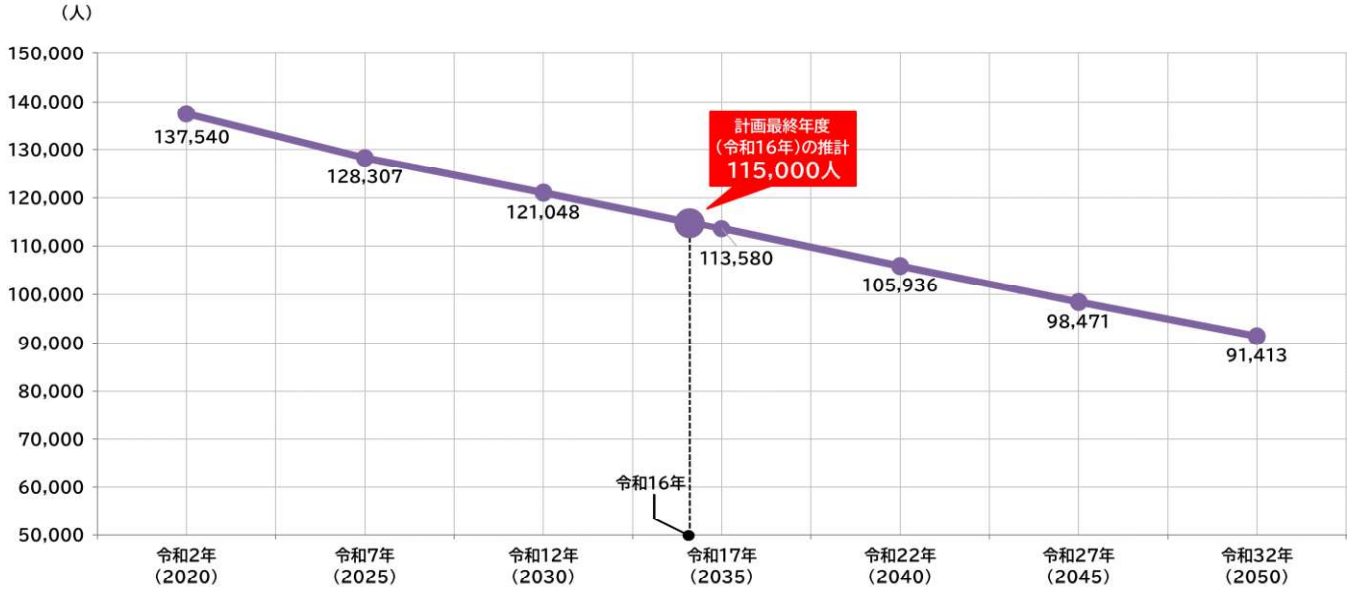
令和2(2020)年の国勢調査で約13万8千人であった本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32(2050)年に約9万1千人まで減少すると推計されています。

また、年齢階層別人口をみると年少人口や生産年齢人口は一貫して減少しています。

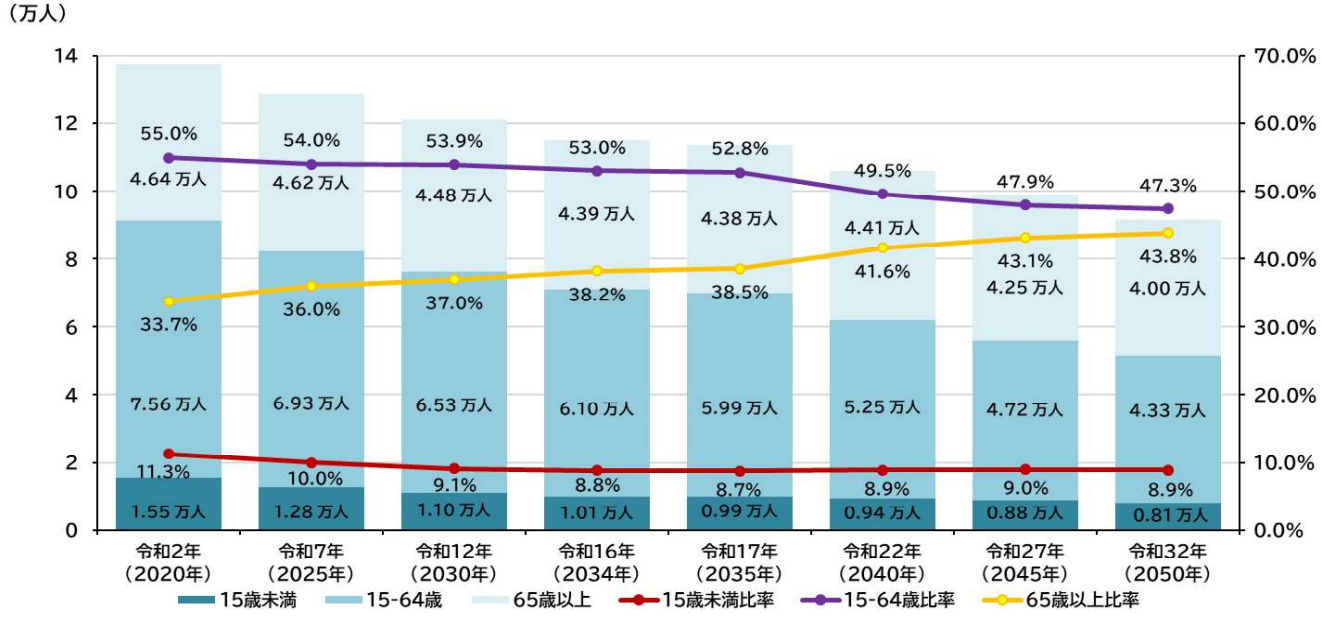
高齢者人口も、令和22(2040)年の推計を除き、減少傾向にありますが、高齢化率は、令和2(2020)年の33.7%から令和32(2050)年43.8%に上昇すると推計されています。

本計画に基づき、持続可能なまちづくりに向け、市民・企業・行政が強固に連携し、様々な施策を展開することにより人口減少の流れに抗い、計画年度の最終年度である令和16(2034)年に11万5千人を上回ることを目指します。

■将来人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計)



■年齢階層別人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計)



※令和16(2034)年推計:国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、市が算出

Ⅴ　まちづくりの基本理念

将来世代へ　責任あるまちづくり

　驚異的な科学技術の進展は夢物語であった世界を実現しつつあり、そのパワーは人々の暮らしや考え方に影響を与え、多様であることの価値や、個の尊厳と幸せの追求を堂々と語ることのできる時代を切り拓いています。

　一方で人口減少が急激に進み、出生数の激減、止まらない流出人口、高齢化率の上昇という難局に直面しています。また、切迫する気候変動対策では、脱炭素社会への目標年次を繰り上げるなど早急な成果の積み重ねが求められています。

　本理念は本市の最上位計画を貫くものとして、また、市政推進の価値基準となるものとして、現世代の幸せの追求のみならず、将来世代に引き渡すまちの姿を意識して織り込むものです。

　現世代と将来世代の幸せを慮る市政の信念を「責任」という言葉に置き換え、これからのまちづくりの指針とします。この誠実な考えや姿勢はやがて本市の風土となり、シビックプライドの涵養に広く役立つことと期待されます。

　本理念は世代を超えて幸せの礎となり、持続可能なまちをめざす市民・企業・行政で共有する「まちづくりの価値」として掲げるものです。

Ⅵ まちの将来像

未来を歩む 生命力 満ちるまち

「まちは生きている」という言葉に象徴されるように、まちには命があり、脈打つ生命体として語られます。
元気、活気、躍動、落ち着き、風情など、醸し出される雰囲気はまちの実像であり、あたかも生命力が宿っているかのように私たちの感性に響いてきます。

この生命力は、まちの躍進や凋落に大きく関わるものです。
それは外部から分け与えられたり、真似たり、奪い取ることで養われる力ではありません。
徹底した時代認識のもとでまちの強みを進化させ、弱みを強みに転じていく努力で培われてくるものです。

まちの将来像を実現していくためには、「進化戦略」と「基盤強化」という視点が大変重要です。
「進化戦略」とは、時代の変化を読み取りながら、まちの強みとなる「種をまき」、まちの持つ強みを「育み」、そしてさらに「進化」に向けて取り組んでいくことです。
「基盤強化」とは「市民生活を支える基盤」であり、安全安心をはじめ市民生活になくてはならないものをさらに整備していくことです。
こうした「進化戦略」と「基盤強化」を推進することで、まちの生命力に刺激を与え、活力を充足させていきます。

まちには命があり、まちは幸せをめざして歩み続ける存在です。
本計画におけるまちの将来像は現世代と将来世代のつながりを第一に描いています。

将来世代の幸せもまちの生命力に支えられます。
私たちには時代の潮流を読んだ生命力の涵養と将来世代を慮る力が求められています。

前期基本計画

Ⅰ　基本計画の概要

1. 基本計画の全体構成

(1)基本計画の分野構成

基本計画においては、前期基本計画の5年間で実施する施策の体系を「産業」、「教育・こども」、「地域づくり・文化」、「保健・福祉」、「防災・安全」、「環境共生・人権」、「生活基盤」、「行政経営」の8つの「分野」に区分し、その中に27の基本施策、73の推進施策を設定します。

また、基本施策では、まちの目指す姿や現状と課題のほか、推進施策とその成果となる指標を明確に示し、組織的・機能的に施策を進めていきます。

(2)「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」

〇進化戦略と基盤強化

急激な人口減少と少子化高齢化は、本市の社会・経済活動、また、日常生活のあらゆる場面で大きな影響を及ぼしています。

基本構想で掲げるまちづくりの基本理念「将来世代へ　責任あるまちづくり」のもとで、「未来を歩む　生命力　満ちるまち」というまちの将来像の実現に向け、このまちに住む幸せの追求を念頭に、将来世代からも評価される持続可能な誇りあるまちづくりを進めていくこととします。

そこで、諸施策を「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の二つに大別して体系化し、その展開において、共通の目的や使命を持つものを「施策の束」として連携させることで相乗効果を高めていきます。

〇「まちの強み進化戦略」

「まちの強み進化戦略」とは、まちの将来像へアプローチするための本市独自の手法であり、潜在力を含めた本市の持つ能力や機能、技術など諸々の蓄積力をまちの進化の原動力にしていくものです。強みごとに「進化させる」「育む」「種をまく」という3段階で位置づけ、それぞれの段階からステージ・アップを図ります。

「進化させる」段階の強みとして、脱炭素、地域生産力、子育てを含む3つの施策の束、「脱炭素のまちづくりを推進する」「地域の生産力・外貨獲得力を高める」「こどもまんなか社会を実現する」をさらに進化させ、本市の群を抜く強みとなるよう戦略的な取組をしていきます。

「育む」段階の強みとして、企業力、雇用力、デジタル力、教育力が該当します。「企業の変革・創業・立地を促す」「人材を育成し雇用力の向上を図る」「情報力・デジタル力を生かす」「教育力(学校・地域・社会)を向上させる」の4つの施策の束を、潜在する諸問題の改善を図りつつ進化に向けて戦略的な展開を行います。

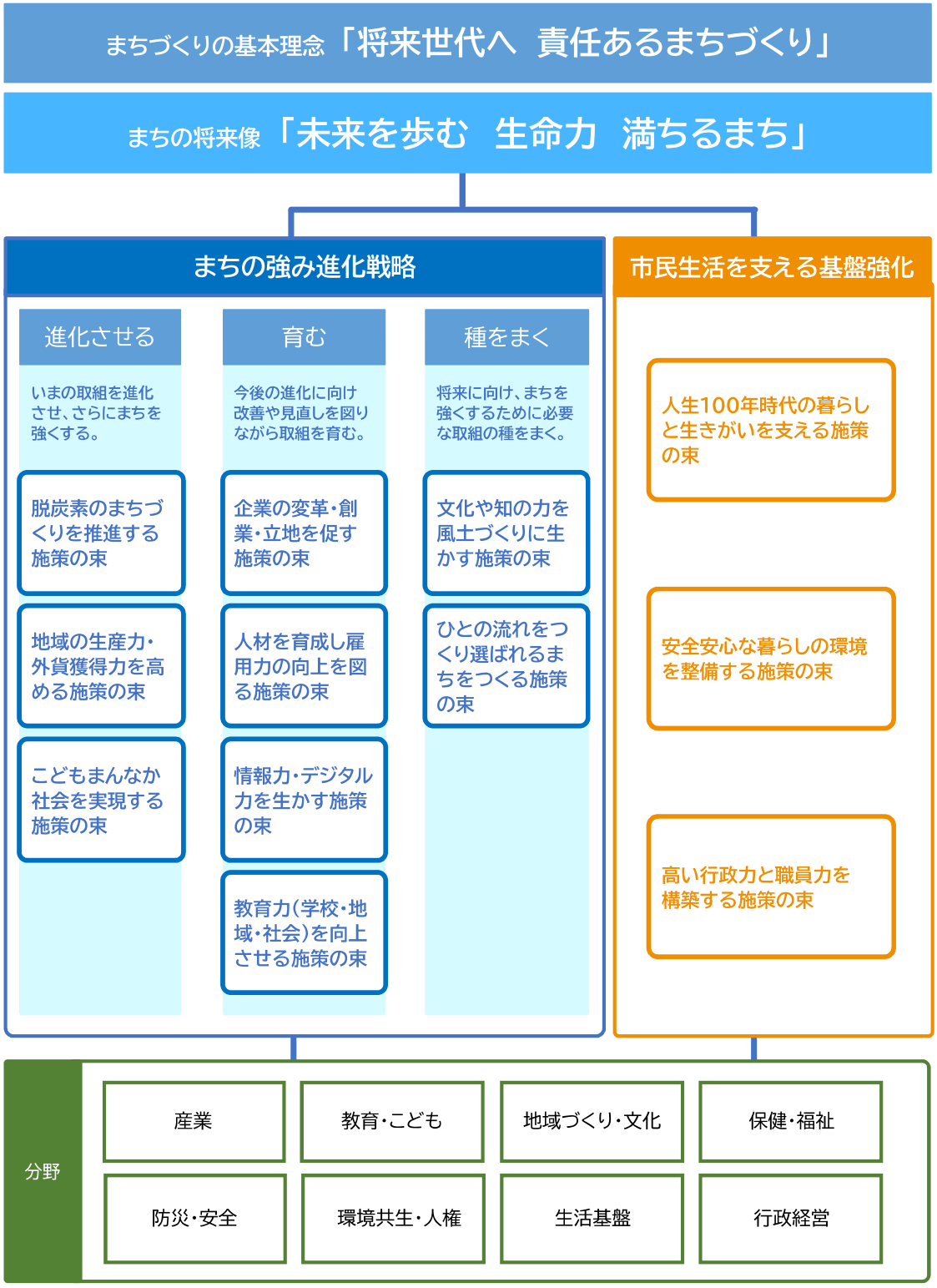
「種をまく」段階にある強みとして、文化芸術、スポーツ、知の力、風土づくりの力などがあげられます。強みとなる種をまき、発芽を促し、大きく成長させることは本市の個性が一層確かなものとなり、その個性の力が魅力的で市民自ら誇れるまちの形成につながります。ここでは、施策の束として「文化や知の力を風土づくりに生かす」「ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる」の2つを掲げ、各分野における風土の進化が進むように戦略性をもって展開していきます。

○「市民生活を支える基盤強化」

「市民生活を支える基盤」とは、道路や上下水道などのインフラや、保健・福祉、防災・安全など、市民の日常生活になくてはならない多岐にわたる分野を指します。

ここでは、関連する施策の目的や使命にあわせて分類した「人生100年時代の暮らしと生きがいを支える」「安全安心な暮らしの環境を整備する」「高い行政力と職員力を構築する」の3つの施策の束の効果を最大限に発揮し、より満足度の高い先進的な行政サービスを提供することで、市民生活を支える基盤を強化していきます。

■基本計画の体系概要図



（3）地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」

本市では、平成27（2015）年にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく地方版総合戦略として「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題と地域経済縮小の克服に向けた様々な施策を展開してきましたが、本計画における「まちの強み進化戦略」を地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付けます。

また、「まちの強み進化戦略」において、全体の進捗を測る「総合評価指標」とそれぞれの施策の束の進捗を測る「成果指標」を設定し、PDCAサイクルによる評価検証と取組の見直しを行っていきます。

■総合評価指標

人口（定住人口）	
基準値（2020年度）	目標値（2029年度）
137,540人	**122,500人**

※現状値は総務省「国勢調査」による実績値。基本構想では最終年度の2034年に115,000人を上回ることを目指しており、前期基本計画においては、中間年度の数値を目標値としています。

住みよい・住み続けたいと思う市民の割合	
現状値（2023年度）	目標値（2029年度）
73.6%	**75%**

※市民アンケートにおいて「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と「住み続けたい」「どちらかというと住み続けたい」と回答した市民の割合（加重平均）としています。

Ⅱ　まちの強み進化戦略

1. まちの強みを「進化させる」戦略

まちの強みを「進化させる」戦略では、現在の取組をさらに進化させ、本市の群を抜く強みとするために、以下の3つを施策の束として戦略的に取組を展開します。

（1）脱炭素のまちづくりを推進する施策の束

周南コンビナートの産業競争力の維持と2050年カーボンニュートラルの実現に向け、コンビナート企業や市、国・県等の関係機関が連携して実施する「周南カーボンニュートラルコンビナート構想及びロードマップ」に基づく取組を推進していきます。

市民・企業・行政の三者が相互に連携し、地球温暖化防止に貢献する脱炭素のまちづくりを意欲的に進めていきます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
カーボンニュートラルコンビナートの推進	国や県等の支援を活用したカーボンニュートラルコンビナートの推進事業	2件	8件
農山漁村の公益的機能の発揮	ブルーカーボン創出箇所	1箇所	3箇所
脱炭素社会の実現	市の民生部門（家庭・業務その他）の温室効果ガス排出量	426千t-CO_2 （2020年度値）	353千t-CO_2 （2026年度値）

（2）地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束

人口減少と少子化高齢化に加え、物価高騰などの社会経済情勢への対応が課題となっています。特に、農林水産業では生産性・収益性の向上、事業継承、生産基盤の整備や6次産業化の推進が求められています。

マーケットとの接点機能は重要であり、「道の駅ソレーネ周南」の機能拡充は、関連する農林漁業者、食に関わる事業者や団体など、多くの分野での意識改革や取組の進化につながります。

また、環境に配慮した生産やスマート農業の進展は時代の要請でもあり、新たな時代の地域経済や農林水産業を支え、産業としての魅力を向上させるものとして期待されます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
地域産品のブランド力の向上	6次産業化等の取組の支援件数	14件	24件
地産地消・地産外商の推進	地産地消推進店の認定数	94件	104件
生産基盤の整備	ほ場整備面積	818 ha	880 ha
生産体制の強化	スマート農業の普及率	29.6%	66.7%

(3)こどもまんなか社会を実現する施策の束

本市では、令和5年に「周南市こどもまんなか宣言」を定め、こどもを取り巻く環境に十分に配慮し、こどもや子育て中の方々の視点を真ん中に据えたまちづくりを推進しています。

結婚、妊娠・出産、子育てに加え、子育て支援の担い手の確保や若者を中心とした定住促進、出生数の増加に関することなど、こどもまんなか社会の実現に向けて多様な施策展開を行っています。

市民・企業・行政の三者が連携して子育てを応援する地域風土の醸成に努め、全てのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができるこどもがまんなかのまちづくりを目指していきます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
子育て支援サービスの充実	児童クラブ待機児童数	14人	0人
母子保健の充実	妊婦健診初回受診率	99.5%	100%
幼児教育・保育の充実	保育所等待機児童数	0人	0人

2. まちの強みを「育む」戦略

まちの強みを「育む」戦略では、潜在する問題の改善や見直しを図りつつ、進化に向けた意欲的な「風土・環境」づくりが重要です。そのうえで、以下の4つの施策の束を戦略的に展開します。

（1）企業の変革・創業・立地を促す施策の束

地域経済の縮小や労働力不足などの課題がある中、持続可能な商工業を追求していくためには、産業基盤の整備、企業の雇用や新たな産業の創出への支援が求められてます。

本市の経済を牽引するコンビナートの持続的な発展を図るために、徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の早期完成や、アンモニア・水素など次世代エネルギーの受入供給拠点としての整備を推進します。

また、製造業を中心とした支援措置により雇用の創出や企業誘致に向けた取組を展開します。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
産業基盤の強化	徳山下松港（徳山地区・新南陽地区）岸壁整備延長	60m	190m
企業立地の促進と新産業の創出	事業所等設置奨励補助制度の指定件数	130件	190件

（2）人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束

活力ある地域経済を展開するため、商工業者の経営安定、多様な就労機会の創出や地域雇用の確保、農林水産業の魅力を高め、従事者の確保を図ることが求められています。

また、進展するデジタル技術を活用して課題解決や生産性向上・高付加価値化を図り、デジタル人材の育成とその雇用、さらにリスキリング・リカレント教育を通じた既存の労働力のスキルアップを行うなど、新たな取組による競争力と雇用力の強化も求められています。

市内における事業所の人材確保や求職者の就労を促進するため、事業者と連携して市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金の返還支援等を進めていきます。

また、農林水産業においては、国や県等と連携してUJIターン就農等を支援するとともに、新規就業者の定着を促進し、多様な担い手の確保・育成に取組みます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
中小企業等の経営安定化	未来人材奨学金返還支援事業登録事業者数	15事業者	50事業者
多様な担い手の確保と育成	新規就農・就業者数	116人	158人

（3）情報力・デジタル力を生かす施策の束

人口減少、少子化高齢化社会を背景とした様々な社会的課題の解決、そして将来世代に必要な新たな価値の創造を実現していくため、全ての施策に対して情報力・デジタル力を生かし、活力ある豊かなスマートシティへのさらなる変革が必要です。

こうしたことから、市民や企業、国や県、教育研究機関等と連携し、先端技術等の積極的な活用やデジタル人材の育成・活用を図ります。

また、市民サービスと生産性を向上させるために、これまで導入してきた行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を拡充させることに加え、さらなるデジタル化に向けた取組の強化を図るほか、すべての市民がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタル・デバイド対策にも引き続き取組みます。

今後も続くデジタル技術の進展により、社会のあらゆる分野でデジタルの力を活用した、これまで以上に利便性の高い、また快適な暮らしの実現が求められることから、その求めに応じられるよう、社会情勢の変化や市民のニーズを把握しながら、様々な施策を展開していきます。

【主な推進施策】
・生産体制の強化
・学校教育の充実
・教育支援体制の充実
・図書館サービスの充実
・関係人口の創出・拡大
・文化資源の継承と活用
・観光客の受入環境の充実
・地域医療の充実
・防災力の強化・充実
・消防力の充実
・救急救助業務の充実
・予防体制の強化
・計画的な土地利用の推進
・適正で効率的な事務執行

（4）教育力（学校・地域・社会）を向上させる施策の束

人口減少や少子化高齢化、デジタル技術の躍進など、急激に変化する社会情勢のもと、どのような時代でも「生き抜く力」を備えたこどもたちを育む教育環境や、誰もが地域社会の担い手として成長し活躍できる生涯学習環境の充実が求められています。

児童生徒が安全安心に学ぶことができる教育設備、ICTや教育データを活用できる環境の整備を行うとともに、学校・家庭・地域が協働し、こどもの健全な育成や教育活動や学校運営の更なる充実を図ります。

また、生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会を提供し、市民の自主的・継続的な学習活動を支援します。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
学校教育の充実	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える児童の割合	81.3 %	100 %
	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える生徒の割合	69.2 %	100 %
教育支援体制の充実	学校に行くのは楽しいと思う児童の割合	84.8 %	100 %
	学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合	85.7 %	100 %
教育施設の整備	学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した小・中学校の棟数	25棟	56棟
学校・家庭・地域の連携強化	放課後子供教室の協働活動サポーター数	383人	515人
青少年の健全育成	小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5%	85.0%
学習環境の充実	生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合※	-	増加
図書館サービスの充実	市立図書館の貸出資料数	846,893 点	860,000点

※2025年度から新規にアンケートを実施予定。生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなったと回答した割合が前年度を上回ることを目標とする。

3. まちの強みとなる「種をまく」戦略

まちの強みとなる「種をまく」戦略では、将来に向け、品格と誇りのある風土づくりを主眼としています。2つの施策の束に集約して戦略的に種をまき育てていきます。

(1)文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束

「文化や知の力」は、このまちに住む幸せや豊かさを増幅させ、住みやすい風土の醸成に大きな影響を与えるものです。本市が生命力に満ちた、満足度の高いまちとして存在するためにもなくてはならない力です。地域の文化芸術の水準を上げることに加え、文化芸術に触れる機会に恵まれ、地域文化の継承がなされ、知識や学ぶことが尊重される風土づくりを進めていきます。

また、本市の「知の力」の拠点となる周南公立大学や徳山工業高等専門学校等の高等教育機関との連携を強化し、地域の課題解決や新たな価値の創造を図っていきます。

さらに、進学・学習意欲のある学生が経済的な不安によらず学び続けることができる環境を整備していきます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
高等教育機関との連携強化と学びへの支援	高等教育機関との連携事業数	38件	50件
	周南公立大学と地域の連携人数	714 人	1,000 人
文化芸術活動の推進	美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	25,244人	26,000人
文化資源の継承と活用	文化芸術に関する出前トーク参加人数	300人	1,000人
文化芸術環境の充実	文化会館・美術博物館と文化施設との共催事業数	1件	10 件
国際交流・多文化共生の推進	国際交流事業参加者数	1,190人	1,250人

（2）ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束

市民がまちの個性を誇らしく語るようになると、魅力あるまちづくりが次のステージを迎えるといわれます。人を引き寄せ人の記憶に残るまちづくりを進めるためにも、施策展開を通して愛され、一目置かれる地域の風土の醸成に努めていきます。

また、選ばれるまちになるためには市民の満足度も重要であり公共交通の確保や日常生活の利便性・快適性の向上、中心市街地の活性化、スポーツ環境の充実や徳山動物園のリニューアル等による賑わいの創出にも傾注していきます。

こうした、本市のあらゆる一生懸命さを、市内外に精力的に発信することでまちの好感度を高め、移住やふるさと納税の増加に結びつけていきます。

■主な推進施策と成果指標

主な推進施策	成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度
移住支援の充実	市の制度を利用した市外からの移住世帯数	75世帯	141世帯
関係人口の創出・拡大	ふるさと周南応援寄附金の申込件数	3,091件	4,200件
スポーツ活動の推進	スポーツ施設利用者数	373,658人	500,000人
スポーツ環境の充実	地域クラブ登録団体数	0団体	130団体
観光コンテンツの充実	観光客数	126万人	150万人
観光客の受入環境の充実	各種コンベンション参加者数	77,526人	85,000人
徳山動物園の魅力向上	徳山動物園の入園者数	22万人	35万人
中心市街地の拠点性の向上	歩行者等通行量※	―	現状値を維持
地域都市拠点や生活拠点の維持	公共交通の年間利用者数	556万人 （2022年度値）	現状値を維持

※本計画中にAIカメラを活用した調査に変更予定。AIカメラによる初回調査の値を現状値とし、それを維持する目標値とする。

4　デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性

本市では、本計画の「まちの強み進化戦略」を「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付けます。

ここでは、デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向と本計画の推進施策の関係性について以下のとおり示します。

分類	まちの強み進化戦略（周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略）	主な推進施策	デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向			
			デジタルの力を活用する			
			地方に仕事をつくる	結婚出産子育ての希望をかなえる	人の流れをつくる	魅力的な地域をつくる
進化させる	脱炭素のまちづくりを推進する	カーボンニュートラルコンビナートの推進	○			◎
		農山漁村の公益的機能の発揮	○			◎
		脱炭素社会の実現				◎
	地域の生産力・外貨獲得力を高める	地域産品のブランド力の向上	○		○	◎
		地産地消・地産外商の推進	○		○	◎
		生産基盤の整備				◎
		生産体制の強化				◎
	こどもまんなか社会を実現する	子育て支援サービスの充実		◎		
		母子保健の充実		◎		
		幼児教育・保育の充実		◎		
育む	企業の変革・創業・立地を促す	産業基盤の強化	◎		○	○
		企業立地の促進と新産業の創出	◎		○	
	人材を育成し雇用力の向上を図る	中小企業等の経営安定化	◎		○	
		多様な担い手の確保と育成	◎		○	
	情報力・デジタル力を生かす	全ての施策	◎	◎	◎	◎
	教育力(学校・地域・社会)を向上させる	学校教育の充実				◎
		教育支援体制の充実				◎
		教育施設の整備				◎
		学校・家庭・地域の連携強化				◎
		青少年の健全育成				◎
		学習環境の充実				◎
		図書館サービスの充実				◎
種をまく	文化や知の力を風土づくりに生かす	高等教育機関との連携強化と学びへの支援	○		◎	○
		文化芸術活動の推進			○	◎
		文化資源の継承と活用			○	◎
		文化芸術環境の充実			○	◎
		国際交流・多文化共生の推進			○	◎
	ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる	移住支援の充実		○	◎	○
		関係人口の創出・拡大			◎	○
		スポーツ活動の推進			○	◎
		スポーツ環境の充実			○	◎
		観光コンテンツの充実			○	◎
		観光客の受入環境の充実			○	◎
		徳山動物園の魅力向上			○	◎
		中心市街地の拠点性の向上			○	◎
		地域都市拠点や生活拠点の維持				◎

※デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向における主な推進施策は「◎」、関連する推進施策は「○」と標記しています。

主な成果指標	現状値 2023年度	目標値 2029年度	単位	種別
カーボンニュートラルコンビナートの推進事業	2	8	件	累計
ブルーカーボン創出箇所	1	3	箇所	累計
市の民生部門（家庭・業務その他）の温室効果ガス排出量	426 （2020年度値）	353 （2026年度値）	千t-CO_2	年度末時点
6次産業化等の取組の支援件数	14	24	件	累計
地産地消推進店の認定数	94	104	件	累計
ほ場整備面積	818	880	ha	累計
スマート農業の普及率	29.6	66.7	%	年度末時点
児童クラブ待機児童数	14	0	人	5月1日時点
妊婦健診初回受診率	99.5	100	%	年度末時点
保育所等待機児童数	0	0	人	年度内延べ
徳山下松港(徳山地区・新南陽地区)岸壁整備延長	60	190	m	累計
事業所等設置奨励補助制度の指定件数	130	190	件	累計
未来人材奨学金返還支援事業登録事業者数	15	50	事業者	年度末時点
新規就農・就業者数	116	158	人	累計
地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える児童の割合	81.3	100	%	年度末時点
地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える生徒の割合	69.2	100	%	年度末時点
学校に行くのは楽しいと思う児童の割合	84.8	100	%	年度末時点
学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合	85.7	100	%	年度末時点
学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した小・中学校の棟数	25	56	棟	累計
放課後子供教室の協働活動サポーター数	383	515	人	累計
小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5	85.0	%	年度末時点
生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	-	増加	%	年度末時点
市立図書館の貸出資料数	846,893	860,000	点	年度内延べ
高等教育機関との連携事業数	38	50	件	累計
周南公立大学と地域の連携人数	714	1,000	人	年度内延べ
美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	25,244	26,000	人	年度内延べ
文化芸術に関する出前トーク参加人数	300	1,000	人	年度内延べ
文化会館・美術博物館と文化施設との共催事業数	1	10	件	年度内延べ
国際交流事業参加者数	1,190	1,250	人	年度内延べ
市の制度を利用した市外からの移住世帯数	75	141	世帯	累計
ふるさと周南応援寄附金の申込件数	3,091	4,200	件	累計
スポーツ施設利用者数	373,658	500,000	人	年度内延べ
地域クラブ登録団体数	0	130	団体	累計
観光客数	126	150	万人	年内延べ
各種コンベンション参加者数	77,526	85,000	人	年内延べ
徳山動物園の入園者数	22	35	万人	年度内延べ
歩行者等通行量	—	現状値を維持	人	平均
公共交通の年間利用者数	556 （2022年度値）	556	万人	年度内延べ

Ⅲ 市民生活を支える基盤強化

1. 市民生活を支える基盤強化

「市民生活を支える基盤」とは、道路や上下水道などのインフラや保健・福祉、防災・安全など、市民生活になくてはならないものであり、それを支える施策群を指します。

3つの施策の束として市民の絶対的信頼に答えてまいります。

（1）人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束

人生100年時代といわれる今日、高齢化率の上昇をはじめ家族や地域で支え合う社会的なつながりの希薄化が懸念されており、安心して暮らせる環境の確保は、重要な課題となっています。

地域福祉を担う人づくりや支え合いの地域づくりに取り組むとともに、医療・介護・予防・住まいなど包括的な支援体制の充実を図り、健康寿命の延伸に向けた取組や、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して、いきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

【主な推進施策】

・住民主体の地域づくりの促進
・地域づくり活動の担い手への支援
・地域づくり活動拠点の確保
・地域福祉活動の推進
・安心して生活できる支援の充実
・高齢者を地域で支える環境づくり
・介護サービス・介護予防の充実
・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
・障害者の生活環境の充実
・障害者の社会参加の促進
・健康づくりの推進
・特定健康診査・がん検診等の推進
・地域医療体制の充実

（2）安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束

全国的に災害が頻発化する中、自然災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。

インフラの整備・改修・耐震化等のハード対策と合わせて、自主防災組織等との連携による自助・共助の体制づくりや、無人航空機（ドローン等）を活用した防災DX等のソフト対策にも取り組み、日常から防災・減災意識の機運を涵養します。

また、市民生活の安全安心を守るため、消防・救急体制の充実、関係機関と連携しながら、感染症等への適切な対応、高度化する消費者被害を未然に防ぐための啓発や自然・生活環境の保全を推進します。

【主な推進施策】
・感染症対策の充実
・救急医療体制の充実
・防災力の強化・充実
・河川等の適切な管理と施設改修・整備の推進
・消防力の充実
・救急救助業務の充実
・予防体制の強化
・環境教育・啓発の推進
・3Rの推進と廃棄物の適正処理
・自然環境の保全と再生
・良好な生活環境の確保
・防犯運動・交通安全運動の推進
・安全安心な暮らしの実現
・互いを認めあう人権施策の推進
・道路網の整備と適切な管理
・安全な水道水の安定供給
・下水道の充実による健全な水循環の維持
・計画的な土地利用の推進
・公園・緑地等の整備と適切な維持管理
・快適な住環境の整備
・安全安心な住まいづくり

（3）高い行政力と職員力を構築する施策の束

加速度的に変化する社会情勢の中で、多様な市民ニーズに応えながら、将来世代に責任あるまちづくりを進めていくためには、各施策を力強く推進する高い行政力とそれを実現する高い職員力が求められます。

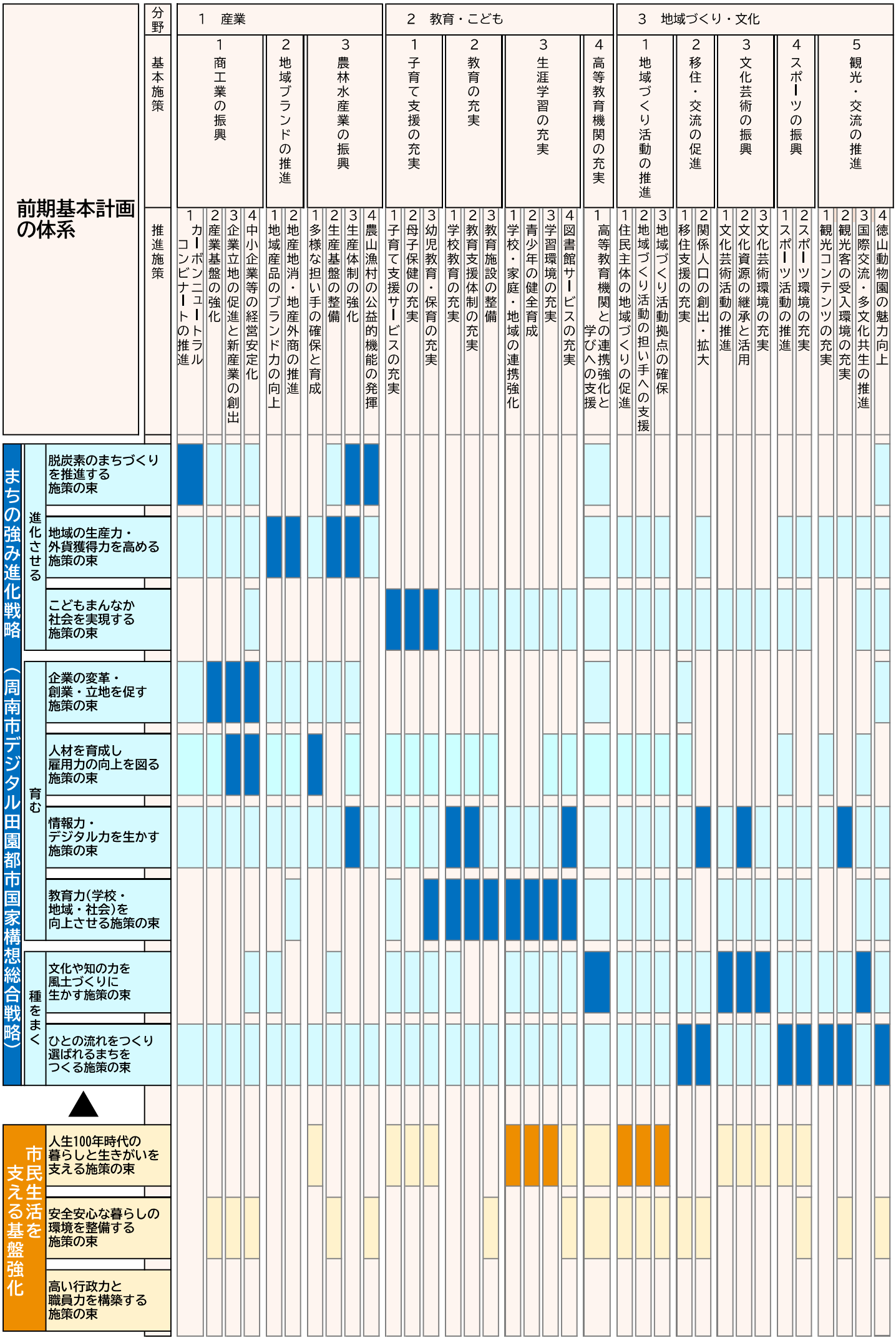
また、持続可能な質の高い行政サービスを提供していくためには、事業や予算の削減・縮小を図るだけでなく、業務効率化や投資の選択と集中などの経営的な視点を取り入れながら限られた行政資源（「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」）を最適にマネジメントしていくことが求められます。

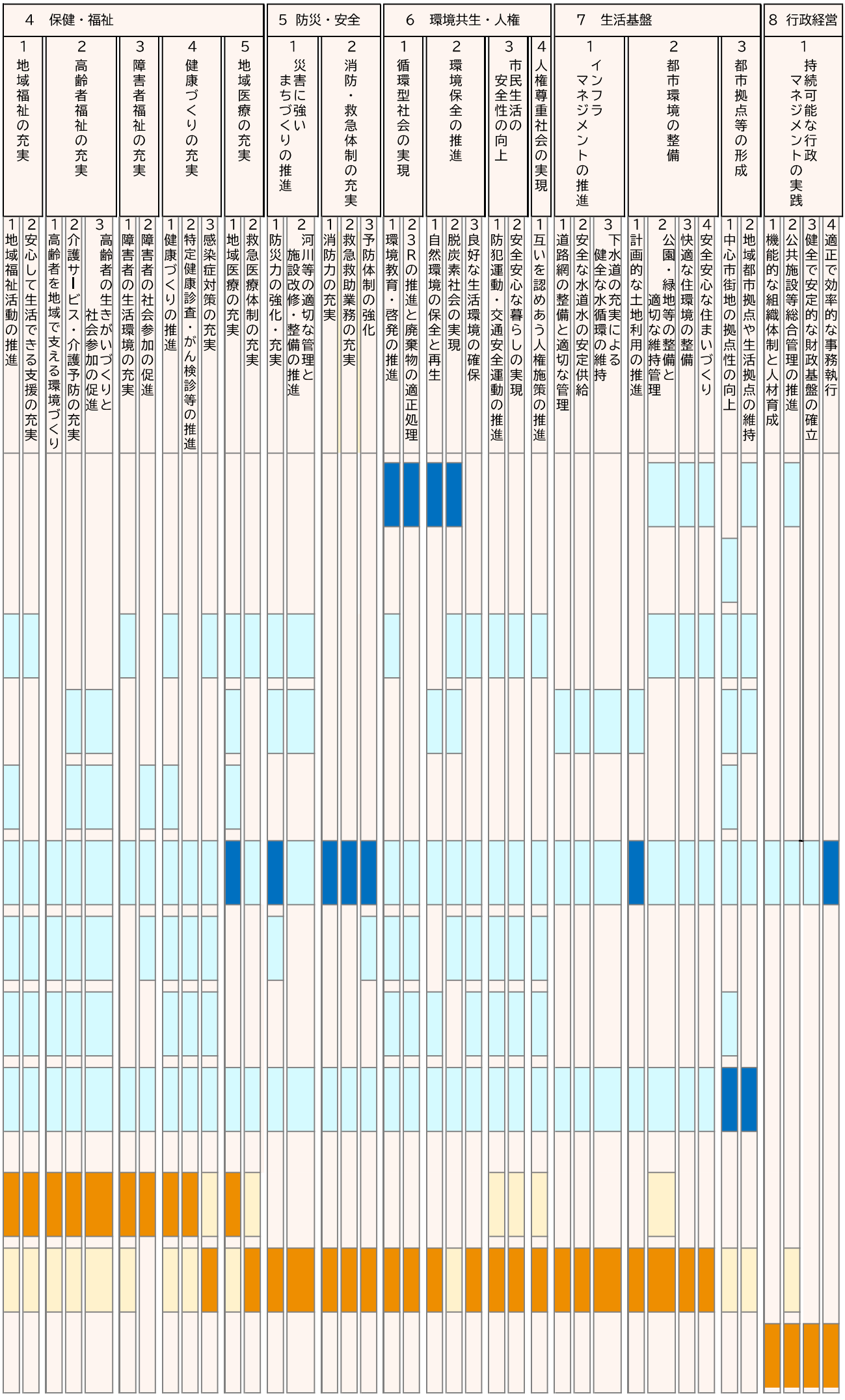
これまで個別計画として策定していた「行財政改革大綱」を本計画に組み込むことで、まちづくりを推進する行政力と職員力の更なる強化につなげていきます。

【主な推進施策】
・機能的な組織体制と人材育成
・公共施設等総合管理の推進
・健全で安定的な財政基盤の確立
・適正で効率的な事務執行

Ⅳ 分野別計画

前期基本計画の体系


分野
基本施策
推進施策
1 産業
1 商工業の振興
1 カーボンニュートラルコンビナートの推進
2 産業基盤の強化
3 企業立地の促進と新産業の創出
4 中小企業等の経営安定化
2 地域ブランドの推進
1 地域産品のブランド力の向上
2 地産地消・地産外商の推進
3 農林水産業の振興
1 多様な担い手の確保と育成
2 生産基盤の整備
3 生産体制の強化
4 農山漁村の公益的機能の発揮
2 教育・こども
1 子育て支援の充実
1 子育て支援サービスの充実
2 母子保健の充実
3 幼児教育・保育の充実
2 教育の充実
1 学校教育の充実
2 教育支援体制の充実
3 教育施設の整備
3 生涯学習の充実
1 学校・家庭・地域の連携強化
2 青少年の健全育成
3 学習環境の充実
4 図書館サービスの充実
4 高等教育機関の充実
1 高等教育機関との連携強化と学びへの支援
3 地域づくり・文化
1 地域づくり活動の推進
1 住民主体の地域づくりの促進
2 地域づくり活動の担い手への支援
3 地域づくり活動拠点の確保
2 移住・交流の促進
1 移住支援の充実
2 関係人口の創出・拡大
3 文化芸術の振興
1 文化芸術活動の推進
2 文化資源の継承と活用
3 文化芸術環境の充実
4 スポーツの振興
1 スポーツ活動の推進
2 スポーツ環境の充実
5 観光・交流の推進
1 観光コンテンツの充実
2 観光客の受入環境の充実
3 国際交流・多文化共生の推進
4 徳山動物園の魅力向上
まちの強み進化戦略（周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略）
進化させる
脱炭素のまちづくりを推進する施策の束
地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束
こどもまんなか社会を実現する施策の束
育む
企業の変革・創業・立地を促す施策の束
人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束
情報力・デジタル力を生かす施策の束
教育力(学校・地域・社会)を向上させる施策の束
種をまく
文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束
ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束
市民生活を支える基盤強化
人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束
安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束
高い行政力と職員力を構築する施策の束



※各推進施策について、濃い色は「進化戦略」または「基盤強化」を推進する主たる施策であることを、薄い色は関連する施策であることを表します。

計画書の見方

○-○　基本施策名



1. 目指す姿

基本施策を推進したことによる5年後のまちの姿（市民の生活やまちの状態など）を記載しています。

2. 前期計画期間中の施策方針

基本施策の意図、基本的な方針等について記載しています。

3. 現状

○　施策領域に関する法制度、国や県の動向、企業・団体の動きといった社会情勢や市民の意識・市の施策の進捗等、本市の現況を記載しています。

4. 課題

○　現状を踏まえ、今後のまちづくりに向けた主要課題を記載しています。



基本施策に関連するSDGs
を示しています。

5. 推進施策の展開

推進施策の名称　　施策領域に関する今後5年間における取組を示しています　脱炭素

○ 推進施策の概要を説明しています。

主な成果指標	単位	現状値 2023年度	目標値 2029年度	種別	指標の説明

推進施策の目的達成度を測るために
代表する主な成果指標を記載しています。

累計：ある特定のデータを順次加えた合計

年度内延べ：当該年度の合計

年内延べ：当該年の合計

年度末時点：当該年度末時点
で示される値

時点：ある時点で示される値

平均：ある特定データの中間的な値

推進施策が位置付けられる施策の束について、主なものを示しています。
施策の束については以下の通りです。

まちの強み進化戦略

- 脱炭素　脱炭素のまちづくりを推進する施策の束
- 生産力・外貨獲得力　地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束
- こどもまんなか　こどもまんなか社会を実現する施策の束
- 企業の変革・創業・立地　企業の変革・創業・立地を促す施策の束
- 人材育成・雇用　人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束
- 情報力・デジタル力　情報力・デジタル力を生かす施策の束
- 教育力　教育力(学校・地域・社会)を向上させる施策の束
- 文化・知の力　文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束
- 選ばれるまち　ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束

市民生活を支える基盤強化

- 人生100年時代　人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束
- 安全安心　安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束
- 行政力・職員力　高い行政力と職員力を構築する施策の束

（参考）関連する個別計画

施策領域に関係する個別計画等を記載しています。

1−1　商工業の振興

1. 目指す姿

商工業の活性化により、活力ある地域経済が展開されるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

持続可能な商工業を実現するため、カーボンニュートラルコンビナートの推進や産業基盤の強化を図るとともに、企業誘致や創業・就労支援などにより、多様な就労機会の創出や地域雇用の確保に取り組みます。

3. 現状

○　本市では、令和4（2022）年に「周南コンビナート脱炭素推進協議会」を設立し、産学官民連携により、2050年における周南コンビナートのカーボンニュートラル実現を目指し、議論を進めています。

○　国は令和5（2023）年に「水素基本戦略」を改定し、今後10年間に官民で150兆円超のGX関連投資を引き出すとともに、令和22（2040）年における水素（アンモニアを含む）の年間導入1,200万tの目標を掲げています。

○　徳山下松港は、平成23（2011）年5月に、国際バルク戦略港湾に選定され、平成28（2016）年に国際物流ターミナル整備事業が着工し、ケープサイズ級の大型貨物船に対応するための事業が実施されています。

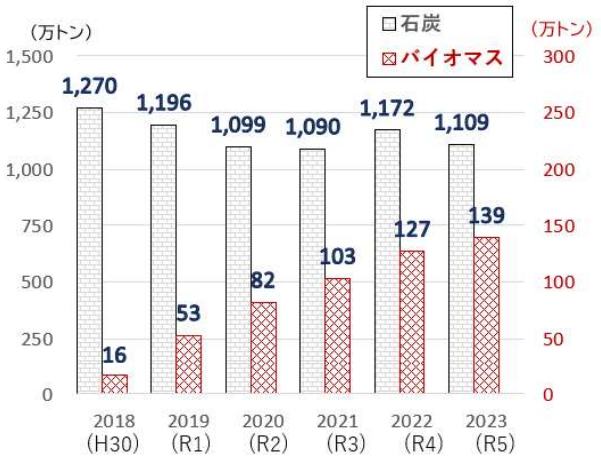
○　徳山下松港における石炭の取扱量は高い水準で維持される一方で、CO_2排出量を削減するためのバイオマス貨物の取扱量も急増しています。

○　カーボンニュートラル社会の実現を目指し、多角的エネルギー供給拠点港へ進化するためにカーボンニュートラルポートの形成を推進しています。

○　令和5（2023）年12月に企業立地促進条例を改正し、対象事業の拡大と奨励金限度額を拡充したことで、市内への事業所進出や既存事業所の事業拡大を支援しています。

○　商工業を取り巻く環境は、社会情勢の変化やデジタル化の進展等により大きく変化しています。また、ライフスタイルの多様化により、多様な働き方が広がる一方で、生産年齢人口の減少等で業種によっては人手不足が常態化しています。

徳山下松港における主なバルク貨物の取扱量



（港湾統計年報、令和5年は山口県資料）

4. 課題

○ 産学官民の連携により、周南コンビナートにおける産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの実現を両立する必要があります。

○ 船舶の大型化や取扱貨物の増加等に伴い、岸壁の不足による滞船や貨物保管用地の不足が深刻化しており、港湾施設（岸壁の延伸やその背後のふ頭用地・港湾関連用地など）の整備促進が喫緊の課題となっています。

○ 現在の主要貨物である石炭やバイオマスの取扱いに柔軟に対応しながら、アンモニアや水素まで見据えた多角的なエネルギーの受入供給拠点としての整備が急務となっています。

○ 製造業をはじめ、派生する関連産業の創出と事業者の参入を促進するためには、今後、成長が期待される分野への設備投資や市外からの企業進出への支援が必要です。

○ 活力ある地域経済を展開するためには、地域経済活動の一翼を担う商工業者の経営安定を支援するとともに、多様な就労機会の創出や地域雇用の確保に向けた取組が求められます。

5. 推進施策の展開

（1）カーボンニュートラルコンビナートの推進　脱炭素

○ 2050年カーボンニュートラルコンビナートの実現に向けて、国・県・企業等と連携し、周南カーボンニュートラルコンビナート構想及びロードマップに基づく取組や検討を着実に推進します。

○ 「第2次周南市水素利活用計画」に基づき、水素需要の拡大と社会実装に向けた先進的な実証事業の推進を図り、将来の水素社会を見据えた基盤づくりに着実に取り組みます。

○ 本市の豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス材の生産に向けた取組を着実に進め、市内コンビナート企業における利活用及びエネルギーの地産地消を推進します。

（2）産業基盤の強化　企業の変革・創業・立地

○ 大型船舶による効率的な共同輸送を可能にする国際物流ターミナル整備事業の早期完成について、関係機関と連携して事業の促進を図ります。

○ 用地不足を解消する更なる港湾施設整備を要望するとともに、アンモニアや水素といった次世代エネルギーの受入供給拠点としての整備についても関係機関と連携し、着実に取り組みます。

（3）企業立地の促進と新産業の創出　企業の変革・創業・立地　人材育成・雇用

○ 事業所等設置奨励補助制度等の支援措置や地域の特性、優位性の情報発信により、製造業を中心とした既存企業の事業拡大や市外からの企業進出の促進を図るとともに、良質な雇用を創出します。

○ 医療関連事業や環境エネルギー関連事業など、今後成長が期待される分野、また、カーボンニュートラルを推進する事業への支援により、新産業の創出を促進します。

（4）中小企業等の経営安定化

人材育成・雇用　企業の変革・創業・立地

○ 商工会議所や周南地域地場産業振興センターなどの関係機関と連携して、商工業者が抱える多種多様な経営課題の解決や、新商品開発の支援などを行います。

○ 周南市創業支援等協議会を通じて、商工会議所や金融機関などと連携した創業相談・講座を開催するとともに、若い世代への創業機運の醸成を図ります。

○ 市内における事業所の人材確保や求職者の就労を促進するため、事業者と連携して市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金返還支援事業や、ハローワークと連携して仕事の内容や魅力を求職者に分かりやすく伝える取組等を推進します。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	カーボンニュートラルコンビナートの推進事業	件	2	8	累計	国や県等の支援を活用した事業
(2)	徳山下松港（徳山地区・新南陽地区）岸壁整備延長	m	60	190	累計	国際物流ターミナル整備事業で延伸する岸壁長さの合計（徳山地区：110m、新南陽地区：80m）
(3)	事業所等設置奨励補助制度の指定件数	件	130	190	累計	企業立地推進条例に基づく指定件数
(4)	未来人材奨学金返還支援事業登録事業者数	事業者	15	50	年度末時点	市と一緒に奨学金返還支援を行う事業者数

（参考） 関連する個別計画

○ 周南市創業支援等事業計画【平成26年度～令和8年度】
○ 周南市水素利活用構想【平成26年度～令和12年度】
○ 第2次周南市水素利活用計画【令和6年度～令和12年度】
○ 徳山下松港港湾計画【平成26年3月改訂】
○ 徳山下松港港湾脱炭素化推進計画【令和6年度～】

1-2 地域ブランドの推進

1. 目指す姿

農山漁村地域への理解が深まり、農林水産業の魅力があふれるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

農林漁業者や食に関わる事業者、団体、行政等が一体となって、地域産品の消費や需要、付加価値の拡大に向けた取組を推進し、地域経済の活性化や地域の魅力向上を図ります。

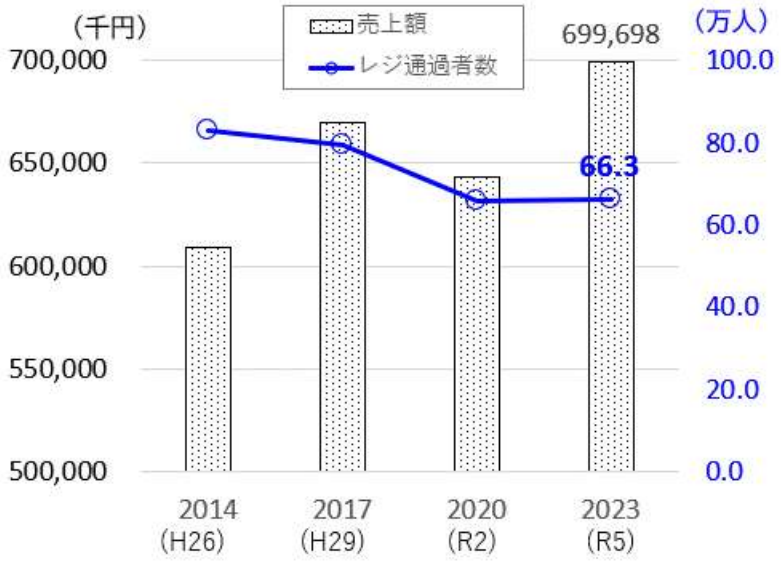
3. 現状

○ しゅうなんブランド認定制度は10年を迎え、認定品は100品を超えていますが依然として知名度は低い状況にあります。

○ 6次産業化支援を通じて農水産物の付加価値の向上や販路拡大等につながっていますが、現行の国や県、市の支援制度は、経営規模が小さい事業者では活用が難しく、対象者が固定化される傾向にあります。

○ 「道の駅ソレーネ周南」の駐車場が不足しているとともに、大型車や小型車、利用者が錯綜するなど、駐車場の利便性・安全面が懸念されています。

道の駅の売上高とレジ通過者数の推移



（農業振興課作成）

4. 課題

○ しゅうなんブランド認定制度は、開始後10年を迎え、認知度不足や認定事業者の意識の低下などが生じており、制度の見直しに加え、PRの強化が必要となっています。

○ 国や県の制度を活用しながら6次産業化に対する支援に取り組んできましたが、新たに取り組む農林漁業者を増やすためには、事業者の規模やニーズに応じた柔軟な支援策が求められます。

○ 地産地消の拠点施設である「道の駅ソレーネ周南」は、オープン後10年目を迎え、高い集客性を維持する中、駐車場や物販施設の不足等の課題を抱えており、地域産品の消費拡大等を一層図るためには、施設の拡張等が求められます。

5. 推進施策の展開

(1)地域産品のブランド力の向上

生産力・外貨獲得力

○ 「道の駅ソレーネ周南」において、規格外の農林水産物等を活用したオリジナル商品の開発・販売を行うとともに、地域産品の魅力を市内外に広く発信します。

○ 農林漁業者や加工事業者、地域の女性加工グループ等が行う、市内産農林水産物等を活用した6次産業化や農商工連携の取組を関係機関と連携して支援します。

○ 安全安心で品質に優れた地域産品を広くPRするとともに、安定的な流通が見込める、特に優れた商品は、事業者や関係機関と一体となって重点的・戦略的に売り込み等を行います。

(2)地産地消・地産外商の推進

生産力・外貨獲得力

○ 地域産品の消費や需要の拡大に向けて、「道の駅ソレーネ周南」の機能拡充や「周南市地産地消推進店」の設置拡大を図ります。

○ 「周南市地産地消推進店」等と連携し、市民により身近な場所で地域産品の販売や魅力のPR等を行うとともに、農山漁村の豊かな自然、食などを体感できる機会や、生産者と消費者が交流できる機会の提供を通じて、農林水産業や農山漁村への市民の理解を深めます。

○ 学校給食における地域産品の利用促進を図るとともに、関係団体と連携して、食を通じた教育や食文化の継承などを推進し、地産地消への理解を深めます。

○ 販路の開拓・拡大に意欲ある事業者に対して、県や関係機関と連携して、大都市圏で開催される地域産品フェアや、商談会への出展等を支援します。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	6次産業化等の取組の支援件数	件	14	24	累計	農林漁業者に対する6次産業化等の取組の支援件数
(2)	地産地消推進店の認定数	件	94	104	累計	「周南市地産地消推進店」の認定数

1-3　農林水産業の振興

1. 目指す姿

多様な担い手により農林水産業が営まれ、農山漁村の多面的機能が発揮されるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

多様な担い手を確保・育成するとともに、生産性・収益性の向上や地域資源の保全・活用等を推進し、農林水産業や農山漁村地域の持続的発展を図ります。

3. 現状

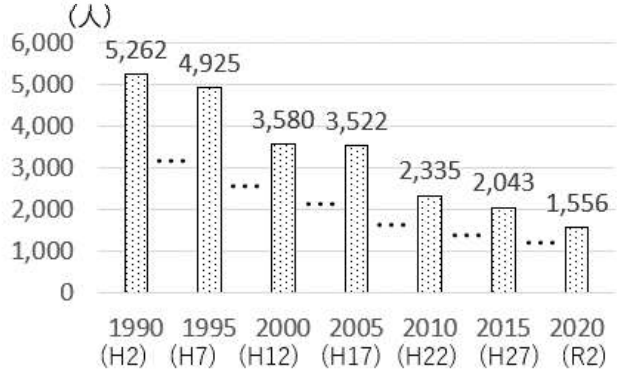
○　農林水産業従事者の高齢化や、担い手不足等が今後も進行することが見込まれます。また、耕作放棄地の拡大や所有者不在・不明森林の増加、漁港施設等の老朽化により、農林水産業・農山漁村の多面的機能の低下が懸念されています。

○　燃油や資材等の価格高騰により経費が増加する中、価格への転嫁が難しく農林水産物価格の低迷が続くなど、厳しい経営環境に直面しています。

○　鳥獣の捕獲、侵入防止柵設置等の取組により、鳥獣による農作物の被害は減少傾向にあります。

○　気候変動により海の環境が大きく変化している中、大島干潟を拠点にブルーカーボン生態系の創出・拡大を実施し、生物多様性に富む豊かな海づくりを推進しています。

周南市の第一次産業就業人口の推移



※出展：国勢調査・産業大分類別就業者数

4. 課題

○　農林水産業・農山漁村の多面的機能を維持・発揮するには、多様な担い手の確保・育成、農地の集積・集約、自然環境に配慮した森林の整備・管理が求められるとともに、老朽化が進む漁港施設等においては計画的な整備が必要です。

○　農林水産業を魅力ある産業にしていくためには、生産性や収益性等を高め、従事者の所得向上を図ることが必要です。

○　鳥獣による被害防止対策を効果的に行うには、地域ぐるみの取組を進めることが必要です。

○　積極的に水産資源を管理し、従来からの「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が求められています。また、ブルーカーボンの推進において、CO_2吸収源となるアマモ場等の拡大方法を確立し、水産振興につなげることが必要です。

5. 推進施策の展開

（1）多様な担い手の確保と育成　人材育成・雇用

○ 若い世代を中心としたUJIターン就農や集落営農法人等への就業を国や県等と連携して支援するとともに、地域計画に基づき、集落営農法人の広域化や異業種の法人の農業参入、農福連携、半農半Xなどを促進します。

○ 森林組合や県と連携し、緑の雇用制度の活用や林業研修等を通じて、人材の確保・育成を図ります。

○ 関係機関と連携し、新規漁業就業者定着促進事業を活用して、新たな担い手を確保するとともに、研修生を受け入れる指導者の確保に取り組みます。

（2）生産基盤の整備　生産力・外貨獲得力

○ 区画整理や水路・農道等の整備を進め、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。また、老朽化した、ため池等の農業用施設の改修を関係者と協議しながら計画的に進めます。

○ 多機能で生産性の高い林業機械を導入して低コストで効率的な施業が行えるよう、林業専用道等の整備や適切な維持管理を計画的に進めます。

○ 海岸保全施設や漁港施設の急速な老朽化に対応するため、国や県の補助金等を活用して、効率的かつ効果的な長寿命化や維持管理、更新に努めます。

○ 水産資源の確保、漁獲高の増加を目指し、効果的な放流事業を継続していくと同時に、適正な放流魚種・量・時期、場所、サイズについての検討を行います。

○ 経年劣化が進行する市場施設について、予防保全型管理と長寿命化対策を計画的に実施し機能の維持を図るとともに、品質管理や衛生管理の面の高機能化を目指します。

（3）生産体制の強化　生産力・外貨獲得力　脱炭素　情報力・デジタル力

○ 水稲から戦略作物への転換を推進するとともに、地域の生産条件や実需者ニーズに応じた高収益作物や畜産物、本市推奨作物を安定的に生産できる産地づくりを推進します。

○ 地域農業の中心的な担い手が、農業経営を継続・発展できるよう、地域計画に基づいて、農地の集積・集約化を図るとともに、国や県等と連携し、経営体制の強化に向けた施設等の整備を支援します。

○ 生産者ニーズを踏まえながらスマート農業機械の試験導入や調査研究を行うとともに、本市推奨作物を中心にスマート農業の普及を促進します。

○ 林業経営の収益性の向上を図るため、分散している森林を集約し一体的な施業を行う取組を推進するとともに、成長等に優れたエリートツリーや早生樹の植栽を促進します。また、木質バイオマス材の原料の効果的・安定的な供給を図るため、木質バイオマス材生産体制の構築を市有林でモデル的に行います。

○ 漁業者等が実施する漁業の近代化・高度化を支援し、生産活動における省力化や操業の効率化、生産性の向上を図ります。

（4）農山漁村の公益的機能の発揮

脱炭素

○ 農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、国の制度を活用し、地域ぐるみでの農業生産や農地の保全活動、環境保全に効果の高い営農を支援します。

○ 鳥獣による農作物被害の軽減や、市民の安全安心を守るため、 猟友会等と連携し、防護、捕獲対策等を推進するとともに、地域ぐるみでの被害防止の取組を支援します。

○ 森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、県等の機関との連携を図り、森林の適正管理を計画的に進めます。

○ 漁礁の設置や干潟・藻場等の保全活動団体の支援を通じて、漁場環境の維持を図ります。また、大島干潟を拠点としたブルーカーボン創出の取組を他地域に広げることで、海域がもつ公益的機能の発揮へつなげます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	新規就農・就業者数	人	116	158	累計	現状値は2015年度からの累計
(2)	ほ場整備面積	ha	818	880	累計	
(3)	スマート農業の普及率	%	29.6	66.7	年度末時点	施設園芸に取り組む認定農業者のうちスマート農業機器等を導入している農業者の割合
(4)	ブルーカーボン創出箇所	箇所	1	3	累計	ブルーカーボン生態系を創出または保全する活動に取り組む箇所数

（参考） 関連する個別計画

○ 地域計画【令和7年度～】

○ 周南市鳥獣被害防止計画【令和5年度～令和7年度】

○ 周南市農業振興地域整備計画【令和5年度～】

○ 周南市森林整備計画【令和4年度～令和13年度】

2-1 子育て支援の充実

1. 目指す姿

全てのこどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

全てのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、誰もが安心して子育てできるよう、こども・子育て世帯への切れ目ない支援を推進します。

3. 現状

○ 令和5（2023）年4月に「こども基本法」が施行され、同年12月に「こども大綱」が策定されました。こどもや若者が社会で幸せに暮らしていくために、こども・子育て政策の充実が求められています。

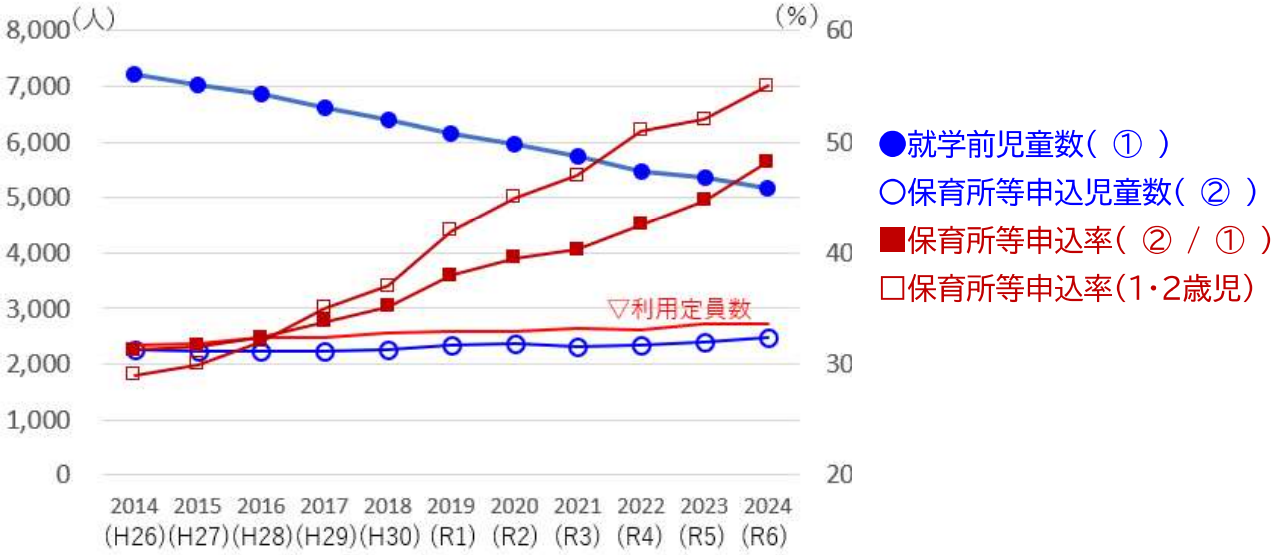
○ 令和6（2024）年4月に児童福祉法が改正され、「こども家庭センター」設置の努力義務化など、全ての妊産婦・子育て世帯への母子保健と児童福祉の一体的・包括的相談支援体制の強化が求められています。

○ 少子化が進行する中にあっても、社会情勢の変化に伴う働き方の多様化などにより保育に対するニーズは高まっており、それに応じた受け皿の確保が必要となっています。

○ 幼児教育・保育、地域の子育て支援を推進する「子ども・子育て3法」に基づき、地域の実情やニーズに応じた子育て支援施策を実施するとともに、幼児教育の質を高め、円滑な小学校教育への接続など、一体的な取組が必要です。

○ 児童数減少の一方で、保護者の児童クラブに対するニーズは多様化しており、一部の児童クラブで待機が発生しています。潜在的な利用希望者も考慮すれば、今後も利用者数の高止まりが予想されます。

就学前児童数の減少と保育所等のニーズの高まり



（こども保育課作成）

4. 課題

○ 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるために、若い世代の所得増加が課題となっており、ライフステージを通じた子育て世帯への経済的な支援の強化が必要です。

○ 子育て世代が、安心してこどもを産み育てることができるよう、ライフステージに合わせて、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援や、交流・相談できる環境づくりが必要です。

○ 貧困の格差を解消し、こども・若者の良好な成育環境を保障されながら、全てのこども・若者が、個性を尊重され、安全で安心して過ごすことができる居場所や、多様な体験活動、遊びの機会を得る事が求められています。

○ 保育ニーズに応じた、担い手となる保育士の確保が課題となっています。併せて、児童クラブ入会希望児童の増加と多様化するニーズに対応するため、児童クラブ施設の整備と運営体制の強化が必要です。

○ 人口減少や少子化の進行により、園児数が減少する小規模施設においては、適切な集団規模の確保が課題となっており、また、公立保育所等の多くは、施設の老朽化への対応が課題となっています。

5. 推進施策の展開

(1)子育て支援サービスの充実

こどもまんなか

○ 乳幼児及び児童の保健の向上を図るため、高校生年代までの医療費の無償化を拡充するとともに、児童手当及び児童扶養手当の給付額の拡充を図り、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

○ 親子の身近な交流の場となる地域子育て支援拠点での相談支援体制の強化や、こどもの居場所づくりなど、こどもや子育て家庭への切れ目のない支援に向けた関係機関や団体との更なる連携強化を図ります。

○ 地域の子育て支援に関わる人材や関係団体との連携を密にし、相互に地域資源の周知を図るとともに、効果的な研修等を開催し、地域資源の充実と活性化を図り、相乗効果を生み出せる仕組みづくりに取り組みます。

○ 児童クラブを希望する児童が安心して放課後や長期休業期間等を過ごせるよう、ニーズの把握に努め、計画的な児童クラブ施設の整備と安定した運営体制の構築に取り組みます。

○ 児童福祉と母子保健の一体的相談支援体制を充実させ、要保護児童対策地域協議会をはじめとする多機関多職種によるネットワークの強化を図り、子育て家庭への支援、児童虐待の早期発見、未然防止を図ります。

（2）母子保健の充実

こどもまんなか

○ 子育ての不安感や孤立感の解消及び、こどもを安心して産み育てることができるよう、家庭や地域での環境整備を図ります。

○ 母子保健事業の充実により、妊婦や子育て中の親が、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図り、伴走型による相談支援を実施しながら、適切な養育ができる環境づくりに取り組みます。

○ 妊産婦健康診査等により、安全な妊娠出産と、産後の身体、精神状況を把握し、産後うつ予防や産後早期の育児支援を図ります。また、乳幼児健康診査を充実させ、疾病等の早期発見と健康保持増進を図ります。

（3）幼児教育・保育の充実

こどもまんなか

○ 地域ごとの教育・保育環境の需要と供給の変化を捉え、必要な受け皿確保を図り、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適切な質と量の確保に取り組みます。

○ 公立保育所等の再編整備の計画的な推進により、適切な集団規模を確保するとともに、民間活力を活用して多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、幼児教育・保育サービスの充実と、安全安心な環境整備を図ります。

○ 保育士の負担軽減や労働環境の改善につながる事業に取り組み、保育の担い手となる保育士を確保し、保護者のニーズに対応した保育サービスを提供します。

○ 幼児期にふさわしい体験や遊びを中心とした生活を通じ、豊かな感性を育める環境を確保し、園児一人ひとりの特性に応じた指導、保育を行うことで、こどもたちの豊かな感性を育む幼児教育の質の向上を図ります。

○ 乳幼児教育センターを中心に、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流・連携を促進するとともに、「架け橋プログラム」の作成を通じ幼児期の教育と小学校教育の接続を円滑にし、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりを行います。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	児童クラブ待機児童数	人	14	0	5月1日時点	
(2)	妊婦健診初回受診率	%	99.5	100	年度末時点	妊婦健診（全14回）の初回受診率
(3)	保育所等待機児童数	人	0	0	年度内延べ	

（参考） 関連する個別計画

○ 第1期周南市こども計画【令和7年度～令和11年度】

2-2 教育の充実

1. 目指す姿

「ふるさと周南」に愛着をもち、力強く未来を生き抜くこどもを育むまち

2. 前期計画期間中の施策方針

こどもたちの「豊かな心」の育成、個々の特性や主体性に配慮した教育を基本とし、学力・体力ともに調和のとれた、どのような時代も「生き抜く力」を備えたこどもたちを育む教育の充実に取り組みます。

3. 現状

○ 道徳教育の充実やこどもの読書活動の推進、多様な体験活動等を通した「豊かな心」の育成に取り組むとともに、コミュニティ・スクールを核とした、地域とともにある学校づくりを推進しています。

○ 国が策定した「教育振興計画」の基本的な方針に教育DXの推進が位置付けられたことから、ICT機器や1人1台タブレット等を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めています。

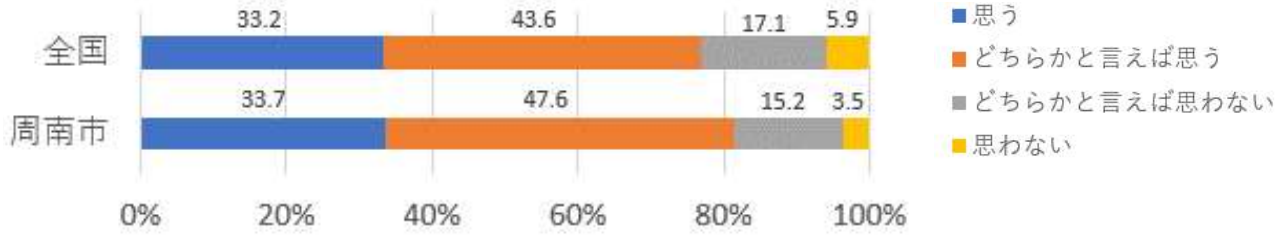
○ 不登校傾向にある児童生徒への学習支援を行う「周南市教育支援センター」の運営、福祉や心理の専門家と連携した相談体制の構築、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を推進しています。

○ 令和2(2020)年3月に策定した周南市学校施設等長寿命化計画に基づき学校施設の長寿命化に取り組んでいます。

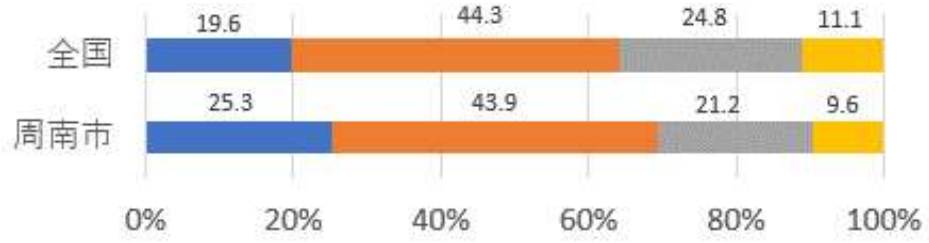
○ 少子化高齢化・人口減少・住宅地の変容などの理由により、学校の小規模化が進む一方、住宅地化が進む地域では児童生徒の増加が見られます。

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合

小学生(児童)



中学生(生徒)



(令和5年全国学力・学習状況調査生徒児童質問紙より)

4. 課題

○ こどもたちの「豊かな心」を育むために、地域に貢献する活動、読書活動の推進に向けた環境整備や地域資源を活用した郷土学習、キャリア教育に継続的に取り組む必要があります。
○ これまでに導入したICT機器や1人1台タブレット等の更新や修繕が適宜必要となるとともに、ICT機器を活用した学習の拡充のため、教職員の資質向上を図る必要があります。
○ 不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、それぞれに適した多様な支援が求められています。
○ 建築から30年以上が経過した学校施設等の改修を年次的に行い、施設の長寿命化を図るとともに、経年劣化に伴う各学校給食センターの施設や厨房機器などの整備、備品の計画的な更新が必要です。
○ 少子化の進行により児童生徒数が減少する中、「ふるさと周南」に愛着をもち、力強く生き抜くこどもを育むための学校の在り方について検討が必要です。

5. 推進施策の展開

(1)学校教育の充実

教育力 情報力・デジタル力

○ 児童生徒の「豊かな心」を育むため、道徳教育の充実や読書活動の推進、多様な体験活動等を推進します。
○ ICTや教育データを継続的に利活用できる環境整備や、ICTを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組みます。
○ コミュニティ・スクールの取組により、学校・家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進め、こどもの健全な育成、教育活動や学校運営の更なる充実を図ります。
○ 就学前から小学校・中学校を通じて、校種間の接続を意識した教育活動を進めます。

(2)教育支援体制の充実

教育力 情報力・デジタル力

○ 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、「教育支援センター」において、ICT等を活用した学習支援、スクールカウンセラーによる相談体制により、社会的自立を促し、学校復帰に向けた支援を行います。
○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関との連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、支援体制の充実を図ります。
○ 特別な支援を必要とするこどもたちのために生活指導員・介助員等を配置するとともに、教職員の研修の充実を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援を積極的に推進します。

(3)教育施設の整備

教育力

○ 周南市学校施設等長寿命化計画に基づき、引き続き計画的な施設改修を進めます。
○ 児童生徒が安全安心に学ぶことができる教育設備・環境の整備に努めます。
○ 人口動態を踏まえながら、今後の小・中学校の在り方について検討を進めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)-1	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える児童の割合	%	81.3	100	年度末時点	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の小学生の回答
(1)-2	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考える生徒の割合	%	69.2	100	年度末時点	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の中学生の回答
(2)-1	学校に行くのは楽しいと思う児童の割合	%	84.8	100	年度末時点	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の小学生の回答
(2)-2	学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合	%	85.7	100	年度末時点	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の中学生の回答
(3)	学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した小・中学校の棟数	棟	25	56	累計	

（参考） 関連する個別計画

○ 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
【令和7年度～令和11年度】
○ 周南市学校施設等長寿命化計画【令和2年度～令和11年度】
○ 第1期周南市こども計画【令和7年度～令和11年度】

2-3 生涯学習の充実

1. 目指す姿

誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び活躍するまち

2. 前期計画期間中の施策方針

全ての人が学びを通して、豊かな人生を送るとともに、地域社会の担い手として成長し活躍できる社会の実現を目指し、個々の関心やニーズにあった生涯学習環境の整備・充実に取り組みます。

3. 現状

○ 少子化高齢化、人口減少社会にあって家族形態が変容し人々のライフスタイルが多様化する中、家庭や学校、地域のコミュニティの希薄化による地域社会全体の教育力の低下が懸念されています。

○ 多くの青少年がインターネットを利用する中、情報メディアを介してトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。

○ 人生100年時代、超スマート社会の到来、DXの急速な進展など、急速な変化を続ける社会において、市民一人ひとりがより豊かな人生を送るために、生涯学習の重要性が一層高まっています。

○ 図書館利用者は減少傾向にあり、こどもの活字離れ・読書離れが叫ばれていますが、デジタル化の進展により、電子書籍の利用が増えるなど、利用形態も変化しつつあります。

4. 課題

○ 学校・家庭・地域の連携・協働を持続的に進めるうえで地域人材の確保やスキルアップが求められており、活動の支援に加えて新たな人材の発掘や育成に取り組むことが必要です。

○ 青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域活動や多様な体験活動に参加・参画する機会を提供し拡充していくとともに、青少年を有害環境から守る取り組みを推進する必要があります。

○ 個人の価値観やライフスタイルが変化し学習ニーズが多様化する中、生涯を通じて学習することができる機会の充実とともに、学習を通して身に付けた知識や能力を発揮する機会の拡充が求められています。

○ 図書館の利用促進のためのソフト、ハードの整備、および市民への周知とともに、こどもの読書活動を推進するための環境づくりが必要です。

5. 推進施策の展開

(1)学校・家庭・地域の連携強化

教育力　人生100年時代

○ 地域と学校が連携・協働して地域全体でこどもたちの成長を支える地域学校協働活動の取組を充実させ、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。

○ 地域学校協働活動の要となる地域学校協働活動推進員等の取組を支援し、地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充を推進します。

○ 放課後子供教室でこどもたちと一緒に勉強やスポーツ・文化活動等に取り組む協働活動サポーターの活動を支援するとともに、ボランティアや地域団体への呼びかけを通して新たな人材の発掘を行います。

(2)青少年の健全育成

教育力　人生100年時代

○ 学校や地域団体と連携して青少年のボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を促進する体制を整え、幅広い分野での青少年の参画を推進します。

○ 青少年がインターネットを適切に利用するために必要な教育や、保護者等への啓発活動を充実させ、情報メディアを介したトラブルの回避について、家族とともに考えることのできる環境づくりを行います。

○ 学校や警察、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動を推進するとともに、地域連携による青少年健全育成に取り組む青少年健全育成団体の支援を行います。

(3)学習環境の充実

教育力　人生100年時代

○ 市民の自主的・継続的な学習活動を支援するため、積極的な情報提供や現代社会のニーズに合った講座の開催により、生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会を提供します。

○ 市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、生涯学習及びその学習成果を生かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。

○ 地域において生涯学習活動推進の要となる生涯学習主事(市民センター主事)のスキルアップ研修を拡充します。また、誰もが利用しやすいようICTを活用した講座の開催など、生涯学習環境の充実に取り組みます。

(4)図書館サービスの充実

教育力　情報力・デジタル力

○ 誰もが利用しやすく親しみの持てる図書館サービスを提供するために、所蔵資料や情報を充実させるとともに、魅力ある行事の開催や、情報発信に努めます。

○ 電子図書館サービスを充実させ、市民の読書の機会を増やすとともに、市民の情報センターとしても活用します。

○ こどもの読書活動を推進するために、社会全体で連携を図りながら、児童向け資料の充実やこども向け行事の開催、電子図書館の活用など、こどもが読書に親しむことができる環境整備を進めます。

○ より安全・安心、快適に利用できる図書館施設の営繕、改修を進めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	放課後子供教室の協働活動サポーター数	人	383	515	累計	
(2)	小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	%	78.5	85.0	年度末時点	コミュニティ・スクール実施状況調査該当項目の「とても感じる」「まあそう感じる」の合計（小・中学校平均）
(3)	生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合※	%	-	増加	年度末時点	生涯学習講座受講者へのアンケートによる割合
(4)	市立図書館の貸出資料数	点	846,893	860,000	年度内延べ	市立図書館と電子図書館の合計

※2025年度から新規にアンケートを実施予定。生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなったと回答した割合が前年度を上回ることを目標とする。

（参考）関連する個別計画

○　周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱【令和7年度～令和11年度】
○　第4次周南市子ども読書活動推進計画【令和7年度～令和11年度】
○　第1期周南市こども計画【令和7年度～令和11年度】

2-4　高等教育機関の充実

1. 目指す姿

高等教育機関が持つ「知の力」を最大限に活用できるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

市民の誰もが高等教育機関の「知の力」を活用できる環境を充実するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化し、若者の活力があふれ、魅力あるまちづくりの実現を目指します。

3. 現状

○　令和4（2022）年4月、徳山大学の公立化により周南公立大学として新たにスタートしました。令和6（2024）年4月には情報科学科や看護学科などの新設により2学部3学科から3学部5学科へ改組し、市民も利用できる新校舎も完成しました。

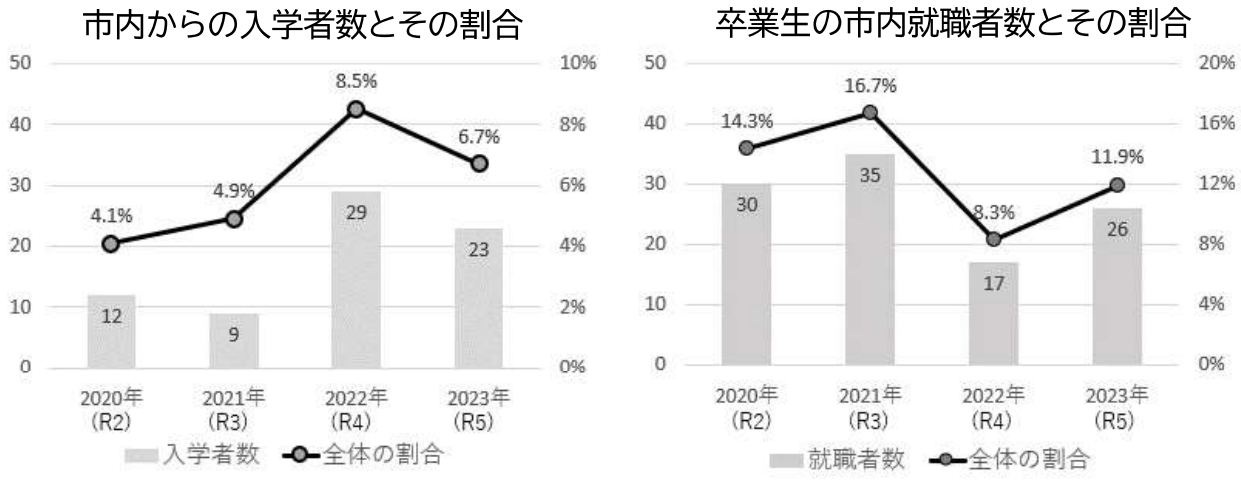
○　周南公立大学は知の拠点として、地域の課題解決のためのシンクタンクとして、また地域への高等教育機会の提供による地域人材の育成などの役割を担う、地域貢献大学として期待されています。

○　「大学を生かしたまちづくりの方向性（令和3（2021）年7月）」に示した「大学を「地域の成長エンジン」とした地方創生」「地域人材循環構造の確立」「若者によるまちの賑わいの創出」の3つの方向性に沿って施策を進めています。

○　大学との政策連携に係る取組として、大学が行うリカレント教育の受講者に対する補助や、情報格差解消への取組、市営住宅への学生の入居支援、市職員の人材育成などを実施しました。

○　市、大学、徳山工業高等専門学校の3者による連携協力に関する協定を平成18（2006）年に締結しており、これまで市行事への学生の参画や部活動の地域移行に関する協議などの取組を行っています。

○　国において令和2（2020）年度から、高等学校授業料実質無償化や高等教育の修学支援新制度等が開始され、令和6（2024）年度に多子世帯や理工農系の中間層に対象を拡大、令和7（2025）年度から多子世帯授業料等無償化など充実が図られています。



周南公立大学における市内からの入学者数及び市内への就職率の推移

4. 課題

○ 周南公立大学が新設した学部学科や徳山工業高等専門学校の教育研究力を市や地域、事業者等の課題解決につなげることが求められています。
○ 徳山大学開学（昭和46（1971）年）当初からの建物は築50年以上経過しており、施設の老朽化に対する計画的な対応が必要です。
○ 周南公立大学への地域からの入学者を増やすとともに、卒業生の地域への定着が求められています。
○ 学部学科の改組により定員が増えており、学生の住居確保や移動手段の利便性向上などへの対応が必要です。
○ 市の奨学金制度について認知度を高め、必要とされている方へ情報が行き届くことが求められています。

5. 推進施策の展開

（1）高等教育機関との連携強化と学びへの支援

文化・知の力

○ 高等教育機関の教育研究力を活用し、産・学・官等、市や地域との連携を強化することで、地域の課題解決や新たな価値の創造に取り組みます。
○ 大学の教育研究力を向上し、多くの志願者を集め入学定員を確保するため、魅力あるキャンパスづくり等の環境整備に取り組みます。
○ 卒業生の地域への定着を促進するため、周南公立大学への地域からの入学者を増加させるとともに、大学が地域で実施するキャリア形成活動への支援など、地域人材循環構造の確立につながる取組を推進します。
○ 学生の住居確保や移動手段の利便性向上等、大学や学生とまちをつなぎ、にぎわいを創出する取組を推進します。
○ 進学・学習意欲のある学生が経済的な不安によらず学び続けることができる環境を整備します。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）-1	高等教育機関との連携事業数	件	38	50	累計	市と高等教育機関が共同して事業を実施した件数
（1）-2	周南公立大学と地域の連携人数	人	714	1,000	年度内延べ	地域活動に参加する学生数

（参考） 関連する個別計画

○　公立大学法人周南公立大学中期目標【令和4年度～令和9年度】
○　第1期周南市こども計画【令和7年度～令和11年度】
○　周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
　【令和7年度～令和11年度】

3-1 地域づくり活動の推進

1. 目指す姿

みんなが主役の地域づくりが進むまち

2. 前期計画期間中の施策方針

住民主体の活動が将来にわたって継続するよう支援し、持続可能な地域づくりを進めます。

3. 現状

○ 人口減少や高齢者世帯の増加、核家族化、価値観の多様化などにより、自治会や地区コミュニティ組織、市民活動団体など地域づくりに関わる団体の担い手が不足し、活動を継続するうえで様々な問題が生じています。

○ 「地域の夢プラン」が市内21団体において策定されていますが、未策定の地域や活動が停滞している地域があります。

○ 中山間地域では、これまで「地域の夢プラン」で実践してきた地域づくり活動が持続可能となることを目指し、「関係人口」や地域おこし協力隊など外部人材と連携した取組がはじまっています。

○ 地域住民で組織する団体等が指定管理者として「市民センター」の管理・運営を行う地区があります。

○ 地域づくりの活動と生涯学習の拠点となる「市民センター」の老朽化が進んでいます。

「地域の夢プラン」策定地区数



（地域づくり推進課作成）

4. 課題

○ 地域づくりの更なる持続・発展に向けて、住民や市民活動団体等が主体となって行う地域づくり活動への支援が必要であり、市民センター職員のスキルアップや関係課等の連携を強化する取組が必要です。

○ 地域づくり活動においては、地域の担い手不足が引き続き問題となっているため、新たな担い手を確保する取組が必要です。

○ 「地域の夢プラン」の策定・改定に向けた地域の機運を醸成すると同時に、策定後に活動が停滞している地域への支援が必要です。

○ 中山間地域においては、これまで行われてきた暮らしを支え合う仕組みが持続可能となるよう、地域運営に経営の視点を取り入れる取組が求められています。

○ 施設の老朽化が進んでおり、新たな機能の付加や集約など将来を見据えた建て替えや改修、設備の更新などの整備が求められています。

5. 推進施策の展開

(1)住民主体の地域づくりの促進

人生100年時代

○ 「地域の夢プラン」の策定や改定、実践活動に取り組む地域に対し、(公財)周南市ふるさと振興財団と市が連携し人的・財政的な支援を行います。

○ 中山間地域において、身近な生活サービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。

○ 中山間地域において、愛着のある地域に様々な形で関わる「関係人口」の拡大を図りながら、より地域に深く関わり、地域活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出に向けた仕組みづくりを支援します。

(2)地域づくり活動の担い手への支援

人生100年時代

○ 自治会に関わる部署の連携を強化し、自治会加入促進の取り組みや自治会の活動を担う人材の発掘・育成、確保に向けた取組等を支援します。

○ 市民活動に関わる情報・資金・人材・活動場所等の情報提供や相談対応等を強化し、新たな公共の担い手となる個人や団体の自主的・主体的な活動を支援します。

○ 地域づくりのコーディネート役である市民センター職員のスキルアップを図るとともに、地域づくりに関わる部署や(公財)周南市ふるさと振興財団との連携を強化し、各地域の特性に応じた支援体制を整えます。

(3)地域づくり活動拠点の確保

人生100年時代

○ 生涯学習と地域づくりの活動拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行います。

○ 地域づくりの持続・発展を目指し、市民センター等において、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	「地域の夢プラン」の新規策定・改定地区(団体)数	地区(団体)	21	25	累計	
(2)	自治会加入率	%	72.14	現状値を維持	年度末時点	自治会加入世帯数 / 世帯数
(3)	市民センターの管理・運営を自ら行う地区数	地区	2	4	累計	

(参考) 関連する個別計画

○ 周南市過疎地域持続的発展計画【令和3年度～令和8年度】
○ 大津島離島振興計画【令和5年度～令和14年度】
○ 周南市地域づくり推進計画【令和7年度～令和11年度】

3-2 移住・交流の促進

1. 目指す姿

本市を好きになってくれる人や応援してくれる人、移住してくる人が増えるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

市の強みや暮らしやすさ、魅力などについて市内外へ戦略的にPRするとともに、移住につながる各種施策を展開することで移住者の受入や活動人口の創出に取り組みます。

3. 現状

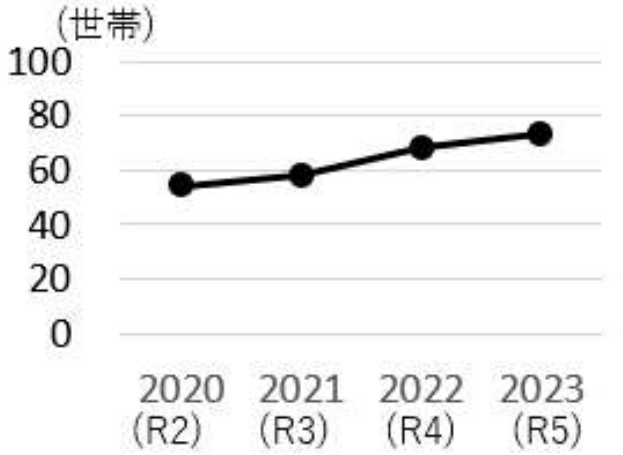
○ 首都圏在住者を中心に地方移住に対する関心は高まっており、国や県においても都会から地方への人の動きをつくる取組が進められています。

○ 本市では、中山間地域において、地域ぐるみでの移住者受入に向けた取組や市の制度による支援などを進めた結果、移住者が地域の新たな活力となるなど一定の成果が得られています。

○ シビックプライドの涵養や本市の認知度を高めるため、市民ライター制度やSNS、インターネットニュース、ふるさと納税等を活用し、市内外に市の魅力を発信する取組を進めています。

○ 本市の魅力を伝える様々な取組の成果として、市公式SNSフォロワー数が増加するなど、何らかの形で本市と関わる「関係人口」が増えています。

中山間地域への移住世帯数
（2010 年度からの累計）



（移住交流推進課作成）

4. 課題

○ 仕事や住まいに対する考え方の多様化が進み、地方へ移住したい関心は高まっていますが、本市においては人の動きを強く実感できる状況に至っておらず、移住者のニーズに沿った支援の充実が必要です。

○ これまで人口減少が著しい中山間地域での移住の支援を行ってきましたが、市全体で人口減少が進んでおり、持続可能なまちとするためにも、選ばれるまちとなるような全市的な取組が求められています。

○ 中山間地域では、これまで移住者と地域の橋渡し役を担ってきた方々が高齢化し、活動の継続が難しくなっている地域もあることから、継続可能な移住者受入体制を構築することが必要です。

○ 仕事、住まい、子育てなどの暮らしに関する様々な情報を戦略的に発信することで、「本市で暮らしたい、暮らし続けたい」につなげることが求められています。

○ 持続可能な地域の実現に向けて、本市と何らかの形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るだけでなく、より地域に深く関わり、各種活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出が求められています。

5. 推進施策の展開

(1)移住支援の充実

選ばれるまち

○ 移住する際の判断要素となる仕事、住まい、子育てなどの暮らしに関する情報を一括して提供するとともに、移住希望者に寄り添った相談対応や移住支援制度の充実を図ります。

○ 本市への円滑な移住や定着につながるよう、地域や関係機関等と連携した移住者を受け入れる仕組みや体制づくりを進めます。

(2)関係人口の創出・拡大

選ばれるまち　情報力・デジタル力

○ 様々な魅力や情報を、各種メディア等を通じて市内外に効果的に発信することで、ふるさと納税による応援など、本市に興味を持ち、何らかの形で関わる「関係人口」の創出・拡大につなげます。

○ 継続的に地域と関わり、各種活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出につながるよう、市民・企業・大学・地域等と連携・協力し、多様なきっかけづくりを進めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	市の制度を利用した市外からの移住世帯数	世帯	75	141	累計	2010年度からの累計 ※2023年度までは、中山間地域への移住に限定
(2)	ふるさと周南応援寄附金の申込件数	件	3,091	4,200	累計	ふるさと納税の申込件数

3-3 文化芸術の振興

1. 目指す姿

市民が文化芸術を通じて絆を深め、心豊かで活力あるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

あらゆる市民に文化芸術活動や文化資源の継承と活用、相互の交流を働きかけることにより、文化芸術を通じて一人ひとりが心豊かに人生を楽しむとともに、地域の魅力を高め、活力あるまちづくりを進めます。

3. 現状

○ 「文化芸術基本法」や「文化観光推進法」等を踏まえ、本市の文化資源の利活用により、社会的・経済的価値を人づくり・地域づくりに役立てていくことが期待されています。

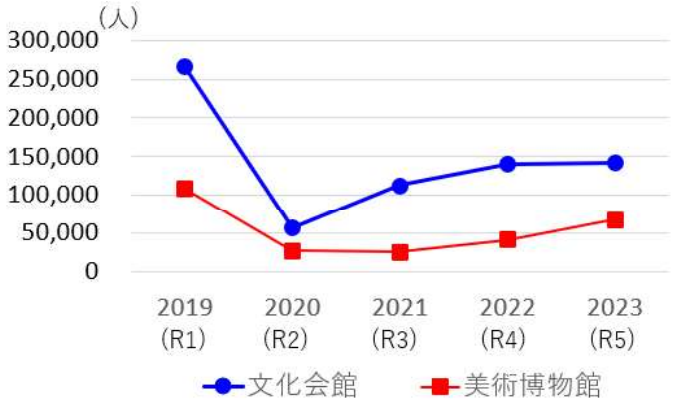
○ 中学校部活動の地域移行や文化芸術の担い手の高齢化、価値観の多様化を踏まえ、市民が取り組む文化芸術活動への支援や推進体制の充実が求められています。

○ 文化芸術の拠点施設である文化会館や美術博物館について、施設の老朽化対応が求められているほか、新たな拠点整備が期待されています。

○ 回天やナベツルなど本市の特色ある歴史や文化に限らず、日常生活に溶け込んだ地域の魅力となる文化資源についても、保護や継承、活用が求められています。

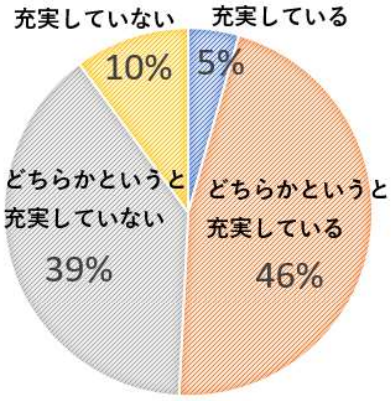
○ 文化芸術活動や伝統文化の継承、平和発信の取組を継続する担い手の育成が求められています。

施設利用者数



（文化振興課作成）

本市の文化芸術環境の充実度について



（文化芸術振興プラン・市民アンケートより）

4. 課題

○ 本市の文化芸術振興を推進する基本的な計画の策定と適切な進捗評価が必要です。
○ 広く市民の文化芸術活動を支える制度や組織体制の再構築など、文化芸術振興を推進する仕組みの拡充が必要です。
○ 市民の文化芸術鑑賞や発表の場を提供する文化芸術の拠点施設について、新たな施設の整備や改修、市民ニーズに応える機能の維持や強化が必要です。
○ 市民のシビックプライドの涵養や交流人口の拡大など地域経済の活性化を図るため、日常に溶け込んでいる文化資源の再評価や、文化財など特色ある郷土の文化資源の継承と活用を促進する取組が必要です。
○ 市民による多彩な文化芸術の創造や伝統文化の継承、平和発信など、郷土の魅力を発信し続けるため、次世代への働きかけや多様な文化芸術にふれる機会を充実させることが大切です。

5. 推進施策の展開

(1)文化芸術活動の推進

文化・知の力

○ 若者や高齢者、障害者など幅広い市民が多彩な文化芸術活動を行えるよう、機会の提供や活動の支援、交流の促進に取り組みます。
○ 文化施設や市内各地において、幅広い分野で質の高い文化芸術の鑑賞や発表、活動に参加する機会の充実に取り組みます。
○ 文化施設や市内各地において、市民誰もが多彩な文化芸術活動に参画できるよう、(公財)周南市文化振興財団が設置する(仮称)文化サポートセンターの運営を支援し、推進体制の充実に取り組みます。

(2)文化資源の継承と活用

文化・知の力　情報力・デジタル力

○ ナベヅルや伝統芸能など郷土の特色ある歴史や文化を伝える文化資源について、活用を図るとともに次世代へ継承するため、調査や保護、多様な文化資源に触れる機会の充実や人材育成に取り組みます。
○ 回天記念館での平和発信の取組など本市ならではの文化資源について、地域づくりや地域経済へ貢献するよう文化資源の発掘やデジタル技術の活用、多彩な文化資源を活用した「文化観光」の推進に取り組みます。
○ 文化財を総合的に把握して保存と活用を促進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

（3）文化芸術環境の充実

文化・知の力

○ 地域における特色ある文化芸術のさらなる振興を図るため、文化会館や美術博物館など文化芸術の拠点施設の機能が十分に発揮されるよう、新たな施設の整備や計画的な改修に取り組みます。

○ 文化芸術の拠点施設について、その機能強化を図るため、事業連携などネットワーク化、（公財）周南市文化振興財団などの多様な主体との協働の推進に取り組みます。

○ 市民の多様な文化芸術のニーズに応えるため、誰もが文化芸術に親しめる環境の充実に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	人	25,244	26,000	年度内延べ	
(2)	文化芸術に関する出前トーク参加人数	人	300	1,000	年度内延べ	
(3)	文化会館・美術博物館と文化施設との共催事業数	件	1	10	年度内延べ	

（参考） 関連する個別計画

○ 周南市文化芸術振興プラン【令和7年度～令和11年度】

○ 文化小ホール基本構想・基本計画【令和6年度～】

3-4 スポーツの振興

1. 目指す姿

誰もがいつまでも、様々な形でスポーツ活動に親しみ、あつまり、つながるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを進めます。

3. 現状

○ 少子化高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、スポーツ活動のニーズが一層多様化する中で、誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめるスポーツ大会を開催しました。
○ (公財)周南市スポーツ協会等との連携により、コロナ禍においても大会を誘致するとともに、市外から多くの参加者を集めることで、スポーツコンベンションによる地域経済の活性化に貢献しています。
○ 中学校部活動が廃止されることを契機に、「(仮称)スポーツ活動推進センター」を設置し、活動団体の立ち上げや指導者の活動支援制度の構築に取り組んでいます。
○ PFI手法を用いた「周南緑地整備管理運営事業」を展開し、周南緑地内の体育施設の計画的な改修・整備に取り組んでいます。

4. 課題

○ 市民誰もが、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、多様なニーズに応えられる新たな環境整備が求められています。
○ 人口減少に伴って競技人口も減少していく中で、各競技団体の存続が危ぶまれる事態が想定されることから、活動団体を支援する取組が必要です。
○ 中学生が将来にわたりスポーツ活動に継続して親しみ、楽しむことができる機会を、しっかり確保する必要があります。
○ 老朽化が進むスポーツ施設を今後も安全で快適に利用するために、PFI事業の対象外の施設についても計画的な改修が求められており、特に野球場は大規模改修の早急な実施が必要です。

5. 推進施策の展開

(1)スポーツ活動の推進

選ばれるまち

○ スポーツ協会をはじめとした関係団体と連携し、より多様化する市民のニーズやライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組みます。

○ スポーツを通じた地域共生社会の推進のため、関係団体等と連携し、年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

○ スポーツを通じて地域の活性化を図るため、各地区のスポーツ振興会等の活動の支援やスポーツボランティアの育成、地域間交流、周南公立大学との連携等によるスポーツを通じた交流に取り組みます。

○ スポーツ協会や周南公立大学、県等と連携し、活動団体の立ち上げや指導者の活動支援を通じた選手・指導者の育成を行い、次世代アスリートの育成・強化を計画的に行います。

(2)スポーツ環境の充実

選ばれるまち

○ 安全・安心を確保したスポーツ環境を維持するため、周南緑地では PFI 方式による維持管理運営に取り組むとともに、その他の体育施設についても、ライフサイクルコスト等に配慮し計画的な整備や大規模改修に取り組みます。

○ 令和7(2025)年度に開設する「(仮称)スポーツ活動推進センター」においては、中学校部活動の受け皿にとどまらず、市民誰もが、生涯にわたりスポーツができる環境整備の中核となるよう、取り組みます。

○ スポーツ協会等と連携し、スポーツコンベンションや地域の多彩な観光資源を結び付けたスポーツツーリズムの促進、大規模大会等の誘致やトップレベルのプレイを見る機会の提供に取り組みます。

○ スポーツへの参画の在り方の多様化が進んでいることから、各種大会やイベント、講演会などの情報を求めている人に的確に提供できるよう、効果的な情報発信に努めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	スポーツ施設利用者数	人	373,658	500,000	年度内延べ	指定管理施設の年間利用者数
(2)	地域クラブ登録団体数	団体	0	130	累計	スポーツ活動推進センターに登録された地域クラブ数

(参考) 関連する個別計画

○ 第2期周南市スポーツ推進計画【令和7年度～令和16年度】

○ 周南市緑地基本計画【平成24年度～令和23年度】

3-5 観光・交流の推進

1. 目指す姿

市内外の人が集う魅力あふれる賑わいのあるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

官民の連携により、地域資源の磨き上げを図ることで、賑わいの創出や交流人口の拡大、シビックプライドの涵養を促し、まちの更なる魅力向上と地域経済活性化の好循環を創出します。

3. 現状

○ （一財）周南観光コンベンション協会等と連携し、周南工場夜景を基軸としたツアーやイベントを開催したほか、防府市、下松市・光市との広域連携では、県内外に向けて周遊促進やPR事業を展開しています。

○ 中山間地域では、鹿野地域を主な舞台として「日常をときほぐす観光」を展開しており、新たに鹿野観光交流拠点施設の整備を進めることとしています。

○ コンベンション大会開催による交流人口の増大、賑わいの創出に努めているが、講演会やセミナー等、様々なイベントにおいてオンライン併用のハイブリット開催が主流となりつつあります。

○ 全国的に在留外国人数は増加傾向で国籍も多様化しており、政府が外国人の受入れと共生社会づくりに取り組む中で、本市においても外国人住民と交流できる機会を提供することにより、相互理解を深めています。

○ 動物園においては、インバウンドの増加や少子化高齢化により、来園者の客層が多様化しています。

市内の観光客数の推移



（山口県観光客動態調査より）

4. 課題

○ 観光資源の更なる活用に向けて、多様な事業者との連携強化を図るとともに、観光ガイドの育成など受入れ体制の整備も行い、魅力的で持続可能な観光地づくりに取り組む必要があります。

○ セミナーや会議等のハイブリット開催が一般的となっており、コンベンション大会誘致、さらには観光客の受入れ、インバウンド推進のためにも、各施設の通信環境設備が求められています。

○ 人口減少・少子化高齢化や急速なグローバル化の進展により、外国人住民は増加傾向にあり「多文化共生によるまちづくり」が求められています。

○ インバウンドの受入れに対応するため、観光案内サインの多言語表記など環境整備に取り組む必要があります。

○ 徳山動物園リニューアル事業では、近年の資材費や人件費の高騰により、施設整備費が増加傾向にあるため、公民連携事業等を導入し、より効率的に整備を推進する必要があります。

5. 推進施策の展開

(1)観光コンテンツの充実

選ばれるまち

○ (一財)周南観光コンベンション協会をはじめとする観光関係団体、事業者、県及び他自治体との連携を強化しながら、担い手の育成に努め、本市ならではの地域資源を磨き上げることで観光コンテンツの充実を図ります。

○ 周南工場夜景、冬のツリーまつり、豊富な食や地酒など、本市の多様な観光を組み合わせた夜型観光を推進し、賑わいの創出を図ります。

○ 自然、歴史、文化など、市内全域に存在する魅力的な観光資源の情報を発信し、周遊を促し、交流人口の拡大を目指します。

(2)観光客の受入環境の充実

選ばれるまち　情報力・デジタル力

○ 鹿野地域の魅力発信と周遊促進に向け、観光交流拠点施設を整備するとともに鹿野地域のおもてなし力の向上を図るなど受入環境の充実に取り組みます。

○ 本市のファンとなるリピーターの増加を図るため、地域の歴史や文化を広く分かりやすく伝えるとともに、観光ガイドの育成に取り組みます。

○ ピクトグラムの配置や多言語表記により、国内外の旅行者にわかりやすい案内サインを整備するなど、受入環境の充実を図ります。

○ 動物園など観光施設の利用料の決済手段の多様化を進め、インバウンドの受入体制強化を図ります。

○ 各種コンベンション大会開催による交流人口の増大により、まちの活性化を図るため、補助金やグッズの提供等の開催支援を行います。またアフターコンベンションの魅力強化を図り誘致活動に取り組みます。

（3）国際交流・多文化共生の推進

文化・知の力

○ 姉妹都市との友好親善を通して相互理解を深めるとともに、地域の青少年等の国際感覚の涵養や国際理解の向上を図ります。

○ 外国人住民と交流できる機会を継続的に提供する事により、互いの文化的違いを認め合い、相互理解を深め、地域社会の一員としてともに生きていく「多文化共生のまちづくり」を推進していきます。

○ 日本人と外国人住民のコミュニケーションを促進するため、日本語学習機会の充実、「やさしい日本語」の普及啓発に取り組み、コミュニケーションの円滑化を図ります。

（4）徳山動物園の魅力向上

選ばれるまち

○ リニューアル事業を計画的に進め、多くの来園者が訪問される現代的で魅力的な展示施設を整備し、こどもたちが過ごしやすい機能などのある動物園を整備します。

○ Park-PFI制度及び指定管理者制度を活用することで園の管理運営に民間活力を導入し、魅力的な飲食や物販施設の整備や、効率的な管理運営の実現、民間のノウハウを活かした質の高いサービスを実現します。

○ 体験プログラムや多様なニーズにこたえるイベント等のソフト事業により、リニューアル事業のハード整備の効果を最大化させ、動物園の魅力をさらに向上させます。

○ 動物の福祉に配慮した動物に優しい動物園、また、環境問題や命の大切さが体験的に学べる動物園として取組を進めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	観光客数	万人	126	150	年内延べ	観光客動態調査に基づく実人数
（2）	各種コンベンション参加者数	人	77,526	85,000	年内延べ	観光客動態調査に基づく実人数
（3）	国際交流事業参加者数	人	1,190	1,250	年度内延べ	イベント等参加者数
（4）	徳山動物園の入園者数	万人	22	35	年度内延べ	

（参考） 関連する個別計画

○ 第4期周南市観光ビジョン【令和7年度～令和11年度】

○ 鹿野地域観光振興プラン【令和4年度～令和10年度】

○ 徳山動物園リニューアル基本計画【平成21年度～（令和3年度変更）】

○ 鹿野観光交流拠点施設整備基本計画【令和5年度～令和10年度】

4-1　地域福祉の充実

1. 目指す姿

誰もが住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けることができるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

誰一人取り残さないきめ細やかな福祉政策を行うため、複雑化・複合化した福祉課題や狭間のニーズに対する包括的な支援体制を構築するとともに、地域福祉を担う人づくりや支えあいの地域づくりに取り組みます。

3. 現状

○　少子化高齢化の進行、単身世帯等の増加に伴い、家族や地域で支え合う社会的なつながりが希薄化しています。
○　定年延長等により、担い手の高齢化や後継者不足といった活動上の課題を抱える福祉団体が増加しています。
○　病気や介護、失業、ひきこもりなど、様々な課題を複合的に抱える人や世帯が顕在化してきています。
○　認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加しています。
○　新型コロナウイルス感染症などの流行やエネルギー・食料品などの物価高騰の影響により、経済・社会情勢が変化し、生活困窮者等からの相談の増加が見込まれます。

市内の単独世帯数

調査年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	61,750	61,890	63,198
うち単独世帯数	18,431	20,470	24,355
（一般世帯数に占める割合）	(29.8%)	(33.1%)	(38.5%)
うち65歳以上の単独世帯数	7,281	8,510	9,281
（一般世帯数に占める割合）	(11.8%)	(13.7%)	(14.7%)

総務省：国勢調査結果より

認知症　有病者数・軽度認知障害　該当者数（推計値）

基準日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日
人口（人）	143,113	141,809	140,392	138,718	137,248
高齢者人口（人）	46,170	46,325	46,381	46,314	45,974
高齢化率	(32.3%)	(32.7%)	(33.0%)	(33.4%)	(33.5%)
【推計】認知症有病者数（人）※	8,311	8,339	8,349	8,337	8,275

国の示す、認知症有病率：65 歳以上の 18.0%をあてはめ推計値を算出

4. 課題

○ 住民一人ひとりが助け合い・支え合いなどの地域福祉の必要性を理解し、行動に結びつけていく必要があります。また、地域活動を円滑に進めるために、担い手の発掘や人材育成などの支援が必要となっています。

○ 8050問題・育児と介護のダブルケア、ひきこもりなど、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が必要となっています。

○ 認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加が進む中、意思決定の困難な高齢者や障害者が不利益を被ることがないよう、成年後見制度の適正な利用を促進する必要があります。

○ 生活困窮者などへの就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な支援の充実を図る必要があります。

5. 推進施策の展開

(1)地域福祉活動の推進

人生100年時代

○ 市民の地域福祉に対する意識の醸成を促進するため、各種啓発活動や出前講座を実施するとともに、福祉教育の充実を図り、若い世代の地域福祉への参画を推進し、地域での世代間交流を進めます。

○ 民生委員・児童委員、福祉員等の活動を支援し、地域の見守り、相談活動を促進するとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を推進します。

(2)安心して生活できる支援の充実

人生100年時代

○ 複雑な生活課題を抱える人を、身近な相談から適切な個別支援と地域活動につなげるために、分野を横断した包括的な支援体制の強化に取り組みます。

○ ひきこもり状態にある人やその家族に対して、より相談しやすい窓口や安心できる居場所を提供し、継続的な伴走支援等に取り組みます。

○ 認知症高齢者や障害者など、判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用を促進します。

○ 生活困窮者に対する支援を充実するために、家計や就労に関する計画的、専門的な支援体制を強化するとともに、生活保護制度においては、最後のセーフティーネットとして適正な給付を行い、自立を促進します。

○ 社会福祉法人に対する公正な指導監査を効果的に行うことにより、適正かつ健全な法人運営を図ります。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	民生委員 児童委員の 充足率	%	94.6	97.3	時点	4月1日時点の 充足率 (定数に対する委嘱数の割合)
(2)	重層的支援 会議の開催数	回	-	10	年度内 延べ	多機関協働による個別支援方針を決定するための会議の開催数

(参考) 関連する個別計画

○ 第4次周南市地域福祉計画【令和3年度～令和7年度】
○ 第4次周南市地域福祉活動計画【令和3年度～令和7年度】
○ 周南市再犯防止推進計画【令和3年度～令和7年度】
○ 周南市成年後見制度利用促進計画【令和3年度～令和7年度】

4-2 高齢者福祉の充実

1. 目指す姿

高齢者が健康状態に応じた福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護・予防・住まいなど包括的な支援体制の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

3. 現状

○ 本市の人口は年々減少していく一方、令和5（2023）年9月末時点の高齢化率は33.5%まで上昇しており、75歳以上の後期高齢者が増加傾向にあります。

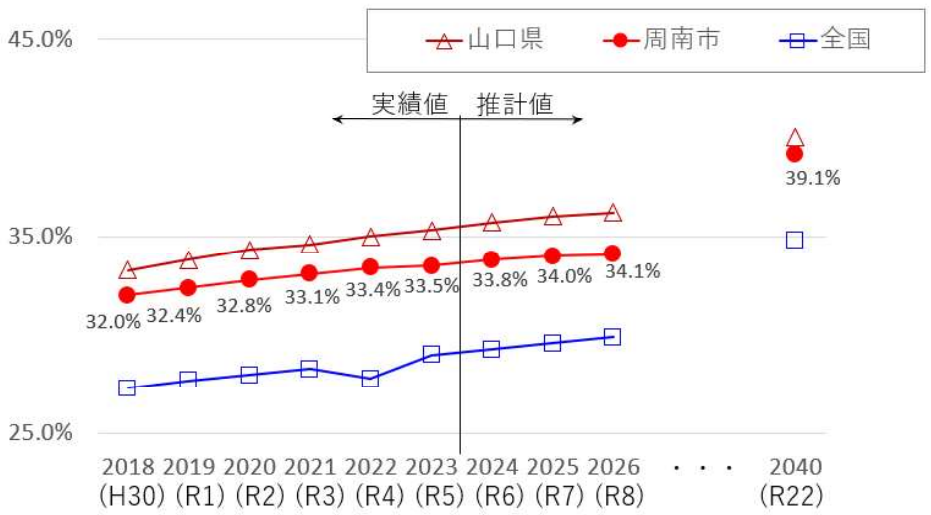
○ 活動や社会参加の減少から、フレイルが進行し、要介護状態になることが危ぶまれています。

○ 認知症への関心が高まっている中、本人や家族が不安を抱え込み、地域で孤立化する状況が見受けられます。

○ 入退院時、急変時、看取りなどの場面において、医療や介護専門職の連携による在宅での療養生活の支援が求められています。

○ 高齢者の経験や技術を生かした生産活動拠点である鹿野高齢者生産活動センターの利用者数が横ばいとなっています。

高齢化率の推移



（周南市高齢者プランより）

4. 課題

○ 高齢者人口の増加に伴い、今後は要介護認定を受ける人が増え、介護費用の増加が見込まれています。一方で、要介護者を支える介護職が不足しており、介護サービスを担う人材の確保が必要です。

○ 中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、計画的な介護サービス基盤の整備等に取り組むとともに、介護を必要とする高齢者に対し、介護サービスの質・量両面の確保を図る必要があります。

○ 医療と介護の両方を必要とする人が、安心して在宅療養生活を送れるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の連携推進が必要です。

○ 介護予防の取組を充実させるとともに、認知症を我が事として捉え、認知症になっても希望を持ち自分らしく暮らせるように、社会全体で取り組むことが必要です。

○ 生きがい活動等に参加する意欲のある高齢者に対し、長年培ってきた優れた技術や経験、知識等の持てる力を発揮できる場があることについて、より一層、周知を図る必要があります。

5. 推進施策の展開

(1)高齢者を地域で支える環境づくり

人生100年時代

○ 認知症本人や家族の視点を重視し、普及啓発、予防、本人・介護者支援、社会参加に向けた取組を推進します。

○ 医療・介護関係者による「あ・うんネット周南」において、多職種連携会議や研修会などを通じて連携を推進するとともに、看取りなどに関する市民への普及啓発にも取り組みます。

(2)介護サービス・介護予防の充実

人生100年時代

○ 介護ニーズの増加に対応するため、計画的な基盤整備や人材確保に取り組むほか、介護給付適正化に取り組み、介護支援サービスの質の向上を図ります。また、介護サービスを必要とする方には介護費用を給付し、適切な介護サービスが受けられるよう円滑な事業の実施に取り組みます。

○ 住民が運営する通いの場づくりや、リハビリ専門職を活用した介護予防の取組を充実させるとともに、要支援等の高齢者に対し、介護予防サービスの利用促進を図ります。

○ 周南市介護老人保健施設ゆめ風車では、リハビリや介護サービスの提供により、家庭での自立した日常生活に向けた支援を展開していきます。

（3）高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

人生100年時代

○ 高齢者が生きがいをもって健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいづくり活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。

○ 就労や作業を通した高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として、より多くの高齢者に活用されるよう、SNS等での情報発信や各種行事、イベント開催時における施設のPRに取り組みます。

○ 既存の交通資源を活用し、高齢者の外出を支援し、社会参加の促進を図ります。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	認知症の人を理解し、協力している市民の割合	%	12.0	15.0	時点	認知症サポーター（累計）＋ステップアップ講座受講者（累計）/人口
(2)	前期高齢者の介護認定率	%	3.1	3.0	時点	65歳から74歳までの高齢者の内、介護認定を受けている高齢者の9月末時点の割合
(3)	生きがい活動等に参加した高齢者の延べ人数	人	17,428	18,000	年度内延べ	生きがい活動やレクリエーション等へ参加した高齢者の延べ人数

（参考） 関連する個別計画

○ 周南市高齢者プラン【令和6年度～令和8年度】（第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）

4-3 障害者福祉の充実

1. 目指す姿

障害のある人もない人も、お互いのことを大切にし、助け合い支え合う、人にやさしい、人がやさしいまち

2. 前期計画期間中の施策方針

障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生し、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

3. 現状

○ 本市の障害者手帳所持者数は、令和6（2024）年4月現在7,287人で、平成31（2019）年4月と比較して、101人減少しています。

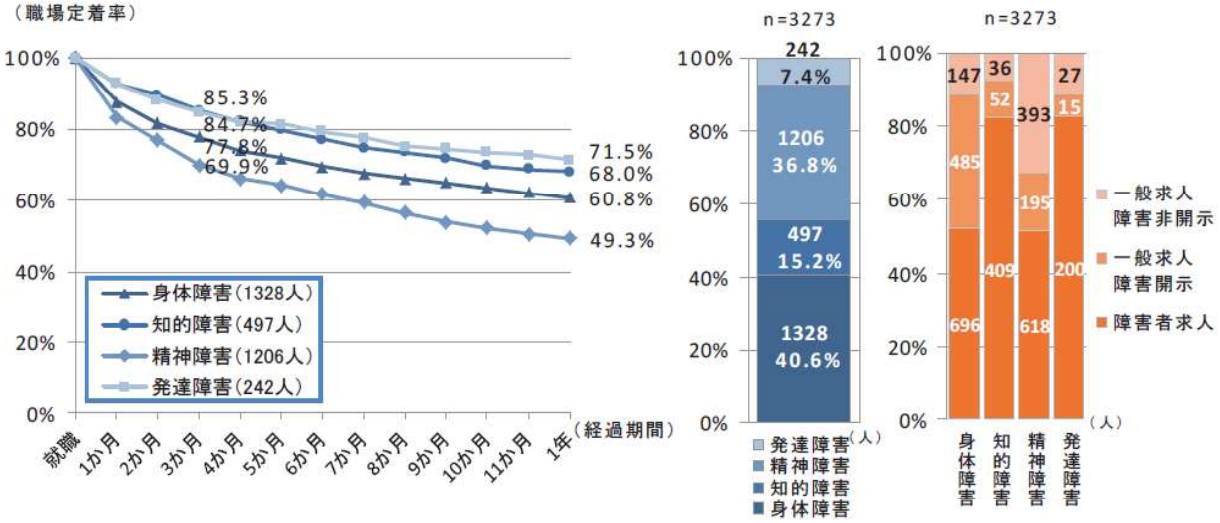
○ 障害者団体をはじめ関係機関や地域住民などと連携・協働し、障害のある人の自立と社会参加を支え、障害のある人が身近な地域で自分らしく、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。

○ 相談支援の中核的な役割を果たす基幹相談支援センターを設置し、地域で生活する障害者の専門的な相談に応じる体制を整えています。

○ 一般就労を希望する障害者がその適正に応じて能力を発揮することができるよう多様な就業の機会を確保し、一般就労が困難な者に対しては、福祉的就労の底上げにより工賃水準の向上を図るなどの支援をしています。

○ 「障害者差別解消法」が改正され、令和6（2024）年4月から行政機関だけでなく事業者においても「障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱い」が禁止され、合理的配慮の提供が法的義務化されました。

障害別にみた職場定着率の推移と構成割合



※アンケート回収された 5,015 人のうち、障害者求人または一般求人に就職した 3,273 人を対象とした集計結果

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　障害者職業総合センター　より）

4. 課題

○ 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活に対する安心感を担保し、自立した生活を希望する人を支援する地域生活支援拠点等の機能の充実を図ることが求められています。

○ 地域共生社会の実現のため、個人や世帯に対する支援だけではなく、さまざまな地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す地域づくりを育む相談支援体制の構築が必要です。

○ 障害者雇用促進法に基づき企業の障害者雇用の促進と周知をハローワークと連携して取組む必要があるとともに、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品などの優先調達に取り組むことが必要です。

○ 障害や障害のある人に対する社会全体の正しい理解と認識を深めるため、市の広報紙や障害者の福祉を考える集いなどにおいて、障害者差別解消法について、さらなる周知・啓発を図る必要があります。

○ 職場定着率を高めるため、「就労定着支援」等の訓練等給付の支給により、必要な知識や能力の向上を図るとともに、就労に伴い生じる日常生活の問題等に関する相談、助言等、就労が継続できる支援を行うことが必要です。

5. 推進施策の展開

(1)障害者の生活環境の充実

人生100年時代

○ 障害の重度化・高齢化にも対応するため、相談支援、体験の機会の場の提供、緊急時の受け入れ等を行う機能を強化するなど、地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた取組を継続します。

○ 障害者差別解消法の意義や趣旨等について幅広い市民の理解を深めるため、出前講座や各種の広報活動等において、障害を理由とする不当な差別的取扱の禁止や、障害者に対する合理的配慮の普及啓発に取り組みます。

(2)障害者の社会参加の促進

人生100年時代

○ 基幹相談支援センターはもとより、障害者の身近な地域における雇用、教育等の関係機関の連携拠点である、障害者就業・生活支援センターを活用し、障害者に対し就業面及び生活面からの一体的な相談支援に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	相談支援専門員・障害者施設職員を対象とした研修の参加者数	人	113	200	年度内延べ	
(2)	就業・生活支援センターの支援を受けて就職した障害者数	人	15	26	年度内延べ	

(参考) 関連する個別計画

○ 周南市障害者計画(第5期)【令和6年度～令和11年度】
○ 第7期周南市障害福祉計画・第3期周南市障害児福祉計画
【令和6年度～令和8年度】
○ 第4次周南市地域福祉計画【令和3年度～令和7年度】

4-4　健康づくりの充実

1. 目指す姿

市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らせるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

市民一人ひとりの主体的な生活習慣改善への取組の推進や、関係機関との連携により、健康寿命の延伸を図ります。

3. 現状

○　我が国の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）は着実に延伸しつつありますが、本市においては横ばいの状況にあり、平均寿命と健康寿命には、男性1.0年、女性2.6年の差があります。

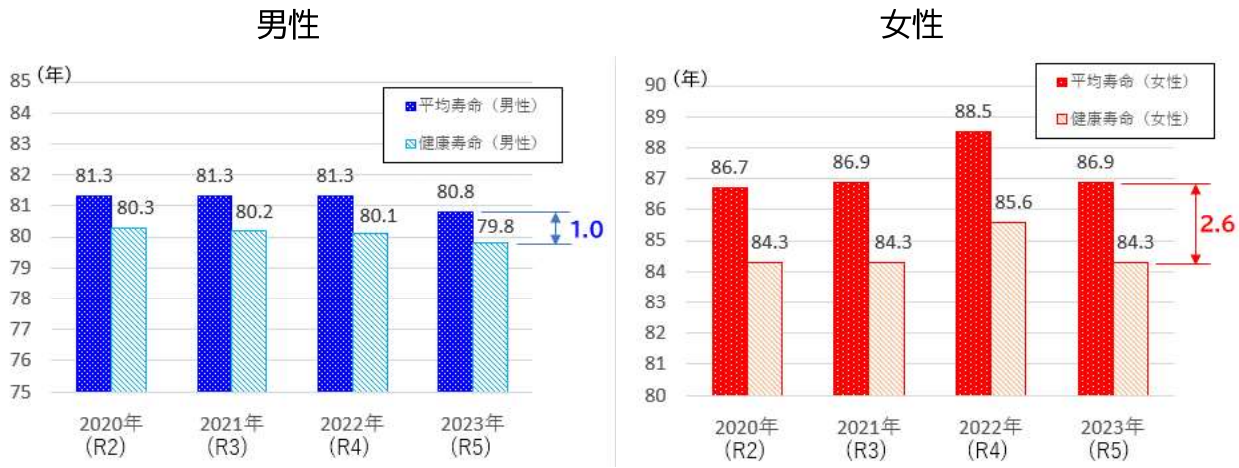
○　人生100年時代を迎え、多様化する社会の中で、各個人の健康課題も多様化しており、生活習慣を含め、個人の行動と健康状態の改善を図ることが重要です。

○　食生活や自殺をめぐる諸問題の解決に向けて、「健全な食生活の実践」や「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、国を挙げて食育や自殺対策が推進されています。

○　がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった生活習慣病の疾病全体に占める割合は依然として高く、死亡原因においても上位を占めています。

○　新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、新たな感染症等のリスクは今後も高まる可能性があります。

市民の男女別平均寿命と健康寿命



（国保データベース（KDB）システムより）

4. 課題

○ 平均寿命と健康寿命の差を縮小するためには、個人の生活習慣の改善と社会環境の改善の両面から健康づくりの取組を推進することが必要です。

○ 食を通じた健全な心身と豊かな人間性の育成には、妊産・出産期から高齢期に至るまで、ライフステージに応じた、切れ目のない生涯を通じた食育を推進することが必要です。

○ 自殺は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な要因が重なって生じると考えられていることから、生きることの包括的な支援として自殺対策を推進することが必要です。

○ 疾病リスクの早期発見や症状の進行を防ぐため、定期的に健診（検診）を受診する市民を増やすことが重要です。

○ 感染症の発生予防・まん延防止の観点から、予防接種の推進、日常の衛生管理や予防行動の啓発、感染症発生リスクへの備えを強化していくことが必要です。

5. 推進施策の展開

（1）健康づくりの推進

人生100年時代

○ 第3次周南市健康づくり計画に基づき、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康と休養」「歯・口腔」「たばこ・飲酒」「健康管理」の6つの分野から生活習慣の改善にアプローチします。

○ 健康に望ましい行動をとりやすくするため、地域・企業・関係団体等多様な主体と連携し、健康を支える環境を整備します。

○ 周南市食育推進計画に基づき、地域や食育推進協賛事業者等と連携し、ライフステージに応じた食育を推進します。

○ 周南市自殺対策計画に基づき、関連分野・関係機関との連携・協働のもと、自殺対策を支える人材の育成や啓発等により、地域における自殺対策の取組を強化します。

（2）特定健康診査・がん検診等の推進

人生100年時代

○ 生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげるため、啓発や受診勧奨等を行い、特定健康診査やがん検診、いい歯スマイル検診等の受診者を増やします。

○ 歯・口腔の健康は、市民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているため、ライフステージに応じた切れ目のない歯科検診の整備・拡充に取り組みます。

（3）感染症対策の充実

安全安心

○ 幼稚園や保育所、小中学校、医療機関等を通じ対象者等に対する周知を行い、定期予防接種の接種率の維持・向上を図ります。
○ 任意予防接種費用の一部助成を行い、感染症の発生や重症化を防ぎます。
○ 市民に対し、感染症発生状況等の情報や感染症に対する正しい知識、適切な予防対策について周知啓発を行います。
○ 平時から県等との連携を強化し、感染症有事へ備えて全庁的な体制で感染症対策に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	市民の平均寿命と健康寿命の差	年	男性1.0 女性2.6	男性1.0以下 女性2.6以下	年度末時点	「0歳時点の平均余命」から「日常生活動作が自立している期間の平均」を除いた不健康期間
(2)	特定健康診査受診率	%	37.5	60.0	年度末時点	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率
(3)	第2期麻しん風しん接種率	%	94.0	95.0以上	年度末時点	小学校就学前1年間の幼児（年長児）の接種率

（参考） 関連する個別計画

○ 第3次周南市健康づくり計画【令和2年度～令和11年度】
○ 周南市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画【令和6年度～令和11年度】
○ 周南市国民健康保険第3期データヘルス計画【令和6年度～令和11年度】

4-5 地域医療の充実

1. 目指す姿

だれもが安心で質の高い医療サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して生活できるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

地域医療体制の確保や救急医療体制の充実を図り、だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるまちづくりを進めます。

3. 現状

○ 中山間地域においては人口の減少と高齢化の進行に加え、診療所施設の老朽化や医師不足による診療日の縮小などの影響から、特に北部地域の診療所の受診者数が減少傾向にあります。

○ 医師の高齢化や令和6（2024）年4月から医業に従事する医師に対し時間外・休日労働の上限規制が適用されたことなどから、医療分野での人材の確保が困難な状況となっています。

○ 平成12（2000）年に開設した新南陽市民病院は、開設から25年以上経過し、施設の老朽化や狭あい等による課題を抱えています。

中山間地域の診療所の延べ診療日数並びに受診者数の推移



大道理・大向・中須・須金・大津島の合計
（地域医療課作成）

4. 課題

○ 中山間地域及び離島の医療体制を維持・確保するため、県などと連携した広域的医療体制の構築やオンライン診療等の医療DXの推進によるサービスの効率化や質の向上が必要です。

○ 将来に向けて地域医療提供体制を維持・確保していくため、県、医師会、各医療機関、大学などと連携した取組が必要です。

○ 一次・二次救急医療体制を維持していくため、地域医療と高度専門医療を行う病院がそれぞれの役割を分担し、連携できる体制が必要です。

○ 新南陽市民病院は、周南西部の中核的病院として質の高い医療を安定的・効率的に提供するため、持続的な病院経営を見据えた病院機能の再構築を図ることが必要です。

5. 推進施策の展開

(1)地域医療の充実

人生100年時代　情報力・デジタル力

○ 地域住民が安心して質の高い医療サービスを受けることができるように、オンライン診療への展開や電子処方箋など、デジタル技術を活用した効率的で質の高い医療サービスの導入を進めていきます。

○ 医師の高齢化の進展や医師の働き方改革が進められる中、地域医療の提供体制を維持・確保していくために、県や近隣自治体などと連携し広域的な医療体制の構築を検討していきます。

○ 新南陽市民病院では、医師等の医療スタッフの確保に努め、老朽化等に伴う諸課題の解決に向けた病院施設の増改築に取り組むことで、良質な医療を安定的に提供していきます。

(2)救急医療体制の充実

安全安心

○ 救急医療体制を維持し、患者の状態に応じて適切な救急医療が提供できるよう、地域の診療所と高度専門医療を提供する基幹病院との機能分化と連携の強化を図ります。

○ 救急医療電話相談(＃7119)、小児救急医療電話相談(＃8000)の活用により、住民の不安軽減と救急医療機関の負担軽減を図ります。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	オンライン診療導入診療所数	箇所	0	4	累計	
(2)	休日夜間の診療日数	日	365	365	年度内延べ	

(参考) 関連する個別計画

○ 周南市立新南陽市民病院経営強化プラン【令和6年度～令和9年度】

5－1　災害に強いまちづくりの推進

1. 目指す姿

自助・共助・公助によりハード・ソフトの両輪で災害に備える強靭なまち

2. 前期計画期間中の施策方針

全国的に災害が頻発化する中、ハード整備の促進と合わせてソフト対策も充実させ、日常からの自助・共助の体制づくりと機運醸成を図ることで、災害に強いまちづくりを進めます。

3. 現状

○　令和6（2024）年に発生した能登半島地震を踏まえ、山口県において「地震・津波防災対策検討委員会」が設置され、防災・減災対策の見直しを行うとともに、地震・津波被害想定を見直す議論が進められています。

○　近年、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」への転換が求められています。

○　市では、管理河川や水路の増水に伴う浸水被害が発生しないよう、河川改修や浚渫等の整備を進めてきました。また、市民の生命・財産を守る斜面崩壊対策の他、ため池の改修、廃止及びため池ハザードマップを作成してきました。

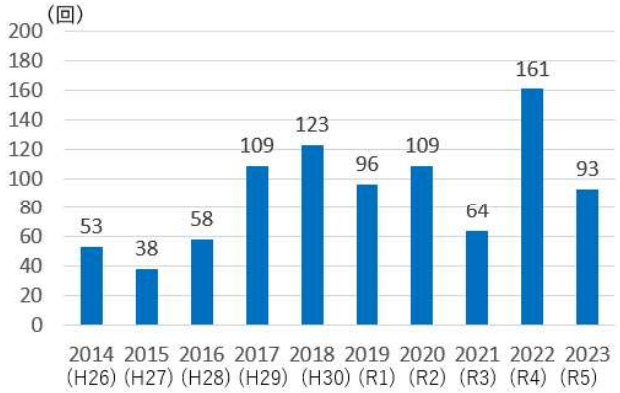
○　沿岸・島しょ部においては、災害が発生した際に交通寸断等による孤立化が懸念されるため、災害対応の拠点として重要となる港湾、漁港、及び海岸保全施設等について、長寿命化を図ってきました。

○　日常からの備えとして、災害時に必要となる物資、資機材の備蓄も計画的に進めています。

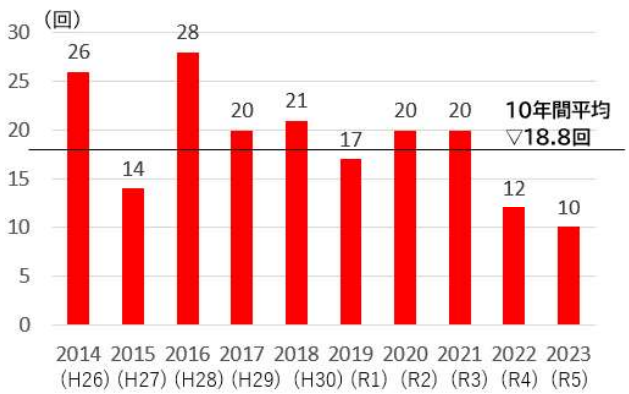
○　自助・共助の観点からも、防災アドバイザー制度やWeb版ハザードマップ等を通じた市民の防災意識の啓発、育成研修やシンポジウム等による自主防災組織の活動支援など、地域防災力の強化を図ってきました。

○　災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指し、県や関係機関と連携した率先避難の促進や自主防災組織等と連携した災害時の避難行動要支援者に対する支援の取組を進めてきました。

全国で発生した記録的短時間大雨の発表回数



本市で発生した各種警報の発表回数



（防災危機管理課作成）

4. 課題

○ 災害が激甚化・頻発化していることから、公助にとどまらず、自助を基本とした防災意識の啓発や共助の要である自主防災組織の育成・強化が求められています。

○ 令和6（2024）年能登半島地震と同規模の大地震に備え、関係機関との連携強化など市の災害体制のより一層の強化・充実を図る必要があります。

○ 様々な世帯の状況に応じた、多様な物資・資機材の備蓄を進めるとともに、備蓄スペースの検討も必要になります。また、企業・団体との物資等に関する応援協定の締結をより一層進める必要があります。

○ 小規模な河川や水路は、急激に増水する特徴があることから、浚渫等の日常の維持管理が求められています。また、他の既存インフラ施設点検も含め、リアルタイムな状況把握も求められています。

5. 推進施策の展開

（1）防災力の強化・充実

安全安心　情報力・デジタル力

○ 防災アドバイザー制度やしゅうなん出前トーク等を通じて、Web版ハザードマップ等での危険箇所の把握、家庭内での備蓄など、市民の防災に関する意識啓発を継続的に実施します。

○ 県や関係機関と連携した率先避難促進の取組により、市民の適切な避難行動が自発的に行われるための体制づくりを推進し、災害時の「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。

○ 地域防災の要である自主防災組織等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。

○ 大規模災害発生等の非常時に備えて、地域防災マネージャーを配置し、関係機関との連携強化など、市の災害体制の充実を図ります。また、無人航空機（ドローン等）を活用した被災状況の確認など、防災DX化に取り組みます。

○ 様々な世帯状況に応じた、必要な物資・資機材等の計画的な備蓄を進めます。また、企業・団体との物資・資機材に関する応援協定の締結に積極的に取り組みます。

（2）河川等の適切な管理と施設改修・整備の推進

安全安心

○ 河川等の点検やパトロールにより現状を把握し、計画的に浚渫や支障物撤去等の適切な管理を行うことで河道断面の確保や機能の維持を図ります。

○ 浸水等被害から流域住民の安全安心を確保するために、計画的に河川等の改修・整備を実施します。また、水位情報の見える化を進めることで、ハード・ソフトの一体的な河川管理を推進します。

○ 老朽化した港湾、漁港、及び海岸保全施設等に対し、長寿命化計画に基づいた点検・整備を推進します。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	率先避難促進事業に取り組む自主防災組織	組織	14	35	累計	
(2)	準用河川黒木川・隅田川の河川改修事業進捗率	%	53.9	64.6	年度末時点	

（参考）関連する個別計画

○　周南市国土強靭化計画【令和3年3月策定】
○　周南市地域防災計画【平成16年度から随時更新】
○　周南市業務継続計画【平成28年度から随時更新】
○　周南市災害時受援計画【令和5年2月更新】

5-2 消防・救急体制の充実

1. 目指す姿

市民の生命や財産が各種災害から守られ、安全安心に暮らせるまち

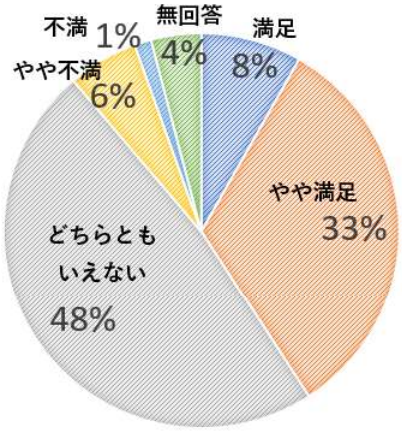
2. 前期計画期間中の施策方針

市民の生命や財産を各種災害から守り、誰もが安全安心に暮らせるまちを目指し、消防体制の充実強化を図ります。

3. 現状

○ 火災や救急・救助に加え大規模広域化する自然災害への対応が必要となっており、緊急消防援助隊など管轄を越えた消防応援にも対応しています。
○ 地域防災の担い手である消防団員の減少・高齢化が進んでいます。
○ 消防庁舎及び消防指令システムの老朽化が進んでいます。
○ 救急需要の増加、感染症対策の対応が必要となっており、周南地域メディカルコントロール協議会をはじめ、医療機関等との密な連携が求められています。
○ 全国的に、住宅火災による死者数のほとんどが高齢者となっています。また、危険物施設の老朽化等に関連し、更なる保安の確保を進めています。

消防・救急体制の整備にかかる市民意識



（市民アンケートより）

出動件数の推移



（消防総務課作成）

4. 課題

○ 広域化・激甚化する災害や増加する救急需要等への対応が求められています。
○ 人口減少等により、消防団員の担い手不足が課題となっています。
○ 緊急通報の多様化により、高度な指令システムへの更新とDX化が必要となっています。また、隣接する消防本部との連携協力を含めた、効果的な消防通信指令業務の実施も課題となっています。
○ 消防庁舎の老朽化と大型化する消防車両への対応及び訓練施設の整備が課題となっています。
○ 住宅火災における高齢者の逃げ遅れ等が課題となっています。

5. 推進施策の展開

（1）消防力の充実　安全安心　情報力・デジタル力

○ 消防団員の確保のため、消防団員とともに女性や学生の入団についての情報発信や企業訪問、イベント等を活用した入団促進に努めます。

○ 多様化する緊急通報に対応するため、消防指令システムの更新とDX化を図るとともに、隣接消防本部との連携協力を推進します。

○ 消防職団員の研修計画に基づき、災害対応能力及び技術の習得のため、消防学校教育をはじめとした教育訓練の機会の確保に努めます。また車両や装備についても災害に応じた最新の資機材等に更新を図ります。

○ 消防庁舎の建替えについては、更新計画に基づき進めます。また、消防団機庫については、地域の実情を踏まえて集約と機能強化を推進します。

（2）救急救助業務の充実　安全安心　情報力・デジタル力

○ 災害への初動体制と情報収集能力の強化充実を図るため、無人航空機（ドローン等）を配備するとともに、計画的に資格取得など操縦に必要な教育を行い、消防用ドローンの安全な運用体制を整備します。

○ 多様化・激甚化する各種災害に対応するため、高度な救助技術の習得や各種資機材の整備を行います。

○ 周南地域メディカルコントロール協議会を中心として、医療機関と連携した円滑な救急業務を推進します。

（3）予防体制の強化　安全安心　情報力・デジタル力

○ 高齢者やその関係者が、自ら住宅における防火対策を行えるよう、防火指導等を通じて必要な情報の提供を推進します。また、多数の人が集まる建物等への立入検査を実施し、消防法令違反について是正指導を推進します。

○ コンビナート事業所をはじめとした危険物施設について、情報共有や各種訓練等により、関係機関と連携して適正な保安の確保に努めます。

○ 火災予防行政に関する届出・申請等のデジタル化、オンラインによる各種講習会の開催など予防業務のDX化を推進し、市民サービスの向上に努めます。

○ 幼年・少年消防クラブや女性防火クラブの活動を支援し、防火意識の醸成に努めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	消防団への入団促進活動の参加人数	人	0	400	累計	
（2）	無人航空機操縦士養成数	人	1	13	累計	
（3）	高齢者に対する住宅防火講話の参加人数	人	0	300	累計	

6－1　循環型社会の実現

1. 目指す姿

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を協働で推進する循環型社会のまち

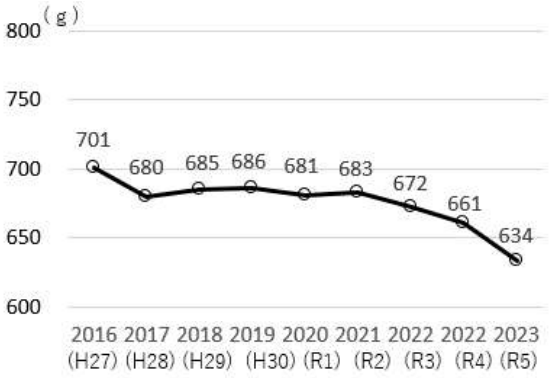
2. 前期計画期間中の施策方針

ごみの減量や再資源化への取組を実践するための環境教育と啓発を推進し、市民の利便性や効率化に配慮した廃棄物処理システムを構築し循環型社会の実現を図ります。

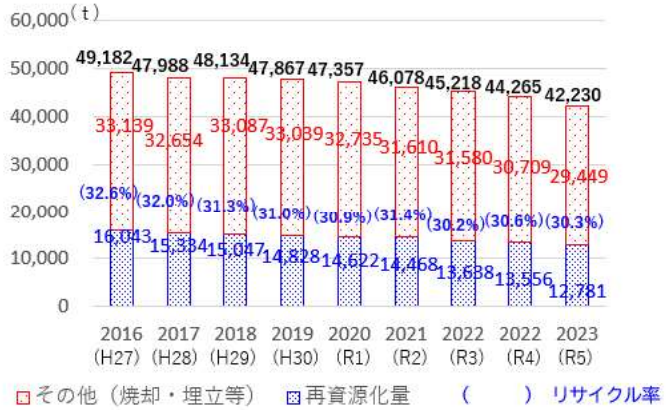
3. 現状

○　近年、ごみの総排出量や一人当たりの排出量は減少傾向となっていますが、リサイクル率に関しては30%台で推移しています。
○　食品ロス削減や海洋プラスチックごみ対策など、循環型社会の実現に向けた新たな課題が生じています。
○　不燃ごみ及び資源物の中間処理を担う施設である「リサイクルプラザペガサス」は、建設から13年が経過し、施設の老朽化に伴う対策が必要になっています。
○　最終処分場である「徳山下松港新南陽N7地区最終処分場」は、受入期間が令和14(2032)年度末までの見込みとなっていましたが、埋立ての進捗状況を勘案し、令和20(2038)年3月まで延長されました。
○　し尿及び浄化槽汚泥等を処理する施設である「し尿投入施設」は、令和6(2024)年7月に建て替えが完了し、運用を開始しています。

1人1日当たりのごみ排出量
(2019～2020 年度は災害ゴミ除く)



ごみ排出量に対する再資源化量の割合(リサイクル率)
(2019～2020 年度は災害ゴミ除く)



※ リサイクル率＝再資源化量÷ごみ排出量×100

(リサイクル推進課作成)

4. 課題

○ 生ごみの水切りや資源物団体回収の啓発など、ごみ減量・再資源化につながる啓発の一層の推進が必要です。
○ 食品ロス削減や海洋プラスチックごみ対策などの循環型社会の構築に必要な新たな課題に対する施策の推進が求められています。
○ 「リサイクルプラザペガサス」の施設延命化により、将来にわたり安定した廃棄物処理システム（分別収集から適正な処分までの仕組み）が求められています。
○ 受入期間が延長された「徳山下松港新南陽N7地区最終処分場」の更なる延命化と並行して、新たな処分場の確保についての検討が引き続き必要です。
○ 更新した「し尿投入施設」を核として、し尿・浄化槽汚泥処理の処理システムの適正化を図ることが必要です。

5. 推進施策の展開

（1）環境教育・啓発の推進

安全安心 脱炭素

○ 3Rに関する情報発信のため、環境館で施設見学や各種イベント等を開催し、市民の環境に対する意識の高揚を図ります。
○ 「ごみの分別につかえるアプリ」や「ごみ収集カレンダー」のほか、広報誌、ケーブルテレビの「市政だより」等を通じ、分かりやすい分別などの情報発信を行います。
○ クリーンリーダーや環境衛生団体等と連携してごみに関する環境教育を推進します。

（2）3Rの推進と廃棄物の適正処理

安全安心 脱炭素

○ 市民・事業者・行政が協働して食品ロス削減や海洋プラスチックごみ対策に取り組み、3Rの推進を図ります。
○ プラスチックごみをはじめとした廃棄物の再資源化や適正処理の一層の推進を諮ります。
○ 「リサイクルプラザペガサス」をはじめとするごみ処理施設を適正かつ効率的に運用することで、ごみの適正処理と廃棄物処理システムの安定的な運用を図ります。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	環境館来館者数	人	5,350	6,000	年度内延べ	国や県等の支援を活用した事業
（2）-1	市民1人1日当たりごみ排出量	g	634.4	調整中	年度末時点	
（2）-2	ごみの総量に対する資源化量の割合	%	30.3	調整中	年度末時点	

（参考） 関連する個別計画

○　周南市一般廃棄物ごみ処理基本計画【令和7年度～令和16年度】

○　周南市一般廃棄物（生活排水）ごみ処理基本計画【平成20年度～令和7年度】

6-2 環境保全の推進



1. 目指す姿

脱炭素社会の実現により、自然と産業が共生した持続可能なまち

2. 前期計画期間中の施策方針

気候変動を始めとする環境問題の対策を進め、豊かな自然環境を保全し、脱炭素社会の実現に取り組みます。また、生活環境への市民意識の醸成を図り、きれいなまちづくりを推進します。

3. 現状

○ 近年、気候変動影響の深刻化や国連の持続可能な開発目標（SDGs）等「持続可能な社会づくり」の必要性など、環境に関する社会情勢が変化するなか、環境問題は相互に関連し複雑化しています。

○ 本市は臨海部に日本有数の石油化学コンビナートを有しており、製造業を主体とした産業構造により地域経済が発展している中、生活環境や生物多様性等への配慮が必要です。

○ 脱炭素化に向けた動きが加速する中、令和4（2022）年2月策定の周南市脱炭素社会形成取組指針に基づき、市の率先行動として電気自動車を中心とした環境配慮型公用車の導入を進めています。

○ ボランティア清掃や環境清掃里親制度の実施、条例による空き缶等のポイ捨て等の禁止により、市民、事業所、団体等が一体となったきれいなまちづくりを推進しています。

4. 課題

○ 相互に関連する環境問題を同時に解決するための分野横断的な取組が必要です。

○ 近年、激甚化する豪雨などによる自然災害や気温上昇に伴う熱中症などの健康被害等の地球温暖化に伴うリスクが顕在化しており、脱炭素社会の実現は喫緊の課題となっています。

○ ごみのないきれいなまちづくりを推進していくために、市全体として清掃活動へのさらなる意識の醸成が必要です。

5. 推進施策の展開

（1）自然環境の保全と再生

安全安心　脱炭素

○ 相互に関連する環境問題を同時に解決するため、炭素中立（カーボンニュートラル）、循環経済（サーキュラーエコノミー）及び自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成を見据えた分野横断的な取組を推進します。

○ 環境保全協定等による規制強化や環境監視体制を継続し、コンビナート企業や事業場から発生する公害の未然防止に取り組みます。

○　公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の適正管理を推進します。

（2）脱炭素社会の実現　脱炭素

○　地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づく「周南市温暖化対策地域協議会」の運営（環境活動推進部会及び環境学習推進部会での環境教育並びに普及啓発等の事業実施）を支援します。
○　脱炭素社会の実現に向けた取組を行政として先導的に実行していくため、公共施設等への再生可能エネルギー、省エネ・高効率設備及び電気自動車等の導入を推進します。
○　温室効果ガスの削減を図るとともに、市民の暮らしを脱炭素化するきっかけづくり及び意識の醸成に取り組み、市民の再生可能エネルギー及び省エネ・高効率設備等の導入に向けた支援を継続します。

（3）良好な生活環境の確保　安全安心

○　市が実施するボランティア一斉清掃への参加の呼び掛けなど、清掃活動への参加意欲の向上を図ります。
○　自治会や事業者、団体等が実施する清掃活動を支援し、市民参加によるごみのないきれいなまちづくりの推進に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	公害苦情件数	件	55	44	年度末時点	環境政策課に通報があった大気、水質、騒音、振動等の苦情件数
（2）	市の民生部門（家庭・業務その他）の温室効果ガス排出量	千t-CO_2	426（2020年度値）	353（2026年度値）	年度末時点	国の2030年度目標を見据えた値（3年遅れて公表される各種統計資料から推計）
（3）	市民による清掃活動の参加人数	人	45,251	50,000	年度内延べ	市民ボランティア清掃の参加者数

（参考）関連する個別計画

○　第3次周南市環境基本計画【令和7年度～令和16年度】
○　周南市脱炭素社会形成取組指針【令和3年度～令和12年度】
○　周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画【平成20年度～令和7年度】

6-3　市民生活の安全性の向上

1. 目指す姿

犯罪や交通事故等が減少し、全ての人が安心して生活できるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

犯罪や交通事故の防止、消費生活の安定と向上を図るとともに、野犬による被害をなくすなど、安心して生活できるまちづくりを進めます。

3. 現状

○　警察や関係機関と連携した啓発活動により、交通事故発生件数は減少しつづけていますが、その傾向は鈍化しています。

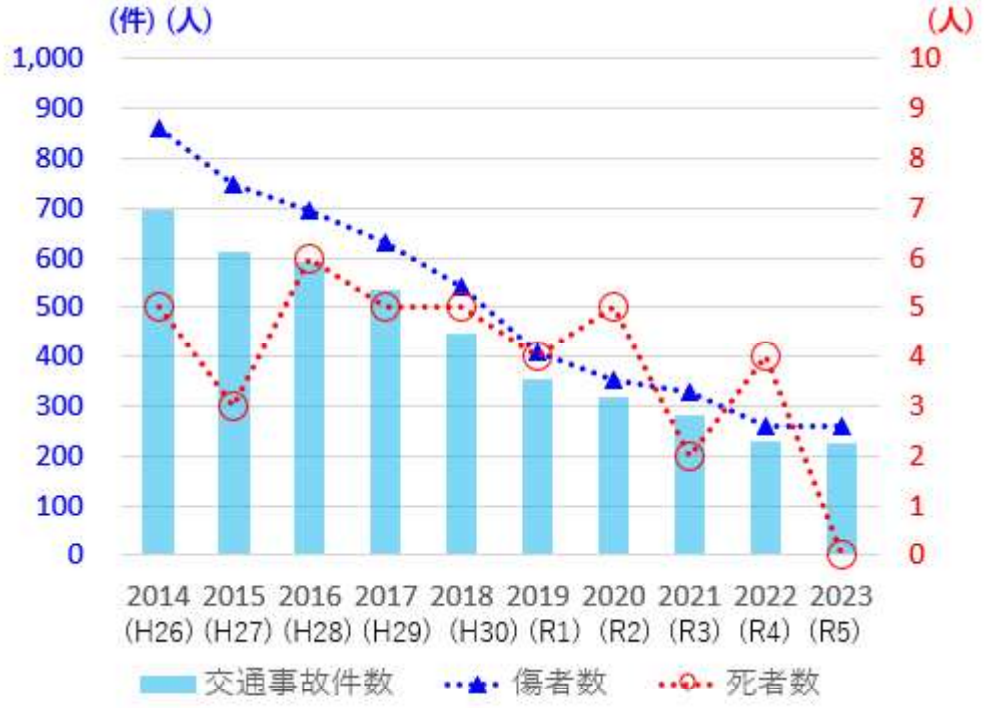
○　自転車が加害者となる事故が無くならず、歩行者の死傷により高額の損害賠償金を支払う事例もあり、自転車利用者等は損害賠償するために備える必要があります。

○　デジタル技術が急速に進展し、市民の暮らしが便利になる一方で、特殊詐欺や悪質商法などの手口が巧妙化しており、消費者問題は以前にも増して多様で複雑なものとなっています。

○　犯罪被害を受けた人たちは直接的な被害に加え、中長期にわたる身体的・精神的苦痛、生活困窮、誹謗中傷などの二次被害に苦しめられることが多い状況です。

○　市民や関係機関と連携し、県が行う野犬の捕獲への協力、犬の遺棄やむやみなエサやり行為を禁止するパトロールや指導などを行い、野犬の被害の防止に取り組んでいます。

近年の交通事故件数と死傷者数の推移



（生活安全課作成）

4. 課題

○ 交通安全に対する意識の向上など、交通事故発生件数を減少させつづけるための啓発活動が必要です。
○ 自転車の安全で適正な利用のための施策を総合的・計画的に進めるとともに、自転車保険の加入を促進する体制づくりが必要です。
○ 複雑化・多様化する消費者問題に関する相談体制の維持・強化や啓発活動が必要です。
○ 犯罪被害者等が平穏な暮らしを取り戻すためには、多くの社会的支援が必要です。
○ 県との協力により多くの野犬を捕獲・保護していますが、依然として市民からの目撃通報や心配の声が寄せられており、引き続き野犬対策の取組が求められています。

5. 推進施策の展開

(1)防犯運動・交通安全運動の推進　安全安心

○ 「周南市交通事故0の日」の街頭立哨や各種交通安全キャンペーンを実施することにより、市民の交通安全に対する意識の向上に取り組みます。
○ 自転車使用におけるヘルメットの着用と保険の加入促進に継続して取り組みます。
○ 交通教育センターの模擬交通安全施設を使用した交通安全教室や巡回交通安全教室の実施及び自転車運転の個人練習により、市民の交通安全に関する知識の普及や技術の向上に取り組みます。
○ 防犯パトロール等の充実を図り、警察や防犯組織等の関係機関と連携した防犯活動を展開します。

(2)安全安心な暮らしの実現　安全安心

○ 犯罪被害者等支援に関する相談を総合的に行い、県、警察及び山口犯罪被害者支援センター等と連携して支援を行います。
○ 消費者被害を未然に防ぐために、関係機関と連携した啓発活動や見守り活動の実施、最新のトラブル情報の発信などの啓発を行うとともに、消費生活相談体制の維持・強化を行います。
○ 遺棄防止のためのパトロールや譲渡活動への支援など動物愛護の施策を図るとともに、県と協力した野犬の捕獲・保護を進め、野犬による被害の減少に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	交通事故発生件数	件	227	200	年度末時点	市内で発生した交通事故発生件数
(2)	野犬による被害件数	件	30	0	年度末時点	市内で発生した野犬による被害の通報件数

(参考) 関連する個別計画

○ 周南市犯罪被害者等支援計画【令和5年度～令和9年度】

6-4　人権尊重社会の実現



1. 目指す姿

市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしくいきいき輝くまち

2. 前期計画期間中の施策方針

人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的な人権教育・啓発を推進します。また、性別に関係なく対等な立場で社会のあらゆる場面で活躍し、個性と能力を発揮できるように男女共同参画を推進します。

3. 現状

○　人権に関する法整備が進む一方で、高齢者やこどもへの虐待やいじめ、性的マイノリティに関する差別・偏見などさまざまな人権問題が依然として存在しており、課題も多様化、複雑化しています。

○　SNSの普及等に伴い、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信が、新たな社会問題となっています。

○　女性の社会進出が進んでいる一方で、固定的な性別役割分担意識が未だに根強く残っており、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等からの暴力など、男女共同参画社会の実現を妨げる人権侵害も生じています。

4. 課題

○　市民一人ひとりが基本的人権の意義や人権尊重についての正しい理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、あらゆる場・機会を通じて人権教育・啓発を推進する必要があります。

○　市民の人権意識の高揚を図るため、自主的な人権学習への支援を行う必要があります。

○　男女共同参画の妨げとなる社会制度や慣行の見直しにつながるよう、意識改革や人権尊重意識の高揚に向けた取組が必要です。

○　配偶者等からの暴力や、各種ハラスメント等の根絶を目指す取組が求められています。

5. 推進施策の展開

（1）互いを認めあう人権施策の推進

安全安心

○ 「じゆう（自由）」「びょうどう（平等）」「いのち（生命）」をキーワードとした「山口県人権推進指針」や「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った総合的な施策の推進を図ります。

○ こども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど様々な人権に対する課題について、多様性も認め合いながら、人権尊重の視点を踏まえた教育・啓発を図ります。

○ 学校においては、児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、指導の充実を図り、地域・職場においては、自主的な人権学習の取組の支援やリーダーの養成等を図ります。

○ DV防止に向けた教育・啓発の推進・相談対応の充実を図るとともに、性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画の推進のため、あらゆる層に向けた啓発活動に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	人権教育講座（ハートフル人権セミナー）の新規参加率	%	59.2	60.0	年度末時点	

（参考） 関連する個別計画

○ 山口県人権推進指針【平成13年度～（平成23年度改定）】

○ 周南市人権行政基本方針【平成24年4月～】

○ 第3次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）
【令和7年度～令和16年度】

7－1 インフラマネジメントの推進

1. 目指す姿

持続可能なインフラ管理により、市民生活の安全・安心が確保されるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

市民の安心と快適な暮らしを支えるインフラを、良好な状態で次世代に引き継げるよう適切な整備・管理を推進します。

3. 現状

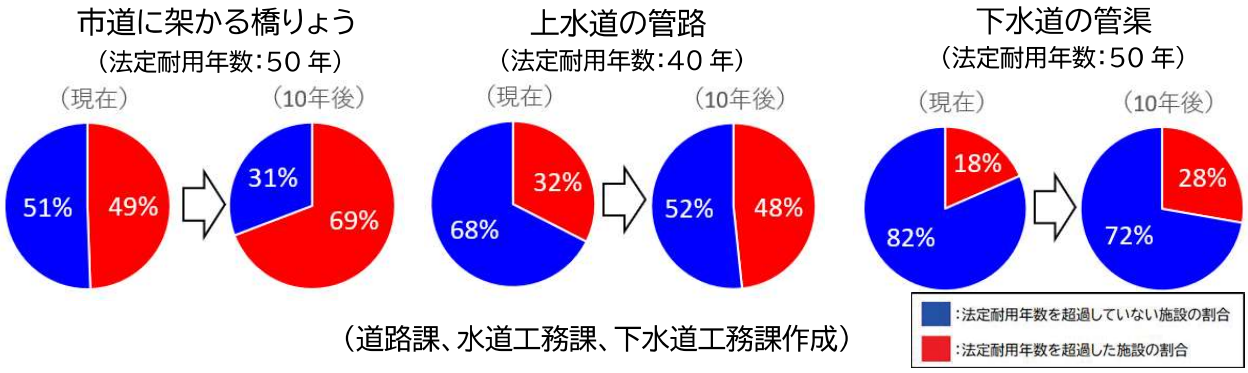
○ 高度経済成長期以降に整備された道路（舗装、橋りょう、トンネル、付属施設等）や上下水道施設について、老朽化が加速度的に進行しています。

○ 道路は、利便性を確保するために、事業着手している道路の早期完成や幹線道路の充実ニーズがある一方、市民生活に密着した身近な既設の道路についても適切な維持管理が求められています。

○ 上水道は、水需要の減少に伴い料金収入が逓減しており、安定的に水道水を供給していくためには、保守管理及び更新に係る費用と労力の更なる確保が求められています。

○ 下水道は、公共用水域の水質保全に努めつつ、多様化する生活様式や変化する自然環境に対応するため、施設の改築及び運転の最適化が求められています。

法定耐用年数を超過するインフラ施設の割合



（道路課、水道工務課、下水道工務課作成）

4. 課題

○ 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う事後保全から、不具合が発生する前に対策を行う予防保全への転換とメンテナンス体制の構築が必要です。

○ 道路施設は、市民ニーズの多様化や地域特有の周辺環境の変化などが生じており、安全・安心のための必要な整備や管理方法について、市民と合意形成を図り進めて行く必要があります。

○ 上下水道施設の老朽化による災害時の被害を最小限に抑えるために、耐震化への計画的な更新と施設を良好な状態に保つための適切な維持管理が必要です。

○ 安全な水道水の安定的な供給と健全な水循環を維持し続けるためには、上下水道事業の基盤強化を図る必要があります。

5. 推進施策の展開

（1）道路網の整備と適切な管理

安全安心

○ 市民生活の基盤となる道路網を構築するために、国や県等と連携を図り、国道や県道、また都市計画道路などの幹線道路の整備に取り組みます。

○ 地域ニーズや環境変化に適応した生活道路の再整備や地域の実情に合わせた適切な管理により、まちの安全・安心を保ち、人々の暮らしやすさの向上を図ります。

○ 安全・安心な道路環境を維持するために、新技術の活用も検討しながら計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行います。

（2）安全な水道水の安定供給

安全安心

○ 災害時における市民生活への影響を最小限にとどめるため、更新優先度や施設の適正化等を考慮しつつ、基幹的な水道施設及び水道管路の耐震化を推進します。

○ 施設を良好な状態に保つため、新技術の活用も検討しながら、予防保全型の管理方法による適切な点検・修繕を行い施設の長寿命化を推進します。

○ 水源から給水栓に至る各段階で、水質の管理及び検査の精度向上等に努め、信頼性の確保を図り、安全で安心な水道水の供給を維持します。

○ 料金収入の安定的な確保、効率的な支出管理など適切な財務マネジメントに努め、持続可能な経営を図ります。

（3）下水道の充実による健全な水循環の維持

安全安心

○ 下水道管渠の現状を調査し、評価に基づいた目標を定め、計画的に改築することで、持続的な管渠機能の確保に取り組みます。

○ 下水道施設の持続的な機能確保のため、官民連携手法を取り入れることで、効率的な施設配置の再構築や計画的な改築を推進します。

○ 浄化センターから公共用水域に放流する処理水を適切に管理することで、良好な水循環の保全を図ります。

○ 雨水対策として、集中豪雨等により浸水被害が発生している地域においては、被害を解消・軽減するため、関係機関等と連携を図りながら、雨水管渠の整備を推進します。

○ 使用料等収入の確保、効率的な支出管理など適切な財務マネジメントに努め、持続可能な経営を図ります。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	舗装改修面積	㎡	10,000	50,000	累計	市道の舗装改修面積の累計
（2）	上水道管路の耐震適合率	%	42.9	47.3	年度末時点	全管路のうち、耐震適合管延長÷全管路延長×100
（3）	下水道管渠の改築延長	m	4,337	5,927	年度末時点	改築工事を実施した管渠の延長

（参考） 関連する個別計画

○ 周南市舗装長寿命化修繕計画【令和5年度～】
○ 周南市橋梁長寿命化修繕計画【令和2年度～】
○ 周南市トンネル個別施設計画【令和2年度～】
○ 周南市道路施設長寿命化修繕計画(横断歩道編)【令和2年度～】
○ 周南市水道事業ビジョン【令和元年度～令和10年度】
○ 水道施設更新計画・耐震化計画【令和元年度～令和10年度】
○ 周南市水安全計画【令和6年度改訂】
○ 周南市公共下水道事業計画【令和5年度～令和11年度】
○ 周南市流域関連公共下水道事業計画【令和5年度～令和11年度】
○ 周南市下水道事業経営戦略【平成29年度～令和8年度】

7－2　都市環境の整備



1. 目指す姿

市民が安心して暮らせる、便利で快適な都市環境が整備された持続可能なまち

2. 前期計画期間中の施策方針

計画的な都市機能の整備や適正な土地利用の規制・誘導等による高次な都市機能の集約を図り、健全な市街地の形成とともに、緑と調和した快適な都市環境や安全安心な住生活を確保した、持続可能なまちづくりを進めます。

3. 現状

○　人口減少や少子化高齢化により、低未利用地や空き家が増加するなど都市のスポンジ化が進行するとともに、低密度な市街地が拡大しており、生活サービス施設の撤退など都市機能が低下しています。

○　時代の変化や多様化したニーズにより、公園・緑地に期待される意義・役割や、公園と地域の関わり方が変化する中、施設の老朽化、樹木の大木化等が懸念されています。

○　管理戸数の適正化やセーフティネット住宅の登録推進、災害やカーボンニュートラルへの対応など、公営住宅を取り巻く環境の変化に対応するため、「周南市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを令和6（2024）年3月に行いました。

○　宅地造成及び特定盛土等規制法が令和4（2022）年5月に、建築物の省エネルギー消費性能の向上等に関する法律が同年6月に改正されました。

○　住宅の管理適正化の推進のため、令和2（2020）年6月にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が、令和5（2023）年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されるとともに、大規模地震対策として耐震性確保が求められています。

4. 課題

○　人口減少や少子化高齢化の進展に対応した、都市機能を集約したまとまりのある都市づくりや、良好な景観形成等により、定住人口の維持や居住誘導に繋がる持続可能なまちづくりが求められています。

○　公園施設の老朽化に対応した長寿命化対策や、多様化した地域ニーズ、社会情勢の変化等に応じた公園づくり、適切な維持管理が求められています。

○　市営住宅の管理戸数のうち政策空家が1，093戸、また空室率が約34％と高く、早急に管理戸数の削減を行う必要があります。

○　大規模地震に対する事前防災対策や脱炭素社会の実現のための取組が求められています。

○　市は安全安心な住宅環境の推進のため、住宅の耐震化率の向上に向けた取組や民間団体と連携した空き家対策、マンションの管理状況や管理組合が抱える課題等の把握に取り組む必要があります。

5. 推進施策の展開

（1）計画的な土地利用の推進

安全安心　情報力・デジタル力

○ 適正な土地利用の推進や特色のある景観の保全、災害リスクの軽減に向けた取組等により、無秩序な市街地の拡大を抑制し、良好な住環境や防災・減災に配慮したまちづくりを、デジタル技術を積極的に活用し進めます。

○ 土地の開発・保全や利用の高度化に資するため、計画的に地籍調査を進めます。

（2）公園・緑地等の整備と適切な維持管理

安全安心

○ 施設の長寿命化を推進するとともに、地域の実情に応じた公園づくりを進めるため、施設の再編や集約等を検討し、民間資金の活用や新たな魅力の付加等、公園の利活用が促進される取組を推進します。

○ 明るく快適な都市環境を維持するため、大木化した樹木の伐採や剪定を行うとともに、公園愛護会や地域との連携を強化し、適切な維持管理を進めます。

○ 良好な都市景観や環境保全、安全で快適な道路空間を確保するため、街路樹の総量抑制を含めた配置計画の見直し等を検討し、適切な維持管理を進めます。

（3）快適な住環境の整備

安全安心

○ 「都市計画法」「建築基準法」「建築物省エネ法」等に基づく許可・届出制度の運用により、適正な土地利用の規制誘導や良好な都市環境の形成を継続します。

○ 「周南市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替えや募集停止住宅の解体等に取り組み、管理戸数の適正化を進めます。

○ 住居表示地区の適正な管理運営を行うとともに、住居表示未実施地区の住所の表記を○○町（丁目）○○番○○号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図ります。

（4）安全安心な住まいづくり

安全安心

○ 木造住宅の耐震化を促進するために、耐震診断員の派遣や耐震改修工事の補助、危険なブロック塀等の撤去・新設補助を推進し、安全安心な住まいづくりを目指します。

○ 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う、「周南市空家等対策計画」の改訂を行うとともに、危険空き家への対策と、空き家の利活用の両側から対策を進めます。

○ 市とマンション管理組合との連絡体制の構築に取り組むとともに、管理不全マンションの発生予防に向けた支援の提供や対策の実施に取り組みます。

○ 大規模盛土造成地における地盤調査等により、安全性の確認・把握等に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	居住促進区域内人口密度	人/ha	46.7	46.2	年度末時点	国勢調査、住民基本台帳及び居住促進区域面積を基に算出
(2)	公園遊具の改築・更新公園数	公園	12	24	累計	緑化重点地区内と長寿命化計画策定済公園の内、遊具の改築・更新を行った公園(対象:53公園)
(3)	市営住宅等管理戸数	戸	3,680	3,128	年度末時点	
(4)	居住世帯のある住宅の耐震化	%	82.6 (2018年推計)	90.0	年度末時点	

(参考) 関連する個別計画

○ 周南市都市計画マスタープラン【平成20年度～令和10年度】
○ 周南市景観計画【平成23年度～】
○ 周南市立地適正化計画【平成29年度～令和17年度】
○ 周南市緑の基本計画【平成20年度～令和10年度】
○ 周南緑地基本計画【平成24年度～令和23年度】
○ 周南市公園施設長寿命化計画【平成26年度～令和14年度】
○ 周南市公営住宅等長寿命化計画【令和6年度～令和15年度】
○ 周南市耐震改修促進計画【令和5年度～令和7年度】
○ 周南市マンション管理適正化推進計画【令和6年度～令和15年度】
○ 周南市空家等対策計画【平成29年度～令和8年度】

7－3　都市拠点等の形成

1. 目指す姿

賑わいや活力にあふれ、いつまでも安心して暮らせるまち

2. 前期計画期間中の施策方針

都市の魅力を高める施設の充実、生活サービスの維持・確保、持続可能な公共交通の実現により、活力があり安心して暮らせる都市拠点等の形成を図ります。

3. 現状

○　徳山駅周辺官民連携管理運営事業による民間ノウハウを活用した徳山駅周辺の公共施設の一体的な管理運営等により、北口駅前広場を中心に、民間主導による多様なイベントが開催されるなど、賑わいが生まれています。

○　徳山駅周辺では賑わいが感じられる一方で、その賑わいが周辺商店街等まで波及しておらず、中心市街地全体の歩行者・自転車の通行量は減少傾向です。

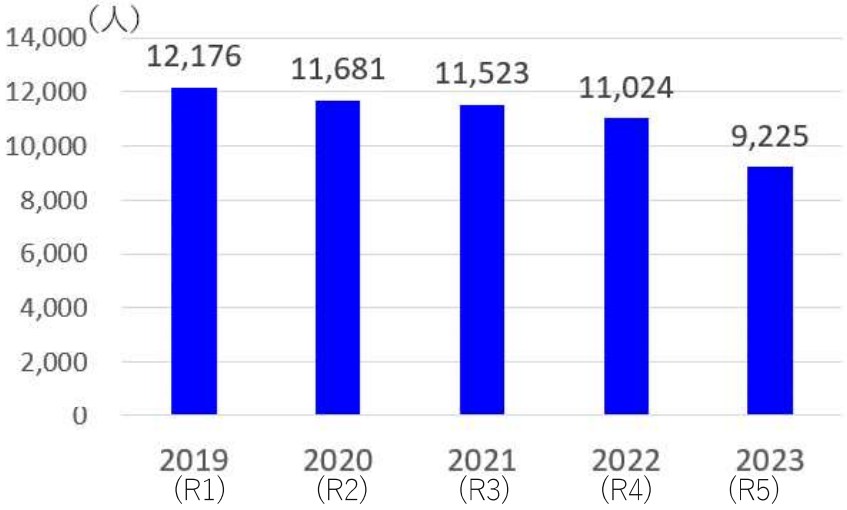
○　市街地において、低未利用地や空き家が増加するなど都市のスポンジ化が進行するとともに、医療・商業等の身近な生活サービス機能の維持が困難となっています。

○　市街地周辺部や中山間地域の生活拠点等においては、民間施設等の減少により、生活サービス機能の低下がみられています。

○　人口減少等の理由により、公共交通の利用者が減少傾向にあることや、公共交通の担い手が不足していることから、路線バスの便数削減・路線廃止をせざるを得ない状況となっています。

○　交通結節点において、待合環境等が不十分な施設や、老朽化が進んでいる施設があります。

徳山駅周辺の歩行者等通行量（平日5地点）



（中心市街地活性化推進課作成）

4. 課題

○ 徳山駅周辺官民連携管理運営事業や徳山駅周辺整備事業、市街地再開発事業により創出された徳山駅周辺の賑わいを、周辺商店街等、中心市街地全体へ波及させることが必要です。
○ 創出された賑わいを維持・発展させていくため、市民が利用したくなる公共施設の維持管理やウォーカブルな空間の創出、また徳山駅周辺等で開催されているイベント等の発展及び継続的な実施が必要です。
○ 生活利便性を向上させて快適に暮らせる都市を実現するために、医療・商業等の多様な生活サービス機能を、都市拠点へ維持・集約する必要があります。
○ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域都市拠点や生活拠点における、生活サービス機能の維持が求められています。
○ 都市機能を集約したまとまりのある都市づくりとあわせ、地域都市拠点と生活拠点をつなぐ持続可能な公共交通ネットワークの形成が求められています。
○ 交通結節点において、待合環境等の整備や老朽化の対策が必要な施設があります。
○ 老朽化と市役所本庁舎の建て替えを機に解体された市民館の跡地について、本市の都心軸及び行政ゾーンにふさわしい利活用を図ることが求められています。

5. 推進施策の展開

(1)中心市街地の拠点性の向上

選ばれるまち

○ 中心市街地活性化基本計画に基づき、産学官が連携して多様な事業に取り組み、商業機能の強化や都市機能を充実させるとともに、中心市街地の賑わいや活力の創出を図ります。
○ イベントの実施や回遊性・マナーの向上に資する取組等、中心市街地の賑わい創出や快適な空間づくりに寄与する民間の取組を支援し、来街・滞留人口の増加を図ります。
○ 民間ノウハウの活用により、駅前広場等の複数の公共施設の一体的な管理運営を行うことにより、公共空間の利活用を推進するとともに、都市の魅力向上を図ります。
○ 市民館跡地については、公共施設が立地する行政拠点としての機能強化を図るとともに、利便性が高く、良質なまち並みを活かした、新しい活動が生まれる拠点の形成を図ります。

(2)地域都市拠点や生活拠点の維持

選ばれるまち

○ 市の副都心としているJR新南陽駅周辺において、医療、商業等の身近な生活サービス施設の維持・更新・集約に取り組みます。
○ 地域の中心的な役割を担う都市的機能が集積する地域都市拠点である、熊毛総合支所・鹿野総合支所・須々万支所周辺において、安心して暮らせる生活サービス機能の維持・確保に取り組みます。
○ 市街地周辺部や中山間地域の各支所周辺などの生活拠点において、一定の生活サービスを受けることができる機能の維持に努めます。

○　市民の日常生活におけるニーズを踏まえた効率的で持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、交通結節点の環境整備や利便性向上に取り組みます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
(1)	歩行者等通行量※1	人	―	現状値を維持	平均	JR徳山駅周辺の平日5地点の歩行者・自転車数
(2)	公共交通の年間利用者数	万人	556 (2022年度値)	現状値を維持	年度内延べ	鉄道、路線バス、コミュニティ交通、タクシー、離島航路の年間利用者数

※1 本計画中にAIカメラを活用した調査に変更予定。
AIカメラによる初回調査の値を現状値とし、それを維持する目標値とする。

（参考） 関連する個別計画

○　周南市立地適正化計画【平成29年度～令和17年度】
○　第3期周南市中心市街地活性化基本計画【令和7年度～令和11年度】※2
○　徳山駅周辺整備構想【平成16年度～】
○　周南市地域公共交通計画【令和3年度～令和7年度】
○　周南市市民館跡地利活用構想【令和6年度～】

※2 計画期間は変更する可能性あり。

8-1 持続可能な行政マネジメントの実践



1. 目指す姿

まちづくりを支える持続可能な行政経営

2. 前期計画期間中の施策方針

まちづくりの基本理念を実現するために実施する各事業のヒト・モノ・カネ・情報を最適にマネジメントします。

3. 現状

○ 社会は前例のない大きな変化にさらされており、様々な問題が起こっています。こうした問題の中には個人や一部の団体では対応できないものも多く存在するため、行政に対する市民ニーズは、多様化・高度化しています。

○ 国は、インフラ老朽化対策に関する政府全体の取組「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、自治体レベルで行動計画の策定を進め、あらゆるインフラの安全性向上と効率的な維持管理の実現を推進しています。

○ 急激な人口減少と少子化高齢化の進行等により歳入が減少する一方で、物価高騰等により経常的経費が増加しています。

○ 社会全体でデジタル化の遅れが懸念される中、自治体DX推進計画等に基づき、情報システムの標準化等、利用者目線にたったデジタル・ガバメントが推進されています。

4. 課題

○ 時代の変化に応じて多様化・高度化している市民ニーズに対応するため、職員の資質を高めるとともに、組織全体のサービス提供能力の向上が必要です。

○ 公共施設等の状況を把握し、中長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

○ 歳入面では安定的な財源を確保し、歳出面では事業の効果を検証しながら、より効果的な支出となるようなマネジメントが必要です。

○ 本質的な社会課題や潜在的なニーズ等の情報を収集・分析し、適切にデジタル技術等を活用しながら行政サービスを最適化していくとともに、誰もがその恩恵を享受できる環境整備が必要です。

5. 推進施策の展開

(1)機能的な組織体制と人材育成　行政力・職員力

○ 中長期的な計画のもとに人材を確保し、時代の変化に柔軟に対応できる職員・組織体制を整えます。

○　職員の資質向上と意欲醸成のための研修を実施し、多様な行政課題に積極的かつ適切に対応できる職員の育成を図ります。

（2）公共施設等総合管理の推進　行政力・職員力

○　今後の公共施設等の利用需要を踏まえ、全体的・長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を進めます。

（3）健全で安定的な財政基盤の確立　行政力・職員力

○　選択と集中の考え方を徹底し、限られた財源の効果的な配分を図るとともに、安定的な財源の確保に努めることで、財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を推進します。

（4）適正で効率的な事務執行　行政力・職員力　情報力・デジタル力

○　事業の改廃や事務手順の見直し、デジタル技術の活用等によって効率的な事務を行います。
○　行政評価を事業へ適切に反映することで行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効果的に活用します。
○　多様な主体との協力によって様々な考え方や手法を取り入れ、活用しながら施策を推進します。
○　情報の適切な管理・公表、法令に基づいた対応を徹底し、公平公正な事務執行に努めます。

主な成果指標		単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
（1）	人事評価	点	58.9	60.0	年度末時点	人事評価（後期評定）平均点　※標準的な評価50点
（2）	公共施設の延床面積削減率	%	3.9	9.9	年度末時点	目標値は再配置計画の２０３４年度時点（13.2%）からの推計値
（3）	財政調整基金残高	億円	46.5	40以上	当初予算時点	残高４０億円以上を維持
（4）	事務事業評価	%	67.0	75.0	年度末時点	事務事業評価のA評価の割合

（参考）関連する個別計画

○　周南市職員配置適正化方針【令和5年度～令和20年度】
○　周南市人材育成基本方針【平成29年度～】
○　周南市公共施設再配置計画【平成27年度～令和16年度】
○　周南市スマートシティ構想【令和3年度～令和12年度】
○　周南市行政経営計画（仮）【令和7年度～令和11年度】

Ⅴ　資料（用語解説）

※日本語→数字→アルファベットの順番で記載しています。

用　語	説　明　文
あ・うんネット周南	本市の医療・介護・福祉・行政関係者のネットワークや、在宅医療・介護の連携を推進するための取組全体のこと。
医療DX	医療分野においてデータとデジタル技術を活用し、質の高い医療と介護の実現するため、業務やサービスなどを変革すること。DXとは、Digital Transformation の略。
インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本では、海外から日本へ来る観光客のこと。
インフラマネジメント	生活を支えるインフラをコスト管理を含めた適切な手法により、限られたリソースで価値を維持・最大化するためのマネジメント。
ウォーカブルな空間	「ウォーカブル」とは「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」という語感をもっており、快適な歩行環境を備えた空間のこと。
温室効果ガス	二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、フロンガス等の地表から放出される熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスのこと。
オンライン診療	スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。
カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出を全体としてゼロにすること。
カーボンニュートラルコンビナート	カーボンニュートラルを実現するとともにカーボンニュートラル社会の持続的な発展、製造事業者等の競争力強化、地域経済・日本経済の活性化に貢献するコンビナートのこと。
カーボンニュートラルポート	水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献するカーボンニュートラルを実現する港のこと。
活動人口	関係人口の中でも、より深く地域に関わりながら、各種活動の担い手となるなど、地域の維持や活性化に貢献する人々のこと。
関係人口	「定住人口」でもなく、「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に何らかの形で関わる人々のこと。
完全失業者	15歳以上の働く意欲のある人（労働力人口）のうち、仕事を探しても仕事に就くことのできない人のこと。
基幹相談支援センター	障害者総合支援法において市町村が設置できると規定。市町村と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担う。障害者等への総合的な相談業務及び障害者の権利擁護に係る支援事業を行うとともに、地域の相談支援事業所間の連絡調整や関係機関の連携の支援を行う。

教育DX	教育現場においてデータとデジタル技術を活用し、教育手法や、教職員の事務作業などを変革すること。DXとは、Digital Transformation の略。
居住促進区域	人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスや地域社会が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として周南市立地適正化計画で定めた区域のこと。
熊本地震	熊本県熊本地方において平成28(2016)年4月14日21時26分(前震、マグニチュード6.5)及び4月16日1時25分(本震、マグニチュード7.3)に発生した地震で最大震度は7。
グローバル・アジェンダ	世界のすべての人が取り組むべき課題を指す。 2015年、国連はグローバル・アジェンダとして、環境や経済、社会における17の課題をSDGs(Sustainable Development Goals)として設定した。
ケープサイズ	パナマ運河を通ることができずアフリカ最南端の喜望峰(CAPE OF GOOD HOPE)をまわる船の経済船型のこと。10万～15万重量トンの大型バラ積み船をさす。
合理的配慮	障害のある人が日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす原因となる社会的な障壁を取り除くため、障害のある人に対し個別の状況に応じて行われる配慮。例えば、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある人に障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読上げ等)で対応すること。
国際バルク戦略港湾	日本におけるばら積み貨物の輸入拠点として、安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の整備等を実施する港湾として国土交通大臣が選定するもので、石炭などのように「(梱包されない)ばら」の状態で積み込まれる貨物をバルク貨物という。
国立社会保障・人口問題研究所	人口・経済・社会保障の関連等について調査研究を行い，福祉国家に関する研究を具体的な政策に結びつけることを目指す厚生労働省の附属機関
こどもまんなか社会	全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会のこと。
コミュニティ・スクール	学校、保護者及び地域がともに意見を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、地域で育てたい子供像を共有し、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組む仕組みのこと。
コンベンション	各種大会、企業・学会等の会議や研修会などのこと。
再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマス等をエネルギー源として永続的に利用することができる自然エネルギーのこと。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金のこと。

自然再興（ネイチャーポジティブ）	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。
持続可能な開発目標（SDGs）	平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採決された、令和12（2030）年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこと。17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されている。Sustainable Development Goalsの略。
実需者ニーズ	地域の直売施設や量販店等からの需要のこと。
シビックプライド	生まれ育った地域に限らず、特定の地域を愛し、積極的にその地域を良くしていこう、地域に貢献していこうという想いや心意気のこと。
市民ライター制度	本市のことが好きな18歳以上の方を市の公認ライターとして任命し、市の魅力紹介記事を執筆していただき、市内外に発信する取組のこと。
重層的支援	8050問題、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラーなどの複雑化・複合化した課題に対応するため、分野の壁を超え、多機関協働により重なり合って行う支援のこと。
周南地域メディカルコントロール協議会	救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保証することを目的に、周南地域の消防本部・基幹病院・医師会、山口県で構成される協議会のこと。
循環型社会	生産、流通、消費、廃棄という社会経済活動の全段階を通じて、資源やエネルギーの面でより一層の循環・効率性を進め、ごみの発生抑制や適正な処理を進めることなどにより、環境への負荷をできる限り少なくした循環を基調とした社会のこと。
循環経済（サーキュラーエコノミー）	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。
障害者差別解消法	正式な名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、平成28（2016）年4月に施行。「障害を理由とする差別的取扱いの禁止」、「障害のある人に対する合理的配慮の不提供の禁止」、「差別の解消につながるような啓発や情報収集」などを定める。

障害者就業・生活支援センター	就業及び就業に伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対して、雇用、福祉、教育等の関係機関の連携のもと、身近な地域で、就職に向けた相談支援や日常生活の自己管理に関する助言など、就業面及び生活面の一体的な支援を行う機関。
障害者優先調達推進法	正式な名称は、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」。障害者就労施設等で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律で、平成25（2013）年4月に施行。
シンクタンク	幅広い分野にわたる様々な課題や事象について、調査・研究や課題解決策の提示を行う研究機関のこと。
人生100年時代	平均寿命が延び、先進国の2007年生まれの2人に1人が103歳まで生きる「人生100年時代」が到来することを、イギリスのリンダ・グラットン氏とアンドリュー・スコット氏が「LIFE SHIFT 人生100年時代の人生戦略」という本で提唱し、知られるようになった言葉。
スクールカウンセラー	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士など、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。
スクールソーシャルワーカー	福祉に関して専門的な知識・経験を有しており、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格等を有する者。
スポーツツーリズム	スポーツの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光のこと。
スマートシティ	市民生活や企業活動等に先端技術、データ等を活用しつつ、連携したプラットフォーム等によりマネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市のこと。
スマート農業	ロボット、AI（人工知能）、IoT（様々なモノをインターネットに接続する技術）など先端技術を活用する農業のこと。
生活拠点	小学校区等の各支所及び交通結節点周辺のこと。
生活習慣病	偏った食習慣や運動不足、喫煙、飲酒など普段の不健康な生活習慣が引き起こす病気のこと。
性的マイノリティ	同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことをいう。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいう。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
セーフティネット住宅	低額所得者、被災者、高齢者、ひとり親世帯、DV被害者などの住宅に困窮する世帯に対して提供する、安全で良質な住まいのこと。

耐震適合管	想定される最大規模の地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管のこと。
第4次産業革命	IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータの活用によりもたらされる技術革新のことを指す。蒸気機関による産業の機械化を促進した第1次産業革命、電力を活用し大量生産が実現した第2次産業革命、コンピューターの活用で自動化が進んだ第3次産業革命に続く産業構造の変革期と位置付けられている。
脱炭素社会	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会のこと。
ため池ハザードマップ	自然災害により、ため池が決壊する事態を想定し、下流域の浸水被害の範囲や避難場所などの避難情報を掲載したもの。
炭素中立(カーボンニュートラル)	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出を全体としてゼロにすること。
地域計画	地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画のこと。
地域生活支援拠点等の機能の充実	障害児(者)の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児(者)の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を充実させること。
地域都市拠点	行政、医療、福祉、商業・業務等一定の都市機能が集約されている地区等のこと。
地域の夢プラン	地域住民の自主的・主体的な話合いを通じて、地域の困りごとの解決や魅力の拡大など地域活性化に向けた具体的な取組を定めた計画。
地域包括ケアシステム	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のこと。
超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。
低未利用地	住居の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地のこと。
デジタル・ガバメント	情報通信技術を使って行政サービスをより簡単に利用できるようにすること。

デジタル・デバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	平成23（2011）年3月11日14時46分、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で発生したマグニチュード9.0の地震。国内観測史上最大となる巨大地震で最大震度は7。また、この地震によって引き起こされた災害の名称を「東日本大震災」という。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること、又はその状態のこと。
日常をときほぐす観光	スローツーリズムやグリーンツーリズムなどを発展させ、地域資源の活用による経済循環につなげる観光のこと。 本市の自然や歴史、伝統文化、食、人々が持つ知恵や技などを資源として捉え、掘り起こし、磨き上げ、来訪者の「懐かしむ」「癒される」「自己を見つめる」舞台として、「癒しや和み」の時間と空間を提供する観光のこと。
農山漁村の多面的機能	国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農・林・水の各産業の生産活動が行われることにより生ずる、食料や木材等の供給機能以外の多面にわたる機能のこと。
農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。
能登半島地震	令和6（2024）年1月1日16時10分、石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震で最大震度は7。
バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたものこと。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、被害の範囲および被害程度、避難場所などの情報を地図上に表したもの。
半農半X	農業と他の仕事を組み合わせた働き方のこと。
ピクトグラム	不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形のこと。
ブルーカーボン	沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のこと。
フレイル	加齢により、心身の働きや社会的つながりが弱くなった状態のこと。

防災DX	防災分野においてデータとデジタル技術を活用し、災害に備える取組を進め、社会や生活の形を変革すること。DXとは、Digital Transformation の略。
北海道胆振東部地震	平成30(2018)年9月6日03時07分、北海道の胆振地方中東部で発生したマグニチュード6.7の地震で最大震度は7。
木質バイオマス材	樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などのこと。
ライフサイクルコスト	施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費、解体経費等、建物のライフサイクル(建設から解体まで)に係る経費のこと。
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。
ライフステージ	人の一生を年齢によって幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などに区分したそれぞれの段階のこと。
リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること・獲得させること。
リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行なうといった概念のこと。
3R	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。一つめのR(リデュース)とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。二つめのR(リユース)とは、使える物は、繰り返し使うこと。 三つめのR(リサイクル)とは、ごみを資源として再び利用すること。
6次産業化	1次産業(農林漁業)、2次産業(製造業)、3次産業(流通・小売業等)の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。
8050問題	80代の親が50代のひきこもりや無職の子どもの生活を支えるために経済的、精神的に強い負担を背負う社会問題のこと。
AI	学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のこと。Artificial Intelligenceの略。
DV	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。Domestic Violenceの略。

DX	企業等がビジネス環境等の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。Digital Transformation の略。
GX	化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。Green Transformationの略。
ICT	情報通信技術の総称のこと。Information and Communication Technologyの略。
IoT	「モノのインターネット」と訳され、様々な物にインターネットの通信機能を持たせて情報交換し、相互に制御する仕組み。Internet of Thingsの略。
IT	コンピューターを使ってあらゆる種類の電子的なデータや情報を作成、処理、保存、取得、交換すること。Information Technologyの略。
Park-PFI	平成29(2017)年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。Private Finance Initiativeの略。
SNS	人と人との交流を促進し、新たな関係の創出につながるインターネットを活用したサービスのこと。Social Networking Serviceの略。
UJIターン	地方への移住の形態を表すもの。出身地を離れて生活している人が、出身地に戻ることをUターン、出身地の近くに移住することをJターン、Iターンは出身地とは別の場所に移住することをいう。

YZα世代	Y世代（概ね1980年代から1990年代（中期あるいは後半頃）に生まれた世代）、Z世代（概ね1990年代半ばから2010年序盤に生まれた世代。スマートフォンやSNSの普及期に生まれ育った世代で、スマートフォンを日常的に使いこなし、SNSにも親しんできたことから、ソーシャルメディアでのコミュニティ形成を重視する特徴があるとされる。）、α世代（概ね2010年代以降に生まれた世代で、Z世代よりもメタバースやSNSなどのバーチャル空間に対して親和性が高く、オンライン授業などの新しい教育を受けているといった特徴があるとされる。）